



平成 25 年度
ライフセービングクラブ運営
に関する調査報告書



2014 年 3 月

内閣府特定非営利活動法人

日本ライフセービング協会
ライフセービングシステム開発委員会

目次

1	調査概要	1
2	ライフセービングクラブとは？	2
3	ライフセービングクラブの運営	4
3.1	組織の構築	4
3.2	ヒト（人材）の確保・育成	10
3.3	モノ（場所・器材・サービス）の確保・管理	13
3.4	カネ（収入・支出）の調達・管理	16
3.5	顧客はだれか？	20
3.6	LSCの評価とは？	21
4	ライフセービングクラブ運営の事例	23
4.1	西浜サーフライフセービングクラブ	23
4.2	湯河原ライフセービングクラブ	35
4.3	キララライフセービングクラブ	43
4.4	館山サーフライフセービングクラブ	57
4.5	まとめ	64
5	クラブマネージャーキャンプ実施報告	65
6	海辺の安全に関する調査（都道府県へのアンケート）報告	79
7	地域LSC普及・発展に関する参考提言	98

参考文献

調査執筆担当者

1 調査概要

約 3 万 5000km にも及ぶ海岸線を持つ日本には、現在約 1,400 箇所の海水浴場があり、年間約 4,200 万人が海水浴に訪れている。しかし、毎年夏季シーズンになると、多くの水難事故が発生している。警察庁の調べによると、2012 年に海で 406 人の尊い命が失われている。海水浴場における安全管理体制の構築を行うためには、各海水浴場に資格を取得したライフセーバーを配置することが効果的である。しかしながら日本ライフセービング協会（以下 JLA）が関与し、資格を取得したライフセーバーが監視を行っているのは約 200 箇所に過ぎない。またそのほとんどが関東圏あり、地域的な偏重が顕著である。JLA では各地域に支部の設立、講習会実施や機材の配布などを行ってきているが、全国的な普及はまだ途上段階にある。

全国的な普及が進まない要因として、様々な問題が考えられる。ライフセービング活動自体の認知度の問題、ボランティアベースの活動が主なため活動を行う人材不足や財政基盤が不十分であるなどクラブ運営的な問題。そして活動域が海岸であることから、関係する機関が多岐にわたり、各公的機関との調整や役割分担が困難であることなどの社会システム的な問題が挙げられる。

このような困難な状況においても、現在日本の各地域においてライフセービングクラブが立ち上がり、海水浴場の安全管理体制の構築に向けての努力が行われている。しかしながら、その構築過程は、個人の思いや努力に依存する面が大きいのが現状である。今後、より全国的な普及を目指す上で、現場でのレスキュー方法や器材の充実とともに体系的なクラブ運営方法や各関係機関との関係構築方法などの手法の確立は急務である。

2012 年に発足したライフセービングシステム開発委員会では、4 人の公募委員と共に、この課題を議論してきた。本報告書は、全国各地のライフセービングクラブ運営を調査し、現状課題の整理、その課題に対する JLA の取り組み方策を検討した 2 年間の成果をまとめたものである。本報告書が今後のライフセービングクラブの全国普及・発展の一助になれば幸いである。

2 ライフセービングクラブとは？

日本におけるライフセービングクラブ（以下 LSC）の現状を考えると、学校内で組織されている学校 LSC と地域で活動している地域 LSC に大きく分けることが出来る。気候的な問題等から海水浴場の開設が夏季に集中している日本において、現場の監視活動の主力となるのは、大学生や専門学校生を中心とした学校 LSC のメンバーである。一方、主に海水浴場開設者と契約し、パトロールするビーチを確保し、学校 LSC のメンバーを受け入れているのが地域クラブである。地域 LSC と学校 LSC の関係は、完全に独立に活動しているクラブもあるが、一体となって活動しているクラブもある。図 2-1 に学校 LSC と地域 LSC の関係を示す。

本調査で対象とするのは、全国で資格を取得したライフセーバーが監視するビーチを増やすという観点から、主に地域 LSC とする。学校 LSC の運営も、資格取得したライフセーバーを増やす観点では非常に重要であるが、それに関しては JLA 学生委員会で開催しているリーダーズキャンプなどで様々な試みがなされているので、本調査からは除く。

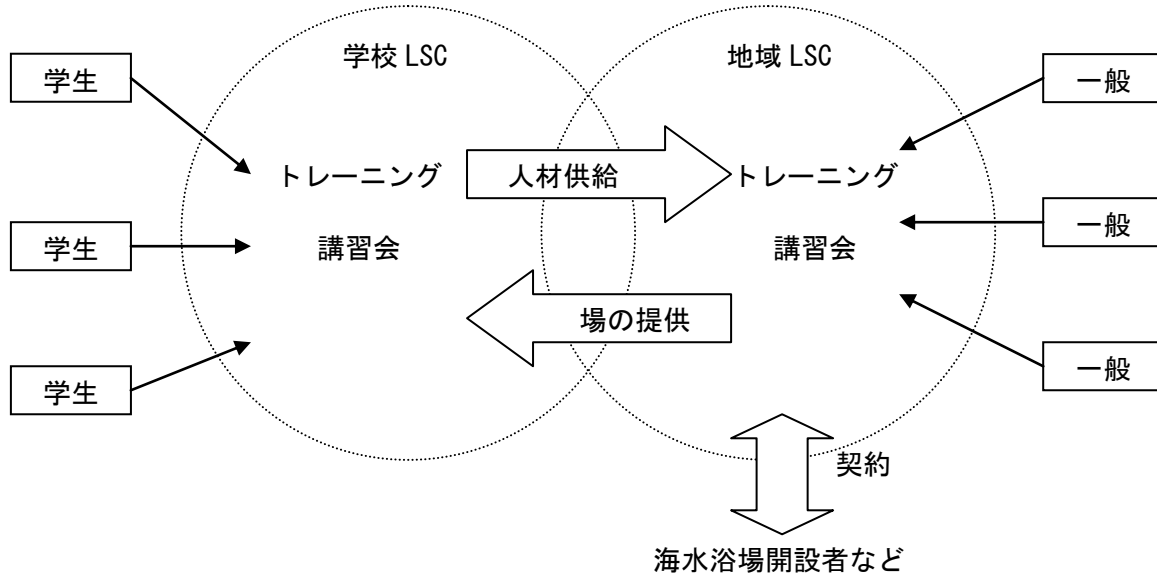


図 2-1 学校 LSC と地域 LSC の関係
(円の重なり具合は、地域によって異なる)

■地域クラブとは？

地域 LSC とは何であろうか？端的に言えば、地域でライフセービングを行う場を提供する仲間の集まりである。しかし、ライフセービングという活動の広さ、多様性から、地域 LSC の活動範囲は様々である。例えば、地域でライフセービングが好きな仲間の集まり、ビーチクリーンをする、一緒にプールなどで練習する、集まってライフセービングについて話すのも初期段階としては、立派な地域 LSC である。その集まりがより進むと、講習会を開催し、有資格者が増え、パトロールを行うビーチを持ち、そのビーチを中心として仲間が集いライフセービングを行うクラブになる。さらに地域によっては、ビーチのパトロールにとどまらず、レクリエーションなどビーチ全体のマネジメントを行う場合もある。その過程において、地域 LSC にとってパトロールを行うビーチを持ち運営することが、一つの大きな目標である。そして、このようクラブが増えることによって地域 LSC の全国普及が図られ、水辺の事故ゼロに繋がる。

しかし、パトロールを行うビーチを持つというのは、非常にハードルが高い。それには非常に大きな責任が伴う。質の高いメンバーをいかに集めるか？器材はどのように調達するか？委託契約はどのようにおこなうのか？クラブ運営資金はどのように獲得するか？クラブの組織化はどうするか？など様々な悩みにぶつかる。次章では、まずこれらのクラブの立ち上げや運営についての問題点・課題を整理する。

また事務的な話では、JLA に団体登録（正会員・一般会員・高校生会員・賛助会員）をすれば団体証明書が発行され地域ライフセービングクラブとして認知される。登録方法は、「団体会員登録名簿」「設立趣意書」、該当団体についてはクラブの「規約」を添え 郵送にて JLA に提出し、理事会の審査・承認を受けることになる。要件は、10 人以上の JLA 個人会員での構成とすることとなっている。

なお本調査では「地域 LSC」を「地域でライフセービング活動を行っている団体」と定義し、ライフセービング活動以外も行っている団体や団体名にライフセービングやクラブが含まれていない団体も対象とする。

3 ライフセービングクラブの運営

クラブを立ち上げ、運営するということは、組織を運営するということである。ここでは、まずその組織の立ち上げから、組織運営の不可欠な、ヒト（人材）・モノ（器材・サービス・場所）・カネ（資金）の面から LSC の問題点・課題の検討を行う。なお、日本の LSC は、大部分が任意団体であり、先進的なクラブは一部 NPO 法人として登記している。一方、パトロールの委託業務の関係から株式会社や第三セクターなどに行っている場合もある。本調査では、ライフセービングクラブの現状を鑑み、非営利組織である任意団体や NPO 法人の運営を対象とする。

3.1 組織の構築

■ライフセービングクラブの組織化の流れ

ライフセービングを始めたい、ビーチでパトロールしてみたいと思ったとき、現在はどうのような方法があるだろうか？典型的な形としては、学校 LSC に所属し、そこから地域 LSC へ所属する方法がある。夏季のパトロール活動がまだ学生主体ということもあり、現在も学校 LSC がライフセービング開始の入り口なる場合は多い。ある程度歴史のある学校 LSC では、講習会の開催やその後の活動するビーチなども確立されており、比較的スムーズにパトロール活動に参加することが出来る。一方で、学校 LSC を通さない一般の方の参加も増えている。その場合、近くの地域 LSC や JLA に問い合わせるのが一般的であろう。その後、実際に活動をしてみたい人は、近くで開催される講習会へ参加する。その講習で、講習生やスタッフ、インストラクターなどから様々な情報を聞き、実際にパトロール活動が出来る地域 LSC に所属することになる。

しかし、資格取得後、近くに地域 LSC も学校 LSC もない場合、どうしたらよいか？その資格を活かし、是非地元のビーチでパトロール活動をしたい場合、どうしたらよいか？それは、自ら LSC を立ち上げ、組織を構築するしかない。しかしそのハードルは非常に高い。

非営利組織の立ち上げ、組織化については、1998年に成立した特定非営利活動促進法(NPO法)をきっかけに様々な研究がなされてきている。ここでは、その研究成果を基に、LSCの組織化について考えてみる。

図 3-1 に組織化への一般的な流れを示す。まず、最初は個人(①NPP: non-profit Person)の強い思いから始まる。ライフセービングを始めたい、ビーチでパトロールしてみたい。資格の取得をする。様々なライフセービングに関する情報を集めるなど個人としての活動である。次にその個人が集まって仲間や集団になる(②NPG: non-profit Group)。例えば同じ講習会に参加した仲間やライフセービングに興味がある仲間が集まる。一緒に練

習会を開催するなどがこの段階である。また JLA 協力のもと、資格講習会を開催する、パトロールするビーチを持つ場合も出てくる。さらにこの段階から進むと、団体（③NPO：non-profit Organization）になる。この段階に来ると、JLA に地域 LSC として登録したり、パトロールするビーチを本格的に運営した、大会に地域 LSC として参加したりするなどの活動が出来るようになる。法令上は任意団体であり、現在多くの地域 LSC がこの段階であるといえる。そして、さらに進むと法人格を取得した④NPC：non-profit Corporation になる。最近は徐々に NPO 法人を取得している地域 LSC が増加している。またこの段階では、必要に応じて会社組織にしたり、行政と協力し第三セクターになる場合もある。

もちろん全ての地域 LSC がこの流れで発達していくわけではない。例えば、既にパトロールしているビーチがあり、そのメンバーが集まり、資格取得をし、すぐ③の段階に行く場合もある。また事務的処理に長けているメンバーがいる場合、まずは法人格を取得しようということになり、④の段階から始め、パトロール場所の確保や講習会の開催に着手する場合もある。最初のリーダーになる人や集まったメンバーの個性や能力によって地域 LSC の組織化の流れは異なる。

次に各段階での問題点・課題などを詳しく考える

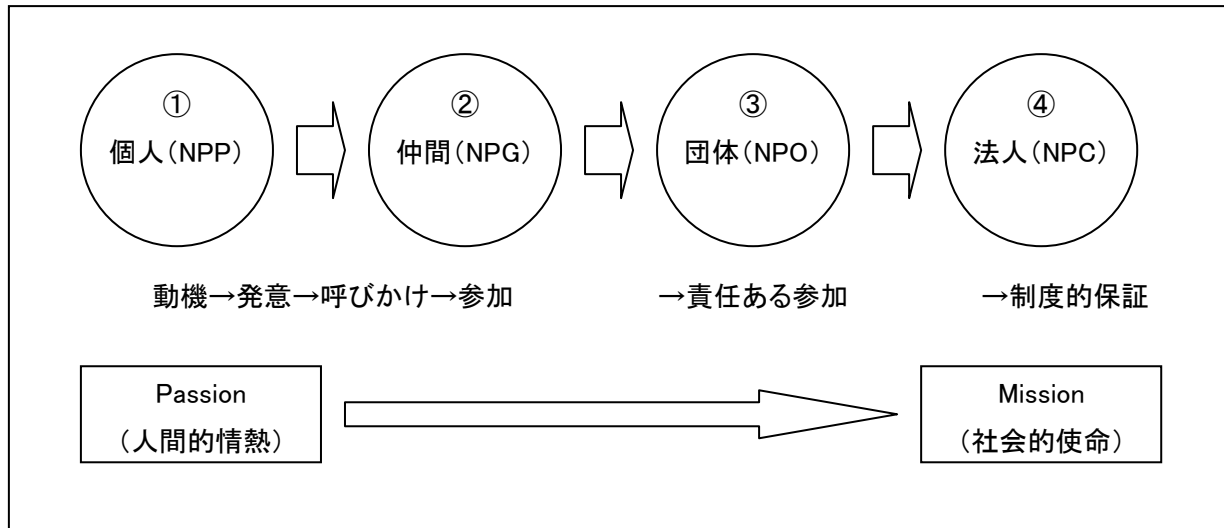


図 3-1 組織化への一般的な流れ
(出典：NPO 実践講座 (山岡・雨宮))

①初期段階：個人（NPP）から集団（NPG）へ

いかにして仲間を集めるか。これは非常に大きな難問である。ライフセービングを行う仲間を集めるには、やはりライフセービングの必要性を深く理解し、活動に惚れ込み、情熱を注ぐ熱い核となるメンバーが不可欠である。現在ある地域LSCも最初は一人や数名のメンバーから始まった。そこには、カリスマ性をもった立ち上げメンバーというのが必ず存在する。そのような情熱なくして、仲間を集めることは出来ない。仲間集めには、地道な努力が必要である。プールや海に行って、ライフセービングに興味がある人にビラ配りやポスターを配布する、地元のコミュニティー紙に募集記事を載せるなどの広報活動、また集まった仲間のモチベーションを上げ、例えば泳げないメンバーには一緒に練習をサポートし、資格取得の後押しをしたりすることも必要になっていく。初期段階のこれらの活動は時間・労力・資金すべて立ち上げメンバーの持ち出しの場合が多い。

根本的な問題として、地域LSCの全国普及には、このような地域で核となれる人材をいかに輩出するかが全てと言っても過言ではない。初期段階はこれらの人の熱意や努力に頼る部分が多い。このような熱い立ち上げメンバーをいかにサポートできるかが上部団体であるJLAや各支部には求められる。例えば、既にクラブ設立経験のある人材を紹介し、細々とした相談にのるなども効果的なサポートと考えられる。初期段階は、様々不安面が多い。その際、経験者のサポートや助言は大きな励みになる。またそこからネットワークも広がる。現在のJLAの資格体系の中で、クラブ運営を担える人材育成体制はない。インストラクターとはまた別なカテゴリーで、クラブ運営研修などを開催するのも有効であると考えられる。

②第2段階：集団（NPG）から団体（NPO）へ

仲間が集まった、ここからが本格的なライフセービング活動の始まりである。初期のコアメンバーを中心として、講習会の開催や定期的なミーティング、練習会の開催、そしてパトロールするビーチの確保などを目指すことになる。徐々に組織化されるにつれ、クラブ費の徴収や規約の策定、メンバー間での役割分担などが決まってくる。また10人以上のJLA個人会員が集まれば、地域LSCとして、JLAへ登録可能となる。さらにパトロールするビーチが確保するにあたり、契約が必要になる場合もある。そして活動ビーチを確保した場合、パトロールメンバー確保及び質の向上（資格取得）や器材の確保が問題となってくる。現在多くの地域LSCがこの段階にあるといえる。この段階では、クラブ運営メンバー＝パトロールコアメンバーであることが多い。徐々に進んでいくとクラブ運営とパトロールコアメンバーの分業が出来るようになる。

この段階のJLAのサポート体制も次第に整いつつある。例えば講習会時のインストラクターの派遣、開催費用の補助、使用器材のレンタルや日本財団の補助によるレスキューボ

ードやチューブの提供なども行われている。

③第3段階：団体（NPO）へ法人（NPC）

本格的なパトロールが始まると、パトロール事業などの委託契約を結ぶ場合が多い。その場合、第2段階の任意団体では代表の個人名での契約になることもある。行政などとの契約の場合、法人格を持っているほうが信頼感が高い。NPO 法成立によって法人格は比較的取得しやすくなり、NPO 法人格を取得した地域 LSC も徐々に出てきている。また場合によっては会社組織にすることも考えられる。参考までに表 7-1 に株式会社と NPO 法人の違いを示す。

法人格の取得可能な、このレベルに達すると、現場のパトロールとクラブ運営（理事会など）の分離が明確になされ、メンバー管理、資金管理、器材管理などが分業されてくる。またパトロール事業だけでなく、大会やジュニアプログラム・一般向けの講演会、トライアスロン大会のスィムガードなど、事業も多様化してくる。メンバー層も学生中心から社会人中心になる。表 3-2 にボランティアグループ（主に団体：NPO）とプロフェッショナルグループ（主に法人：NPC）の違いについて示す。ある意味仲良しクラブでも良かった第2段階から、責任（契約通りの質の高いメンバーを配置しているか？など）や成果（無事故か？など）が問われることになる。地域 LSC は、ビーチのパトロールを任された段階で、その活動の性格からして、意識としてはプロフェッショナルグループに近づく努力をするべきである。

しかし、責任や成果が問われるこの段階では、純粋なパトロール活動だけでなく、事務処理や会計処理、関係機関への報告や調整などの負担も増えてくる。特に NPO 法人として登記する場合、毎年の事業報告や会計報告が義務となり、文書化や手続などを形式化する必要がある。専属職員を雇用できるほどの財政能力がある地域 LSC は、ほとんどないため、クラブ事業の拡大と事務作業のバランスに悩むことになる。また初期のコアメンバーからどのように世代交代するかも、この段階に達すると問題となる。現在、NPO 法人各を取得するなど先進的な地域クラブは、この段階にあり今後どのようにクラブを発展させていくのか各地域で模索している状況にあると言える。

オーストラリアなどで見られる理想的な地域 LSC は、このレベルをさらに進め、地域の文化となっている。日本の地域 LSC もそのレベルを目指すには、専属職員を雇用できる財務体制が必要不可欠である。

図 3-2 に非営利組織の詳細な発達モデルを示す。この図は NPO のサイズの変化によって組織として整備される課程を模式化したものである。LSC の発達もこれに近いと考えられる。

次にLSC組織化の中での特に重要な、ヒト（人材）・モノ（場所・器材・サービス）・カネ（資金）について詳しく考える。

表 3-1 株式会社と非営利法人の違い

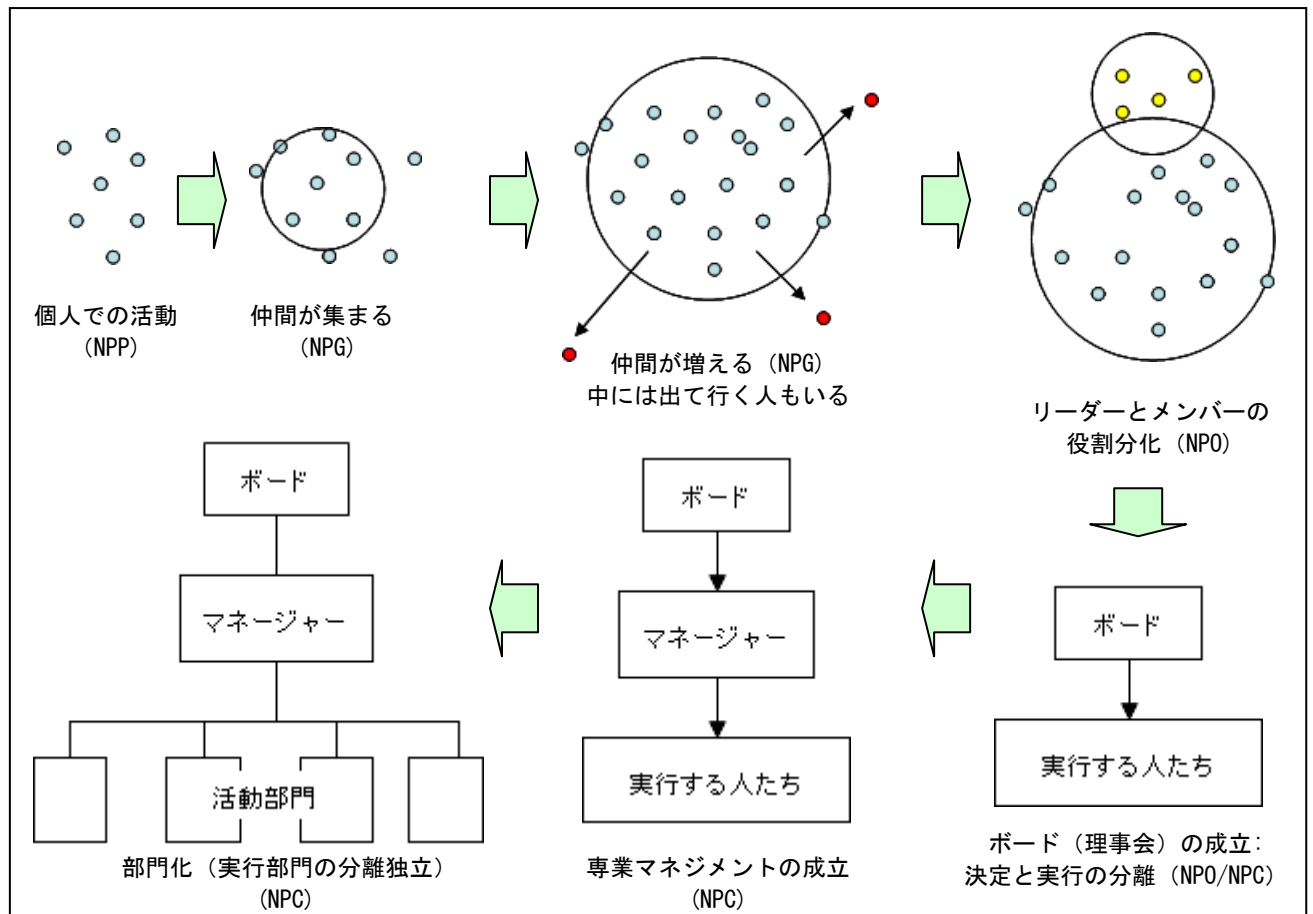
（出典：山岡・雨宮（2008：NPO実践講座）、坂本（2004：NPOの経営）を参照し改変）

項目		株式会社	非営利法人
組織の所有		株主	なし（社会全般）
意思決定		市場主義	ミッション主義
目的		経済的価値の追求	社会的価値の追求
意思決定の原則		株主利益の創出	ミッションの遂行 （不特定多数の利益）
利益還元		あり	なし（社会全般）
資金調達源		資本・資本家、補助金など	寄付・会費・助成金・事業収入など
税務		原則課税	原則非課税（収益収入は課税）
人材	社員（構成員） （総会で意見表明）	株主 （配当を期待）	正会員 （趣旨に賛同）
	役員 （総会で選出）	取締役・監査役 （原則として有償）	理事・監事 （原則として無償）
	有償役務者 （雇用-被雇用関係）	会社員等 （固定的な働き方）	有給スタッフ （様々な働き方）
	無償役務者 （さまざまな関係）	原則存在しない	ボランティア （様々な働き方）

表 3-2 ボランティアグループとプロフェッショナルグループ

(出典：坂本(2004： NPO の経営))

	ボランティアグループ	プロフェッショナルなNPO
目的	社会参加ややりがい、生きがいといった自己実現	社会的な課題の解決を市民参加の手法で目指すこと
責任の所在	活動のかかわる責任の所在は個人又は代表	団体(理事会)
組織の価値感	楽しさ、盛り上がり、仲間との関係維持	成果、品質、継続的な改善
事業目標	はじめること、続けること	成果を出すために、常に最適な方法を模索
意思決定	話し合いをしても、決まらない。意見の並列	責任と権限が明確。組織の目的に即した決定
事業計画	まず活動をはじめる。問題は発生ベースで処理する。	ニーズを確認し、目標を設定。最適な手法で、最小限の経営資源を投下して計画、実施する。
業務体制	出来るときに、出来る人が、出来るだけ	役割分担が明確。責任と納期が明文化されている。
資金調達	助成金、補助金など外部資金に依存。積極的な資金調達は行わない。	寄付金、会費、事業収入など自主財源の開発に、組織全体で取り組む
人事	来てくれる人ならいつでも歓迎	必要な人材、技能、能力を定義し、計画的に募集、採用



3.2 ヒト（人材）の確保・育成

ライフセービングクラブは、ヒトが全てである。熱意あるヒト無くして、ライフセービングは成り立たない。現在ライフセービングが魅力ある活動として評価されているのは、これらの熱意溢れる多くのヒトが関わっているからである。しかし、一人で出来ることは限界がある。ビーチのパトロールを考えたとき、ライフセービングの理念に共感し、「水辺の事故ゼロ」の目標に向かって一緒に努力してくれるメンバーをどのように集めるかが最も重要である。次に、組織構築の段階別にヒト（人材）の確保・育成について整理する。

①初期段階：個人（NPP）から集団（NPG）へ

まずカリスマ的な情熱を持ったヒトが、自分の周囲に対して声を掛けていくことから始まる。この0から1にする段階は、非常に大きなエネルギーが必要である。近隣の学校・行政（公民館・市民プール・市報など）を通してビラ配りをする、地域のマスコミを通してライフセービングを広報するなど、その理念に共感してくれるヒトを一人一人集める地道な作業である。それには、まず自らライフセービングの魅力や、この地域に必要なことを対外的に強くアピールする必要がある。その熱意によって、同じ思いの人が集まる。地域によっては、学生時代に関東近郊でライフセービングを行っていた人が、仕事などの関係によって近くに在住している場合もある。それらの人に協力により、一步一步集めるしか方法はない。PCスキルがあるヒトがいれば、HPなどを立ち上げるのも有効である。

この段階では、資金も器材もなく、あるのは熱意だけの場合が多い。立ち上げメンバーは、資金的・時間的負担がかなりある。この負担をどのようにサポートしていくかは上部組織の今後の課題であろう。現在全国に82の地域クラブが存在する。各クラブの立ち上げメンバーは立ち上げ時同じような経験をしている。それら先人達の成功談・失敗談などを共有することは、今後全国普及を行っていく上で極めて重要である。クラブ運営に関する座談会の開催や他地域で経験がある人によるアドバイザー制なども有効であると考えられる。

②第2段階：集団（NPG）から団体（NPO）へ

コアメンバーがあつまり、本格的なライフセービングが始まる。クラブ名や代表を決定したり、各担当を決めたりなど、徐々にクラブの組織化も始まる。

この段階で、比較的行いやすいのは講習会の開催である。講習会の開催は、インストラクター派遣やその費用負担の一部、器材に関してはJLAがサポート可能である。しかし会場準備や受講生の確保、運営スタッフなどは地域クラブが行う必要がある。講習会開催は、資格取得者を増やすことが目的であるが、運営スタッフすなわちコアメンバーの更なる育成の意味合いも強い。講習会の企画・運営や、講習生をサポートすることにより、メンバ

一の更なる成長が図れる。また近隣地域にいくつかのライフセービングクラブがあれば、合同で開催することも一つのアイデアである。複数のクラブが集まることによって講習生の確保がしやすくなり、コアメンバー同士の情報交換や意識向上にも繋がる。

パトロールできるビーチを確保した後は、パトロールメンバーを集める必要がある。講習会に参加した資格取得者が中心となる。しかし受講生の立場とパトロールメンバーの立場は大きく異なる。パトロールには、そのビーチの安全管理・人命を守るという大きな責任が伴う。知識・技術・体力の向上も重要であるが、その責任の意識付けを、パトロールメンバーにどのように行うかがコアメンバーには求められる。コアメンバーは、パトロールメンバーとの意識の差などに悩む場合もあるが、根気強く継続的にモチベーションを高める努力が必要である。また既にパトロールするビーチがあり、パトロールを行っているメンバー（無資格）がいる場合は、積極的に資格取得を薦め、高いレベルのパトロールを目指すべきである。

1～2 ヶ月など毎日パトロールを行う場合、日本の現状では大学生や専門学校生を中心とした学生メンバーが主力となる。関東近郊の場合、学校 LSC も多く、JLA 学生委員会主導の合同浜説明会が開催され、地域 LSC と学校 LSC の接点ももたれている。地方の場合、まだそのような組織的な動きはない。近隣の学校にライフセービングクラブが出来ると継続的にパトロールメンバーの確保がしやすくなる。地方の場合、地域 LSC と学校 LSC の関係は双方の利点を補完しあいながら発展していくことが望ましい。

またこの段階がさらに進むと、大会を目指すメンバーやジュニアプログラム・定期的なビーチクリーンに興味を持つメンバーなどが現れ、活動にも個性が出てくる。さらにアドバンスやインストラクターなど上位資格を目指すメンバーも見られる。様々な意識や興味を持ったメンバーが育つことはクラブの幅を広げることになる。

定期的に講習生を集め講習会を開催し、パトロールメンバーを継続的に確保できるかが、人材面で本格的なライフセービングクラブとして活動できるかの一つの大きなハードルである。

③第 3 段階：団体（NPO）へ法人（NPC）

この段階にくると、クラブも組織化され、各々の担当部署や担当委員会の設置など分業が進んでくる。パトロールも継続的に行われ、講習会・大会の開催やジュニアプログラム、パトロール以外の事業も行われるようになる。それに見合った人材の確保・育成が必要となり、メンバーのライセンス管理（有効期限の更新）や定期的なトレーニングなど質の維持も重要である。

また、組織が大きくなると会員区分も必要になってくる。NPO 法人の場合、議決権のある正会員（社員）と賛助会員に分ける場合もある。会計処理・会員管理・器材管理など事務作業も煩雑になり、対外的な折衝なども求められことから、ある程度事務処理能力に長け

た人材が必要になる。

さらに、第2段階までは、ある程度和気あいあい行って、全てのメンバーが顔見知りで、クラブの方向性やコアメンバーの思いを伝えやすい規模であったが、クラブ規模が拡大すると、情報伝達がスムーズに行かなかったり、コアメンバーの思いが十分伝わらないなどコミュニケーションの問題も生じる。そしてクラブ立ち上げの第一世代から次世代へのどのように引き継いでいくかも問題となる。

コアメンバーは、パトロールだけでなく、クラブ運営全体を意識できる人材が求められる。

3.3 モノ（場所・器材・サービス）の確保・管理

ライフセービングクラブに必要なモノとして、場所（パトロールするビーチ、クラブハウスなど）、器材（パトロール器材・事務器材など）、サービス（パトロールシステム、講習会開催ノウハウなど）に分けられる。ヒト（人材）の確保に加え、これらのモノをどのように確保・管理していくかが重要である。次に、組織構築の段階別にモノ（場所・器材・サービス）の確保・管理の確保・育成について整理する。

①初期段階：個人（NPP）から集団（NPG）へ

初期段階では、まだパトロールするビーチやクラブハウスなどの場所は、ほとんど持っていない。問い合わせ先などもコアメンバー個人の連絡先となる。器材は、基本的に個人所有のレスキューボードやレスキューチューブ、マリブやサーフスキーなどがある程度である。またパトロールシステム、講習会開催ノウハウなどサービスも個人レベルに過ぎない。場所・器材・サービスとも個人レベルに依存している。しかし地域によっては、資格取得以前から既にパトロールしているビーチがある場合、監視塔や救助艇などある程度の監視器材がそろっていることもある。

またメンバーが徐々に増加し、海での活動などを行う段階になった場合、ボランティア保険などの保険に加入することが望まれる。海での活動の性格上、どうしても危険が伴う、メンバーは、そのリスクを承知して活動に参加するのはもちろん、万が一のために保険に加入しておくべきである。

②第2段階：集団（NPG）から団体（NPO）へ

モノに関しては、この段階で大きく進歩する。まずパトロール場所をどのように確保するかが大きな課題である。ある程度メンバーが集まったら、近隣のビーチに出向きライフセービング導入に向けての交渉を行うことになる。クラブメンバーの能力にもよるが、できれば近隣で最も遊泳客の多い海水浴場をターゲットにする方が、さらなるパトロール箇所拡大を考えたときインパクトは大きい。交渉は、基本的に海水浴場開設者が対象となる。海水浴場開設者が行政の場合、比較的交渉はしやすいが、海の家の場合、交渉が困難な場合がある。いずれにせよ、JLAの協力も仰ぎながらライフセービングの必要性・重要性を根気強く交渉する必要がある。

またこの交渉時に、どのような条件（資金面・器材面）でライフセービングを導入するかについて、あわせて交渉することが極めて重要である。少なくともパトロールに必要な最低限度の器材については、海水浴場開設者側で準備してもらう必要がある。必要器材の目安については、JLAレスキュー委員会によって全国平均などが集計されている。その集計

及び西浜 SLSC の事例を加味した目安について、表 3-3 に 600m の海水浴場を想定した各設備・器材の必要量案を示す。また器材に関しては、近年、日本財団の補助によるレスキューボードやチューブの提供なども行われている。資金面については次節で詳しく述べる。

場所・器材の確保に加え、パトロールシステムの構築も必要である。パトロールシステムについては、JLA レスキュー委員会で様々なビーチでのパトロールシステムの調査がなされている。また先進的な地域クラブに出向き、数日間パトロールに参加して、そのノウハウを習得することも効果的である。講習会開催については、JLA 講習会運営委員会でノウハウの蓄積がなされている。それらの先進事例を参考に、地域にあったシステムを構築することが重要である。

クラブの管理費に十分な資金が確保できていないこの段階では、クラブ事務所や事務機器などは、代表宅などメンバーの自宅に併設するケースが多い。また 1~2 ヶ月など毎日パトロールを行う場合、メンバーがビーチに通える範囲に生活している場合は問題にならないが、遠方の場合パトロールメンバーの宿舎が課題となる。地方の場合、市営住宅の空き家などを提供してくれることもある。パトロール場所確保の交渉の際に、あわせて交渉する必要がある。

③第 3 段階：団体（NPO）へ法人（NPC）

この段階にくると、概ねパトロールも組織化され、必要器材もそろってくる。場所に関しては、メンバーが集まりやすいクラブ事務所やクラブハウスなどの取得を目指すことになる。事務所を取得又は借りた場合、水道光熱費などクラブの管理費が大きく膨らむ。そのため、クラブに財政規模に照らし合わせた判断が必要になる。理解がある行政の場合、クラブハウスを提供してくれる事例もある。クラブ事務局やクラブハウスなどを取得した場合、多くのクラブ員が利用するので、その管理・運営には十分な配慮が必要である。

器材に関しては、初期購入器材の更新、ジュニアプログラムを行う場合はニッパード、講習会を行う場合はトレーニングマネキンなどがあると活動の幅が広がる。また事務所がある場合は、PC やプリンター、机・椅子などの事務機器や電話回線、専用メールアドレスも必要になってくる。

サービスに関しては多くのメンバーが参加することからパトロールマニュアルや講習会開催手順の作成、さらにクラブ運営全体のマニュアル化が進んでいく。またジュニアも含め、多くのメンバーが活動に参加し、その活動の写真を HP や報告書に記載する場合、肖像権について注意すべきである。特にジュニアの活動の場合、HP 掲載可否を保護者に承諾を得るなどが必要となる。参加申込書とあわせ承諾書にもサインして頂くなどの対応が望まれる。

表 3-3 600m の海水浴場を想定した各設備・器材の必要量案

(出典： 風間ら (2008))

項目	必要量 (以上)	算定目安
監視設備		
監視本部	1	1棟/600m
監視箇所 (本部含む)	3	1箇所/200m
監視器材		
双眼鏡 (個)	4	1台/監視箇所+予備1
無線 (個)	5	1台/監視箇所+予備2
海上救助器材		
レスキューボード (本)	4	1本/監視箇所+予備1
レスキューチューブ (本)	5	1本/監視箇所+予備2
動力付き救助艇 (艇)	1	1台/海水浴場
陸上救助器材		
人工蘇生器等 (台)	1	1台/監視本部
救急箱 (個)	1	1個/監視本部
担架 (本)	1	1本/監視本部
ライフセーバー		
平日 (人)	8	2人/監視箇所+4人/待機
休日 (人)	10	2人/監視箇所+4人/待機

3.4 カネ（収入・支出）の調達・管理

ライフセービングは、元来ボランティア精神が強いため、カネ（収入・支出）についての議論は、あまりされてきていない。しかし、クラブの運営やパトロールするビーチを委託した場合、カネ（収入・支出）の話は避けて通れない。さらに近年先進的なクラブは、NPO 法人として登記している。その場合、毎年継続して予算に基づいた運営、正規簿記の原則に則した記帳、財産目録や貸借対照表・収支計算書の作成が必要となる。

図 3-3 に LSC の資金源をまとめる。資金源としては大きく分けて 2 つの軸がある。一つの軸は内発的と外発的。内発的な資金源は、会費収入・継続的な小口寄付や講習会収入、講師派遣やジュニアプログラムなどである。内発的な資金源は小口多数で小額であるが、毎年安定している。外発的な資金源は、ビーチのパトロール委託・各イベントのパトロールや各種助成金・大口寄付・協賛金などが上げられる。大口少数であり、その責任は重い。また助成金・大口寄付・協賛金は年変動が激しい。次の軸は支援的と対価的。支援的な資金源は、会費や各種助成金・寄付・協賛金などが上げられる。対価的な資金源は、ビーチのパトロール委託、講習会収入、講師派遣やジュニアプログラム、各イベントのパトロールなどである。これらの資金源をバランス良く調達できれば良いが、ビーチのパトロール委託を受けた場合、それがクラブ収入の大部分を占めることになる。

次に、組織構築の段階別にカネ（収入・支出）の確保・管理の確保・育成について整理する。



図 3-3 LSC の資金源をまとめる

(出典：山岡・雨宮 (2008 : NPO 実践講座) を参照し改変)

①初期段階：個人（NPP）から集団（NPG）へ

ビーチのパトロール委託を受けていない場合、初期段階では、ほとんどの活動資金は、コアメンバーの持ち出しである。数名が集まりクラブ組織になると、会費を集めたりする場合もある。支出も印刷代や通信費で、会議の場所代や練習場代などは、その都度清算する場合が多い。

②第2段階：集団（NPG）から団体（NPO）へ

ビーチでのパトロールを行う段階になると、資金的に大きく変化する。ここで大きく議論が分かれる問題として、パトロール委託費用は、どの程度が妥当かという点である。週末のみのパトロールで、あくまでもボランティア（無償）で行うことも考えられる。一方で、有償で海水浴場開設期間全てのパトロール委託を受ける場合もある。その場合、海水浴場開設者とパトロール委託費用の交渉をすることになる。交渉の際は、様々な点を考慮に入れる必要がある。ライフセーバーの委託日当はどの程度か？何人のライフセーバーを契約するか？保険の費用は？器材の購入資金は？など多岐に渡る。現在、パトロール委託費用に関する明確な指標はない。契約形態は、各地域クラブで様々である。今後、ライフセーバーの地位向上を考えたとき、基準日当などの議論が必要になってくる。

委託を受けた後、個々のライフセーバーにどの程度支払うかも課題である。資格や経験を踏まえ能力給とするのか？学生などパトロール期間フルで入れるメンバーを優先し、週末のみの社会人メンバーは無給にするのか？宿舎を準備する場合、宿舎代や水道光熱費、食費などは委託費用から賄うのか？クラブで器材を購入するために余剰金を残すのか？クラブやメンバーの考え方によって様々である。クラブ内で十分な議論が必要である。

講習会の開催も重要な資金源となる。講習会については受講費用やインストラクターへの謝礼金などはJLAで規定されている。会場費や器材費、スタッフ数によっても異なるが、ある程度（20名程度以上）の受講生が集まれば、黒字になる場合が多い。表3-4に参考までにBASIC開催の収支を示す。クラブに器材がない場合JLAから借用（有償）可能である。他からインストラクターを呼ぶ場合、交通費・宿泊費が必要である。JLAにはこれらの交通費を補助する制度もある。詳細はJLA事務局に確認されたい。またメンバーが充実してくると、トライアスロン大会などイベントガードの依頼も出てくる。委託を受ける際は、その事業を収益事業と位置づけ、委託金を受け取るのか、ボランティア（無償）で出来る範囲でお手伝いするのかなどクラブ内で十分な議論が必要である。

さらにこの段階がさらに進むと、各事業の日当や謝礼とは別に、管理費の支出も出てくる。クラブ員への手紙送付やJLAへ団体登録費用、各種打ち合わせの交通費など、どの程度クラブ負担にして、どの程度個人負担にするか悩ましい問題である。

なお、有償で事業委託を受けた場合、クラブからメンバーへの謝礼や日当などが支払わ

れることになる。その場合、任意団体でも源泉徴収など税務処理をする必要がある。

表 3-4 BASIC 講習会の参考収支表

【収入の部：A】					
科目	内容	収入額			備考
		数量	単価	金額	
参加費	受講料	20	¥ 23,000	¥ 460,000	
合計				¥ 460,000	
【支出の部：B】					
科目	内容	支出額			備考
		数量	単価	金額	
諸謝礼	イントラ謝礼	10	¥ 12,000	¥ 120,000	2人/日
	研修イントラ謝礼	10	¥ 6,000	¥ 60,000	2人/日
	スタッフ昼食代	20	¥ 1,000	¥ 20,000	¥1000/日
JLA登録費等	教材費	20	¥ 2,000	¥ 40,000	
	資格登録費	20	¥ 3,000	¥ 60,000	
	公認料	20	¥ 2,000	¥ 40,000	
保険料	傷害保険料	20	¥ 750	¥ 15,000	
雑費		1	¥ 2,000	¥ 2,000	郵送/コピー代
会場費		5	¥ 2,000	¥ 10,000	
合計				¥ 367,000	
収支差額	(A)-(B)			¥93,000	

③第3段階：団体（NPO）へ法人（NPC）

この段階にくると、資金的にも充実する。パトロール以外の事業収入も講習会やイベントガード、ジュニアプログラム、講演会など多岐に渡ってくる。会費収入に加え、スポンサー契約や各種助成金への申請も積極的に行うことになる。助成金に関しては、近年様々な助成団体がおこなっているので、各クラブの事業に見合った助成金を申請することが望ましい。しかし、事業費の何割かを助成する機会が多いので、クラブ資金からの持ち出しもあることに十分注意が必要である。

支出に関しては、事業費と管理費の区別が明確になる。管理費に関しては、事務所を借用や所有した場合、その水道光熱費も含めた維持管理費、保険費、消耗品、事務作業への謝礼、消費税・法人市民・県民税や源泉所得税などが挙げられる。LSCの場合、パトロール事業が占める割合が多いため、管理費としてどの程度余剰金を残すかは、議論が必要である。

表 3-5 に段階別におけるヒト・モノ・カネの確保・管理に関する留意点をまとめる。

表 3-5 段階別におけるヒト・モノ・カネの確保・管理に関する留意点

	ヒト	モノ			カネ	主な問題点・課題
		場所	器材	サービス		
①初期段階： 個人(NPP)から 集団(NPG)へ	・カリスマ的立ち上げメンバーがコアメンバーを確保	・連絡先はコアメンバー ・パトロールビーチはなし	・個人所有のボードなど	・個人の知識	・コアメンバーの持ち出し	・コアメンバーの資金的・時間的負担大
②第2段階： 集団(NPG)から 団体(NPO)へ	・講習会参加者の確保 ・パトロールメンバーの確保 ・組織化→ボード(理事会)	・パトロールビーチの確保(契約)	・レスキュー器材の確保(クラブ内・契約先) ・夏季宿舎の確保	・パトロールシステムの確立 ・講習会開催体制の確立 ・クラブ員へ連絡体制の確立	・パトロール依頼金の管理 ・講習会開催費用の管理 ・会費の管理	・どのような条件でパトロール契約を行うか？ ・メンバー確保及び質の向上
③第3段階： 団体(NPO)へ法人(NPC)	・ボードメンバーの確立 ・事務担当の確立 ・事業別の組織化 ・会員区分の確立 ・メンバーのライセンス管理 ・後継者育成	・クラブハウス、事務局の確保 ・専用電話、メールアドレスの確保	・事務機器の確保 ・ジュニア用器材の確保	・パトロールマニュアルの整備 ・クラブ運営体制の確立	・助成金等の申請 ・ジュニアプログラム ・行政との協働事業	・クラブ運営体制の効率化 ・事務量の増大

3.5 顧客はだれか？

前節までに、LSC の組織構築の 3 段階、その段階におけるヒト・モノ・カネの調達・管理について整理した。ここで根源的な問いとして、LSC の顧客はだれか？誰のために行うのか？について議論したい。

企業の場合、顧客は商品やサービスを買ってくれる人になる。しかし、LSC の顧客はだれになるのか？ライフセービングの理念からすると、第 1 の顧客は直接の対象者である水辺に親しむ人すべてになる。事業別に顧客を考えると、ビーチのパトロールでは、海水浴客。トライアスロン大会ガードなどでは、大会参加者。ジュニアプログラムでは、参加した小中学生。講習会では、受講生になる。またこれらの活動に参加するクラブメンバーも、会費などを支払ったり、活動に満足度を求めたりする顧客である（第 2 の顧客）。ビーチでのパトロールやトライアスロン大会ガードを受注した場合、資金を出してくれる行政などの海水浴場開設者や大会主催者も顧客になる。寄付者や助成金を出してくれる場合も、その資金提供が顧客になる（第 3 の顧客）。

クラブ運営をする場合、それぞれの顧客の満足度を考えながら行う必要がある。収益事業が多くなると、資金提供者への意識が高まることもある。しかしライフセービングの目的は何なのか？なぜライフセービングを行うのか？などクラブ設立の目的を、その都度確認することが重要である。図 3-4 に LSC と顧客との関係を示す。

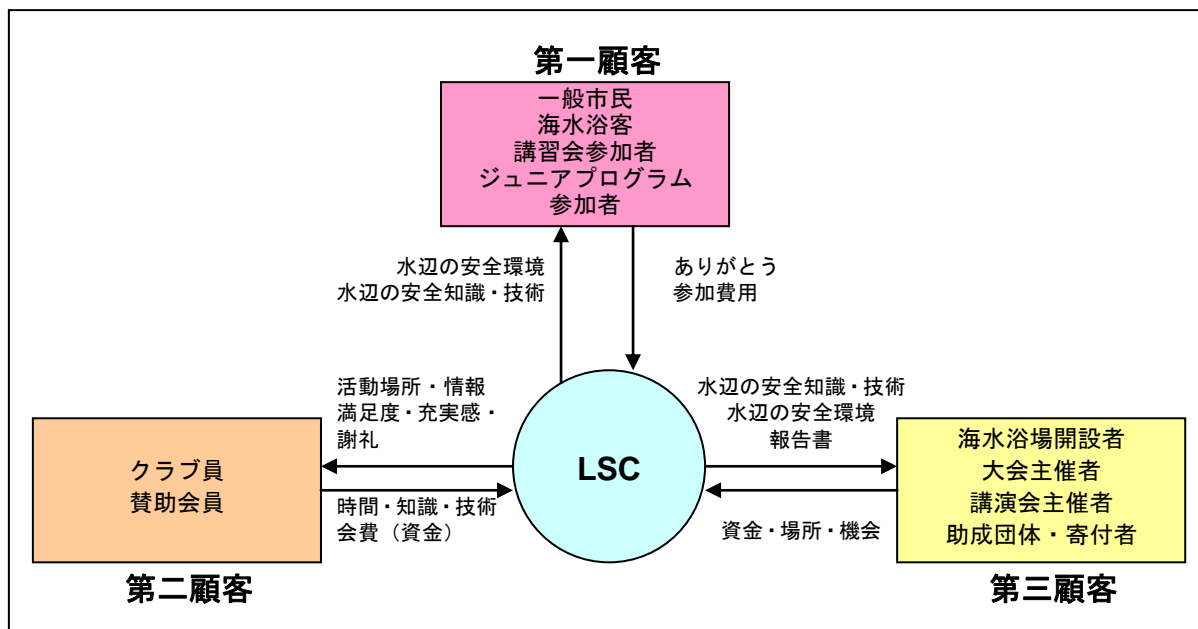


図 3-4 LSC と顧客との関係

3.6 LSC の評価とは？

LSC として事業を行う場合，その事業を計画（PLAN）し，実施（DO）し，計画通り遂行できたか？問題はなかったか？成果を挙げているか？などの評価（CHECK）し，そしてその評価に基づき改善（ACTION）するという PDCA サイクルが重要である。（図 3-5）。

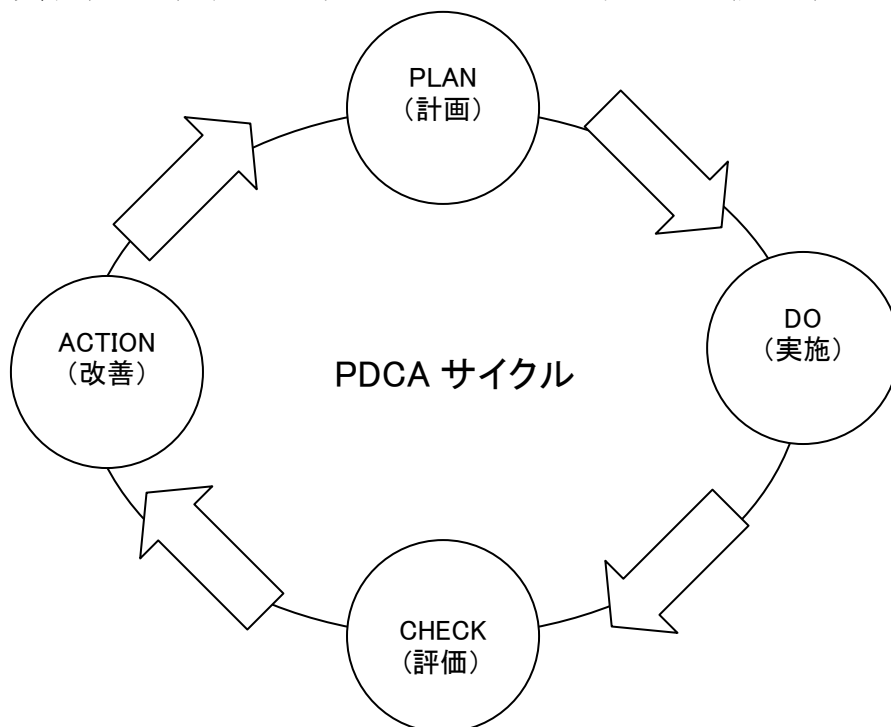


図 3-5 PDCA サイクル

（出典：坂本(2004：NPO の経営)を参照し改変）

では，そもそも LSC の成果とは何であろうか？新にパトロール箇所を増やすことか？パトロールやトライアスロン大会ガードの場合，無事故で夏やイベントを終わらせることか？講習会やジュニアプログラムでは，参加者の満足度であろうか？大会でよい成績を出すことか？それらの活動に参加するメンバーの満足度であろうか？それらが重なり張ったものが成果なのか？満足度の場合，どのようにその成果を図るのか？まだまだ課題は多い。今後更なる議論が必要である。

NPO の評価手法に関しては，様々な研究がなされている。表 7-6 に主な評価手法を示す。

次章ではクラブ運営に関する具体例について示す。

表 3-6 主な NPO の評価手法

「非営利組織の成果重視マネジメント」P.F.ドラッカー/G.J.スターン編著 田中弥生 監訳
●以下の5つの問いに答える
①われわれの使命はなにか？
②われわれの顧客はだれか？
③顧客は何を価値あるものとするか？
④われわれの成果はなにか？
⑤われわれの計画はなにか？
「実戦 NPOマネジメント」田中尚輝 著
●組織の評価
①あなたの団体にとってミッション、そして、成功とは何か？
②そのための事業計画はどのようになっているか？
③あなたの団体は第一の顧客(サービスの対象者)をどう定義しているか？
④事業の遂行のための組織はどのようになっているか？
⑤あなたの団体において、第一、第二(会員・ボランティアのメンバー)、第三の顧客(支援者・助成団体)はどのように位置づけられているか？
⑥成果と改善点は何か？
●事業の評価
①その事業は、ミッションに照らし合わせて、実施すべき事業であったかどうか？
②その事業は、顧客のニーズに適合した事業であるか？
③その事業は、当該のNPOでしかおこなえない特色をもっているか？
④その事業は、効率よく実施されているか？メンバーの指示を得ているか？
⑤過去3年(5年)にどのような成果をあげたか？
⑥その事業は、団体の全体の事業のなかにおいて力点の置き方、組み合わせ方は適切か？
●理事会の評価
①理事会は、そのNPO法人にふさわしい人物によって構成されているか？
②理事は、NPOのミッションを理解しているか？
③理事は、NPOにおける自らの役割を理解し、実践しているか？
④理事会の開催は、事業の進行、組織のチェックについて適切か？
⑤理事会の開催にあつたての準備(提案のための準備、理事への事前説明等)は十分か？
⑥理事会は、NPOの指導部としての役割を果たしているか？
「NPOの経営」坂本文武 著
●組織評価の7つの視点
①目的・戦略性(組織の目的は明確に示されているか？)
②ガバナンス(理事会は、どのような意思決定をし、どのような活動をしているか？)
③計画と品質管理(事業計画と事業の品質管理について確認)
④人材マネジメント(スタッフの役割は定義されているか？適切な評価がなされているか？)
⑤ステークホルダーとの関係(関係構築が十分出来ているか？伝えたいメッセージは明確化？イメージは統一されているか？)
⑥マネジメント体制(法令順守されているか？予算・事業計画は健全に設計されているか？)
⑦資金調達・管理(活動資金の収入源は多様化されているか？会計基準が明確化？など)
「実践 NPOマネジメント」田尾雅夫
①経済性(財政が健全か？)
②効果性(どの程度、目標達成出来たか？)
③有効性(インプットに見合ったアウトプットを得たか？)

4 ライフセービングクラブ運営の例

本章では、具体的なクラブ運営事例として、西浜 SLSC・湯河原 LSC・キララ SLSC・館山 LSC の事例を紹介する。

特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブ(SLSC)

■クラブ概要

設立年月日	1963年(NPO法人化は2003年10月)
会員の状況	会員数 194人 ジュニア会員 80人(2012年3月現在)
会費	正会員 7000円 一般会員 5000円
活動目的	藤沢地域の海水浴場及びプールの安全指導・監視・人命救助を通じ、ライフセービング活動の普及を図るとともに、ビーチクリーン活動による地域社会への貢献や、ジュニアライフセーバー教室開催などによる青少年の健全な育成を目的としてNPO法人を設立した。夏季だけの活動に留まらず、設立目的に応じて年間を通じた活動を行っている。
主な活動内容・活動実績	○ 活動項目：当クラブの活動項目は、主に教育・競技・パトロール・ビーチクリーンに分類される。以下に各活動実績を示す。 ■教育 年間を通して小中学生を対象としたジュニアライフセービング教室(藤沢市教育委員会後援)や一般市民を対象としたライフセービング講習会を開催している。また短期間で行う体験プログラムの依頼も増え、2007年は夏季期間を中心に16回、参加者は800名を越えた。 ■競技 全日本ライフセービング選手権クラブ総合優勝10回、日本代表選手も多く輩出している。 ■パトロール 藤沢市片瀬西浜海水浴場・片瀬東浜海水浴場・江ノ島岩屋における夏季(7-8月)監視業務を行っている。さらに神奈川県トライアスロン大会(6月)のスィム部門のパトロールや江ノ島ドラゴンボートレースの海上パトロールにも協力している。1997年には、海難救助活動を評価され横浜海上保安部より表彰を受けた。 ■ビーチクリーン 2000年より年間を通して毎月1回片瀬西浜海水浴場でビーチクリーン活動やオーシャンクリーン活動を定期的開催している。また2007年7月には神奈川県環境農政部主催のビーチクリーン神奈川にも主催団体の一つとして参加した。また2002年には(財)日本海事広報協会から、2005年には国土交通大臣から表彰を、2012年には緑綬褒章を受章した。
HP	http://www.nishihama.org

組織・運営

◆組織化の経緯

西浜 SLSC は、1960 年代初頭より夏季の間水難救助活動を行う有志が集い、以来 40 年以上にわたり毎年夏季の間に藤沢市片瀬西浜海岸で水難救助活動を行っている。組織としては当初、夏季の片瀬西浜海岸の監視活動を支援するために、そこで活動したメンバーを中心に OB 会的な形で運営をしていた。その後、1995 年 4 月に年間を通じた活動や対外的に認められる組織を目指すため西浜 SLSC としてクラブを正式に設立し、規約・会費・理事などを整備した。そしてさらなる活動基盤強化を目指し、2003 年 4 月に特定非営利活動 (NPO) 法人設立のための総会を開催し、同年 10 月に正式に特定非営利活動法人西浜 SLSC としてスタートし、現在に至っている。以下に NPO 法人設立総会時に発表した設立趣意書を示す。

◆NPO 法人西浜 SLSC 設立趣意書

西浜サーフライフセービングクラブは、湘南片瀬西浜海岸を拠点に、1960 年代初頭より、夏季の間水難救助活動を行う有志が集い、以来、40 年間にわたり、毎年夏季の間水難救助活動を行ってきた、日本で最も伝統のあるライフセービング団体です。1994 年日本ライフセービング協会に登録し、9 年間で費やす中で、会員の数も安定し、夏季だけの活動に留まらず、年間を通じた活動が行われるようになってきました。

この 10 年の間に、我が国におけるライフセービングに認知も高くなると同時に、それを求める声も、高まってまいりました。2000 年に秋田で開催された「ワールドゲームズ」では、“命を救うスポーツ”として注目を集め、また 2000 年に改定された学習指導要領には、「水辺活動」が新に加えられ、教育としてのライフセービングが学校教育に導入される事例も増えてきています。

こうした社会の期待に応えるために、私たちも活動をさらに充実させ、ライフセービング活動を実践し普及する拠点作りと活動を地域に根づかせたいと考えが強くなりました。

そこで、多くの市民にライフセービング活動に参加する環境を整え、機会を提供するとともに、市民の安全かつ快適な水辺の利用と青少年の健全育成に寄与するために、私たちは、特定非営利活動法人西浜サーフライフセービングクラブを設立します。

◆クラブ運営

図 4-1 に現在のクラブ組織を示す。クラブ運営は、理事会を中心に各委員会・事務局に分けて行っている。

理事会は、月 1 回のペースで行われ、次年度予算案・事業案の作成・中長期的な計画の策定・事業の進捗状況の確認（各委員会からの報告）などを行っている。理事会には、各理事及び各委員長が参加し、必要に応じて現場キャプテンなども参加する。表に各月の主な理事会議案を示す。また理事は、各事業に対して担当を決めている。

委員会は、クラブの主な事業別に、パトロール、教育、競技、イベントの 4 つ設けている。各委員会では、委員長を中心に委員が数名所属し、事業の企画・実行・予算管理を行っている。図 4-2 に各組織の役割を示す。パトロール委員会では、クラブの主要事業である夏季の片瀬東西浜の監視活動に加え、LS 大会、トライアスロン大会、ドラゴンボートレースの監視・運営活動を行っている。教育委員会では、年間を通じたジュニアライフセービングプログラムや単発のプログラム、BASIC などの講習会の開催、各所から依頼された講演会への講師派遣などを行っている。競技委員会では、大会への参加、練習会・クラブ内競技会の開催を行っている。イベント委員会では、毎月 1 回開催しているビーチクリーン、クラブ内イベント（忘年会など）、クラブ外イベント（餅つき大会）の運営を行っている。

またクラブの諸雑務を行う、事務局を設置している。事務局仕事としては、渉外（契約関係、取材対応、他団体からのリクエスト対応、会議出席）、会計（会費、委託金、助成金管理、支出の管理）、器材（所有器材及びクラブグッズの管理）、会員（情報提供、問い合わせ対応、理事会・総会対応）がある。

◆クラブ運営に関する問題点・課題

各理事・委員長は、仕事や家庭を持っているため、どうしても活動に時間的制約がある。月 1 回の理事会も全員が集まれることは稀である。毎回議事録を作成し、メールなどを活用し情報共有に努めているが、LS を行う上で重要な、思いや情熱をいかに共有するかに難しさを感じる。また NPO 法人化移行、クラブ事業は順調に拡大しているが、自分達の思いと実際に出来ること、社会的ニーズとのバランスをどのように取るかは、常に議論となる。さらにクラブ事業の拡大に伴い、事務作業が誇大化してきている。専属の事務員を置けるほどの財政基盤が無いとため、基本的には手弁当又は少ない謝礼で行っている。今後さらに事務量が増える場合、どのように行っていくかが大きな課題である。

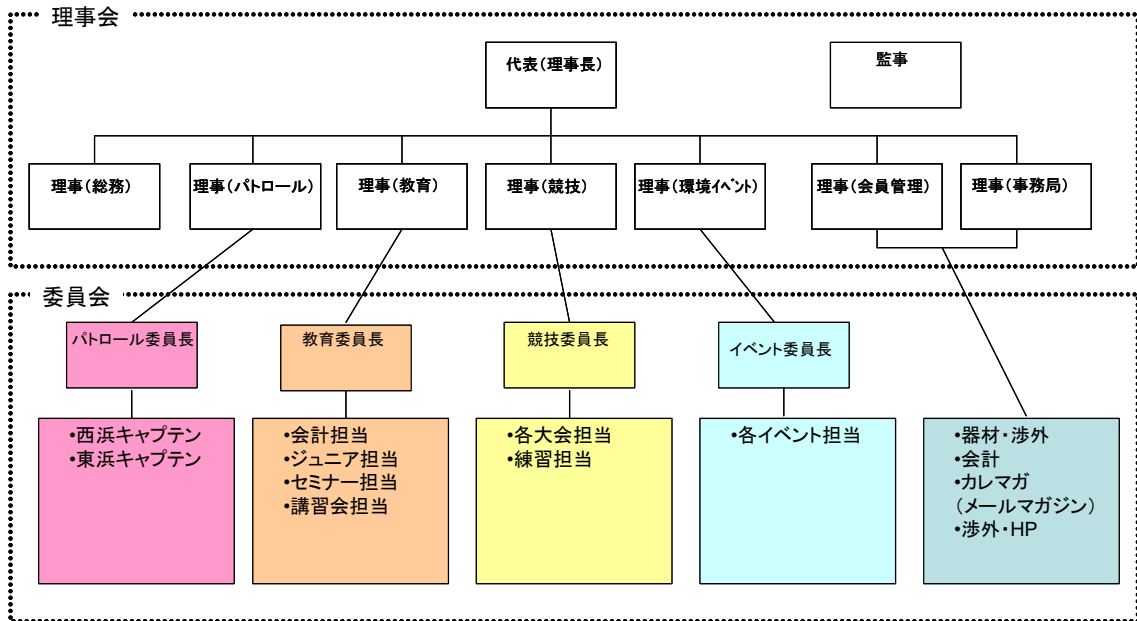


図 4-1 西浜 SLSC の組織図

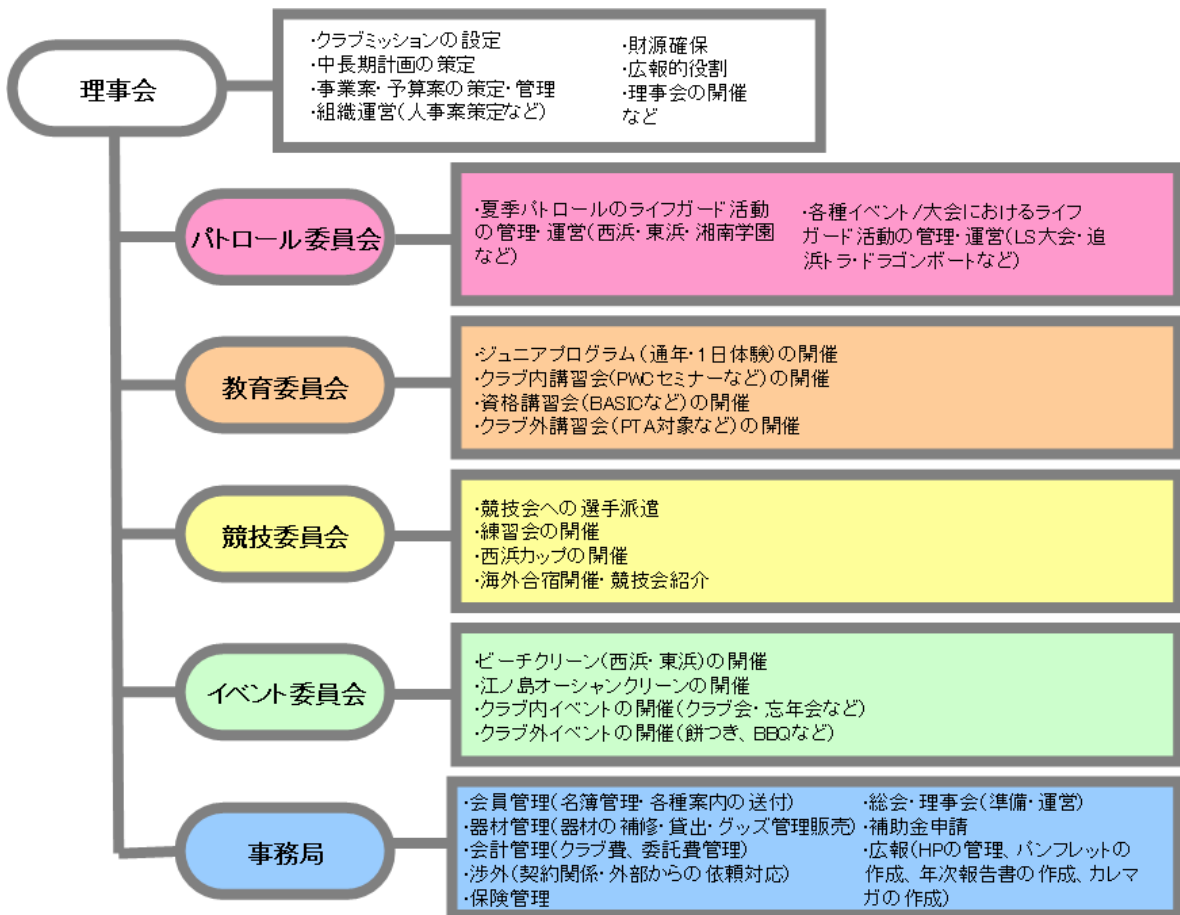


図 4-2 西浜 SLSC の各組織の役割

表 4-1 西浜 SLSC の理事会の主な月別議題

	PDCAサイクル	理事会議案	各委員会から
1月理事会	ACT(処置・改善)	・大きな議論、夢を語る ・次年度、中長期の課題出し	・今年度反省、課題出し ・次年度へ向けての準備
2月理事会	PLAN(計画)	・次年度計画案議論 ・次年度予算案議論 ・次年度組織体制議論	・今年度決算案提出→議論 ・次年度計画提出→議論 ・次年度予算案提出→議論
3月理事会	PLAN(計画)	・今年度決算案提出 ・次年度計画案確定 ・次年度予算案確定 ・次年度組織体制確定 ・オブザイヤー審議	・今年度決算案提出→確定 ・次年度計画提出→確定 ・次年度予算案提出→確定
4月理事会	PLAN(計画)/DO(実行)	・総会資料完成 ・オブザイヤー選出	各委員会で事業遂行
5月総会	事業計画・予算・組織の承認		
5月理事会	DO(実行)/ CHECK(点検・評価)	各事業の進捗を点検・評価	各委員会で事業遂行・進捗報告
6月理事会	DO(実行)/ CHECK(点検・評価)	各事業の進捗を点検・評価	各委員会で事業遂行・進捗報告
7月理事会	DO(実行)/ CHECK(点検・評価)	各事業の進捗を点検・評価	各委員会で事業遂行・進捗報告
8月理事会	DO(実行)/ CHECK(点検・評価)	各事業の進捗を点検・評価	各委員会で事業遂行・進捗報告
9月理事会	DO(実行)/ CHECK(点検・評価)	各事業の進捗を点検・評価	各委員会で事業遂行・進捗報告
10月理事会	DO(実行)/ CHECK(点検・評価)	各事業の進捗を点検・評価	各委員会で事業遂行・進捗報告
11月理事会	CHECK(点検・評価)/ ACT(処置・改善)	・大きな議論、夢を語る ・次年度、中長期の課題出し	・今年度反省、課題出し ・次年度へ向けての準備
12月理事会	ACT(処置・改善)	・大きな議論、夢を語る ・次年度、中長期の課題出し	・今年度反省、課題出し ・次年度へ向けての準備

人材確保・育成

◆人材確保・育成方法

西浜 SLSC のクラブ会員は、正会員、一般会員、ジュニア会員（小中学生）に分類される。正会員と一般会員の違いは、クラブ総会での議決権の有無である。会員になるとクラブ事業への参加、クラブグッズの販売、会報の受信（メールマガジン：月 1 回発行）などを行うことが出来る。

会員の募集は、HP や FB などを通じて随時行っている。新規クラブ員は、夏季パトロールにあわせて、学校 LSC などからの紹介によって会員になるメンバーが主である。またクラブ活動拠点が比較的東京に近いことから、近年は、学生時代他のビーチで活動していたメンバーが、仕事をしながら LS を続けたいという思いから会員になるメンバーも増えている。さらにクラブ主催の BASIC 講習会に参加した人や地元の人やジュニア会員の保護者が会員になる事例もある。基本的には口コミや他のクラブ員の紹介によって会員になる場合が多い。ジュニア会員に関しては毎年 4 月に募集し、年間を通したプログラムに参加する。ジュニア会員は年々増加傾向にある。

人材育成の面では、各委員会での OJT が基本である。夏のパトロール前及び期間中は、パトロール委員会を中心にレスキュー練習会やバッジテストを行っている。パトロールに関しては、新規クラブ員用にパトロールマニュアルを作成し、活用している。また競技委員会では、秋の大会にむけて練習会を開催、教育委員会では、冬場を中心に PWC や IRB のセミナーなどを行っている。ジュニアプログラムに関わるメンバーは、積極的に JLA インストラクター資格に挑戦したり、独自の勉強会などを開催し、プログラム内容の向上に努めている。

クラブからのクラブ員への感謝を表す形として、総会時に年間で最も活躍したクラブ員を「西浜オブザイヤー」と表彰している。また夏季パトロールに 30 時間以上ボランティア（無給）で活動してくれたクラブ員に対して、感謝状と記念のクラブオリジナルバスタオルを進呈している。

◆人材確保・育成に関する問題点・課題

夏季のパトロールメンバーの確保が、最大の懸案事項である。7-8 月の 2 ヶ月間毎日で監視業務を行うため（2008 年延べ契約人数：西浜 625 人、東浜：569 人）、ガードメンバーの主力はやはり学生メンバーとなる。以前は特定の学校 LSC から毎年一定人数のメンバーを集めることが出来たが、現在は、毎年様々な学校 LSC から参加しており、年によって参加数の変動が大きい。また 7 月中は、学生メンバーも授業や試験などが、ガードメンバー

のやりくり非常に苦労している。しかし数日間のみ参加する社会人メンバーの割合は、増加傾向である。2012年度の夏季パトロールにおいて、1日でも参加したメンバーは、西浜では122名、東浜では107名である（東西重複あり）。期間中フルでガードするメンバーと数日のみのメンバーとのコミュニケーションをどのように取っていくかも課題である。

また近年は、ジュニアプログラムから育ったメンバーが高校生になってきている。高校生になったメンバーをどこまでクラブ事業に関わらせるのか？については、現在、慎重に議論している。高校生がBASIC取得可能になったとは言え、そもそもパトロールへの参加は可能なのか？可能な場合、どこまで行うべきか？など課題は多い。しかし地元の子供達がジュニアプログラムで育ち、ライフセーバーとなって地元の海を守るという夢が実現しつつあり、非常に楽しみである。

場所・器材・サービス

◆場所

夏季パトロールは、江の島を挟んで東西の海水浴場である片瀬西浜、片瀬東浜海岸で行っている。図 4-3 にパトロール場所を示す。片瀬西浜は、1960 年代初頭より一貫してパトロール活動を行っており、現在は海水浴場開設者である海の家組合や藤沢市などから JLA を通して西浜 SLSC が委託されている。片瀬東浜は、当初警備会社を中心にパトロール活動が行われてきたが、2004 年より海水浴場開設者である海の家組合から JLA 神奈川県支部を通して西浜 SLSC が委託されている。夏季パトロール以外の活動箇所として、神奈川県横須賀市で開催される日産カップトライアスロン大会(6 月)、11 月に藤沢市境川河口で開催されるドラゴンボートレースの監視・運営補助(10 月)などを行っている。

活動拠点となる事務局として、従来、片瀬海岸近くのアパートの 1 室を借用していたが、2012 年より西浜海水浴場前面にある地引網拠点をクラブ事務所及び機材置き場として借用できるようになった。そこには事務作業スペース(打合せ場所)、パソコン・プリンター・書類などの事務器材の保管のほか、クラブ員のシャワー使用などに活用している。またレスキューボードやチューブ、ジュニア用のニッパーボードの保管も行っている。



図 4-3 西浜 SLSC の活動地域図

◆器材

夏季パトロール器材に関しては、警備本部（水道光熱費含む）・主な監視塔は、海水浴場開設者である海の家との組合が準備している。トランシバー、双眼鏡、レスキューボード・チューブ、IRB・PWC などのレスキュー器材は、JLA（西浜）・JLA 県支部（東浜）及び西浜 SLSC 所有器材を使用している。主な器材配置について風間(2008)を参照されたい。またジュニア用のニッパーボードやレスキューマネキン、CPR 用ダミー、AED トレーナーなどは、助成金やクラブ資金で購入したり、他団体からの寄贈、各イベントサポート時に譲り受けたりなどをして所有している。

◆サービス

夏季パトロールシステムは、マニュアルを作成している。基本的にはパトロールキャプテンやチーフの指示の下、その日のコンディション（自然環境、メンバーの人数・能力など）あわせて行っている。その他各大会・イベントの監視・運営、ジュニアプログラム、ビーチクリーンなどは各委員会でその運営方法を検討し、実施している。図 4-4 に西浜 SLSC と各関係機関の関係図を示す。サービスに関しては、西浜 SLSC の年次報告書 (<http://www.nishihama.org/>) を参照されたい。

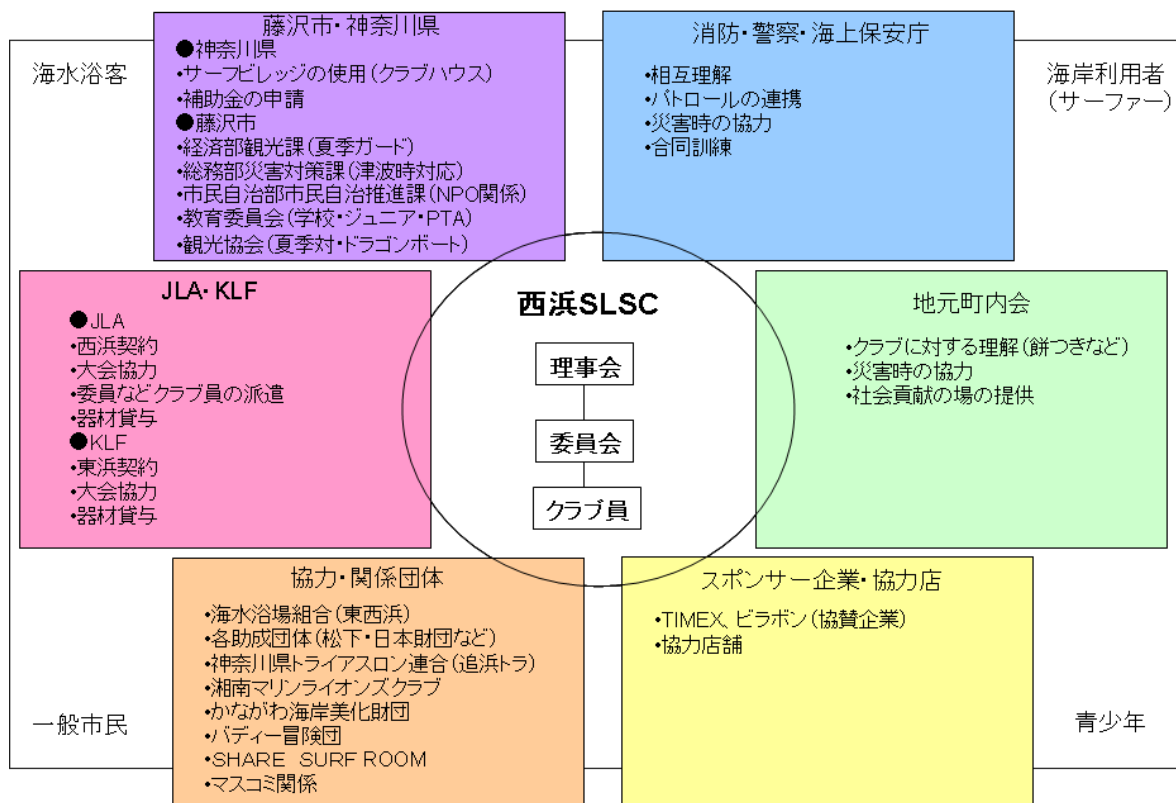


図 4-4 西浜 SLSC と各関係団体の関係図

◆場所・器材・サービスに関する問題点・課題

近年、ライフセービングの認知度向上により多方面からトライアスロン大会やサーフィン大会のガードの相談される場合があるが、人員不足などよりそのような社会的ニーズに十分答えられていない。また夏季パトロール中は、クラブ事務局に数名の宿泊場所はあるが、多くのクラブ員が宿泊希望をするため、対応できない状況にある。そのため夏季期間中のみ別のアパートを借りるなど対処している。

夏季パトロールシステムに関しては、海の家が海水浴場開設者になっているため、営利色が強く、遊泳禁止などの遊泳条件をライフセーバー側で思うように決められない状況がある。西浜に関しては、放送をライフセーバー側で自由に行うことは出来ない問題もある。また立地的に東京近郊、湘南の中心地ということもありマスコミの取材依頼が多い。取材はライフセービングの認知度アップのため、基本的には協力しているが、複数になると現場のパトロールに支障をきたす場面もある。数日しか入れないメンバーに対しては、マニュアル整備やベテランメンバーが対応をしているが、十分にサポートできない場合もある。

資金獲得・管理

◆収入

年間総収入額は約 1,000 万円である。クラブ主な収入源は、夏季パトロール・追浜トリアスロン・ドラゴンボートレース・各 LS 大会協力の委託金やジュニアプログラム（年間・単発）・BASIC 講習会などの参加費、各講演会の謝礼などの事業収入 90%以上を占める。夏季パトロールについては、西浜は、海の家組合や藤沢市などから JLA が受託、東浜は、海の家組合から JLA 神奈川県支部が受託し、ライフガードの給与は直接 JLA 及び JLA 神奈川県支部が支払われ、事務手数料などを別途クラブが受け取っている。事業収入以外の会費収入・寄付収入は 10%程度である。また毎年ではないが、各助成団体からの助成金収入がある、過去、笹川スポーツ財団の SSF スポーツエイド助成事業（ベーシック講習会対象）、藤沢市の藤沢市公益的市民活動助成金（ジュニアプログラム対象）、松下電器の Panasonic NPO サポート ファンド（ビーチクリーン対象）の助成を受けることが出来た。

事業収入について、夏季パトロール収入は、毎年大きな変動はない。近年ジュニアプログラム（年間・単発）の収入が増加している。助成金は積極的申請をしているが、毎年確定できる収入ではないので、獲得できた場合、基本的には器材の充実に充てている。会費収入もほぼ横ばいである。今後認定 NPO 取得を見据え寄付収入を増やしていきたい。

また資金提供は無いが、物品提供という形で、各企業から協賛いただいている。また近隣のショップに協力していただき、クラブ員カードを提示すると割引などサービスをしていただいている。

会計の管理は、事務局の会計担当者が、銀行口座及び小口現金を管理し、毎月、監査担当者に収支報告を行っている。また決算書の作成、税務処理などは税理士に依頼している。

◆支出

事業支出が全体の約 70%、その内訳として、謝礼・給与が 35%を占め、ついで事業に必要な福利厚生費(25%)・消耗品・租税公費などとなっている。管理費は全体の 30%となっている。その主な内訳として、事務局謝礼が 30%、支払家賃が 20%、顧問報酬（税理士謝礼）、通信費など%となっている。

◆資金獲得・管理に関する問題点・課題

近年、事業が拡大するに従い、その資金管理の作業量が増加してきている。専属の事務員を雇うほどの財政基盤がないため、会計担当者が口座管理や事業別の謝礼仕分け・受け渡しを行っており、その負担は大きい。

夏季パトロールを含め各事業に参加したクラブへの謝礼額をどのように決定するか？事務局作業などを手伝っていただくクラブ員に対して、どの程度謝礼を出すか？は、毎回議論になる。

委託額についても、ある程度の基準は設けているが、各事業によって異なる。例えば同じ1日のジュニアプログラムでも、依頼団体の財政状況によって異なっている。また西浜と東浜でもパトロールの委託日当は異なっている。依頼を受けた際、どの程度の委託額を頂くか？委託額が少なくても（場合によっては無償でも）クラブとして行うべきか？その判断は、毎回頭を悩ませる。

助成金については、獲得できると器材の充実などが図ることが可能である。しかし、全額助成は稀で、クラブの内部留保を一部充てる必要がある。また申請書類の作成や報告書の作成など事務作業も当然発生してくる。

また管理費が25%を占めているが、それが適正かどうかについても課題の一つである。

特定非営利活動法人湯河原ライフセービングクラブ

設立年月日	1996年4月1日（JLA加盟登録） 2012年7月27日（神奈川県NPO認証）
代表	田中 健太
主たる事務所所在地	足柄下郡湯河原町吉浜 1912番地の43
会員の状況	正会員一般 46名，学生会員 26名 協賛会員 22名（223口） ※2013年1月現在
会費	■正会員一般 6,000円 ■正会員学生 5,000円 ■ジュニア会員 2,000円 ■協賛会員 1口 500円 ※個人1口・法人100口以上
活動目的	国民に対し、ライフセービング活動を通じた海岸をはじめとする水辺の環境保全・安全管理のための監視・救助・指導や、ライフセービング活動の普及啓発に関する事業を行い、国民の安全で快適な水辺の利用に寄与することを目的とする。
主な活動内容・活動実績	<p>■監視・救助活動</p> <p>1992～現在湯河原町吉浜海水浴場監視業務 1992～現在湯河原町海浜公園プール監視 1992～99 湯河原町万葉公園プール監視業務 2012～ 小田原市江の浦海水浴場監視業務 その他 湯河原町立東台福浦小学校プール開放監視業務</p> <p>■LSスポーツ活動（競技会への参加）</p> <p>1999年～02 全日本選手権 総合優勝 2003年 全日本選手権 総合準優勝 2004年～05 全日本選手権 総合優勝 2006年 全日本選手権 総合準優勝 2007年 全日本選手権 総合4位 2008年 全日本選手権 総合3位 2009年 全日本選手権 総合準優勝 2010年 全日本選手権 総合4位 2011年 全日本選手権 総合5位 2012年 全日本選手権 総合準優勝</p> <p>■教育活動</p> <p>※2012年実績 中井町立井ノ口小学校LS教室 ガイドライン2010講演会 PTSD防止講習会</p> <p>■ジュニア教育活動</p> <p>2006年～ オーストラリアジュニアキャンプ（隔年） 日本LS協会及び神奈川LS連盟 主催競技会への参加 日本LS協会主催中高生プログラムへの参加 練習会の開催（月2回）</p> <p>■国際交流事業</p> <p>1993年～現在 オーストラリア研修ツアー 1996年～現在 世界大会参戦（代表選手派遣）</p>
HP	http://www.lifesavingclub-yugawara.jp

* 湯河原町の所要データ（湯河原町ホームページより引用）

■人口

26,356人（男：12,145人，女：14,211人）

世帯：11,076世帯

平成25年1月1日現在

■地勢

3方を箱根外輪山や伊豆・熱海の花々に囲まれた急峻な山地、南郷山（なんごうさん）の山腹からの比較的ゆるやかな丘陵地、相模灘（なだ）に向かって流れる千歳（ちとせ）川と新崎（にいざき）川の流域の平坦地、真鶴半島・伊豆諸島に囲まれた波静かな海岸などから形成されています。千歳川上流の藤木川流域には温泉が湧き出し、県立奥湯河原自然公園や富士箱根伊豆国立公園に含まれる緑豊かな山々に囲まれた閑静な温泉保養地です。黒潮の影響を受け、冬暖かく、夏は比較的涼しい、1年を通じて温暖な気候となっています。

■位置

神奈川県を西南端に位置し、横浜から60km、東京から90kmの距離にあります。町の北東部は小田原市、北西部は箱根町、東部は真鶴町、南西部は静岡県熱海市、西部は静岡県函南町に接しています。町域は、東西10.1km、南北6.8kmで、総面積は40.99km²です。

■町の沿革

湯河原町は、古くは万葉の時代から温泉地として、人々に知られていた。

江戸時代には、現在の福浦地区を除く宮上村・宮下村・門川村・城堀村・鍛冶屋村・吉浜村・を土肥6ヶ村とした。

明治17年、この6ヶ村が連合して吉浜村に戸長役場を置き、吉浜村外5ヶ村とし、明治22年4月町村制が施行され、宮上村・宮下村・門川村・城堀村の4ヶ村を併せて土肥村、吉浜村・鍛冶屋村を併せて吉浜村と称した。

大正15年7月1日、土肥村は湯河原町となり、昭和15年4月1日、吉浜村は吉浜町となった。昭和21年8月1日、福浦村は、真鶴町外2ヶ村組合から分離し、その第一歩を踏み出した。

湯河原は観光地、吉浜は農業地、福浦は漁業地として一般の知るところとなったが、昭和28年9月1日に公布された町村合併促進法に基づき、同30年4月□日に湯河原町・吉浜町・福浦村の2町1村が合併し、現在の湯河原町が誕生した。



■ 姉妹・親善都市

- 友好親善提携富山県立山町（平成 15 年 11 月 1 日提携）
- 姉妹都市オーストラリアポートステューブンス市（平成 10 年 11 月 13 日提携）
- 姉妹都市大韓民国忠州市（平成 6 年 11 月 28 日提携）
- 親善都市広島県三原市（昭和 51 年 8 月 7 日提携）

■ 宣言

- 食文化推進宣言（平成 18 年 10 月 2 日）
- 湯河原町「小京都」宣言（平成 11 年 9 月 24 日）
- 湯河原町「はたるの里」宣言（平成 10 年 6 月 19 日）
- 湯河原町非核兵器宣言（昭和 60 年 9 月 28 日）

組織・運営

◆組織化の経緯

湯河原ライフセービングクラブは神奈川県足柄下郡湯河原町を活動拠点とし、現在吉浜海水浴場、湯河原海浜公園プール、江の浦海水浴場（小田原市）のパトロール活動を展開している。

当クラブ設立には初代会長（現顧問）永井氏の想いに依るところが大きい。同氏は水泳部に所属していた学生時代、海で男児の水難事故に遭遇。当時の海水浴場は救助法や蘇生法の知識や技術を持たない漁師や海の家のアルバイトが交代で監視をしおり、水難事故が後を絶たない現状であった。1980年、26歳の時にその現状を何とかしたいとの思いでライフセービング先進国オーストラリアへ。Ernest・B・Stephens（通称 solly）氏と出会い SLSA 認定資格であるブロンズメダリオンを取得。最新のパトロールシステムやライフセーバーとしての技術や心構えを学んだ。

帰国後の90年、町の依頼を受け、吉浜海水浴場のパトロールを始めた。当時は海の家組合から永井氏が所属する会社への業務委託という形態であった。92年、オーストラリアから Solly 氏を招き、東海大学ライフセービングクラブのメンバー等を中心にチームを編成。本場オーストラリアの最新のパトロールシステム、海難救助技術の普及に努めた。また当時、日本に数少ないレスキューボードやレスキューチューブなどの救助機材を導入したことも海水浴場の安全性向上に大きく貢献した。その後、96年にクラブ化し、正式に名称を湯河原ライフセービングクラブとして日本ライフセービング協会に登録し認可を受けた。99年には救助技術を競う全日本ライフセービング選手権で初の総合優勝を果たし、その後4連覇を含む6度の栄冠に輝いた。現在ではジュニアライフセーバーの育成にも力を入れ、地元の子供たちにライフセービングを通じた人間教育を行っている。2012年にはNPO法人格を取得した。



パトロールメンバー



警備本部

◆法人（NPO）化の経緯

初代会長永井氏の思いから有志が集いチームとなり、さらにチームが発展しクラブ化に至った。活動を継続するなかで団体の信用、行政や地域からの様々なニーズに対応していくため、法人格取得が必要となり、2012年神奈川県NPO法人認証を受けることになった。法人化により、ライフセービング活動や同クラブのさらなる社会認知度向上を目指している。

◆WANDA SURF LIFE SAVING CLUB

Solly氏がパトロンを務めるオーストラリアNSW州クナラビーチにある同クラブと姉妹提携を締結しており、日本の夏には同クラブからプロのライフガードやトップコンペティターを招聘し、日本人ライフセーバーの指導にあたっている。またオーストラリアの夏期シーズンには毎年数名のメンバーが同クラブを訪問し、ブロンズメダリオン等のSLSA認定資格取得し技術研鑽、人的交流に努めている。近年ではジュニアキャンプも開催し、子供たちの健全育成にも力を注いでいる。



WANDA SURF CLUB

◆表彰関係

- 1999年 Solly氏が永年の日本ライフセービング界への貢献を認められ、JLAからライフセーバーオブザイヤーを受賞。
- 2006年 全日本代表チームのキャプテンを務めていた林昌宏氏とその功績を認められJLAからライフセーバーオブザイヤーを受賞。
- 2012年 クラブ員が1次救命にあたった案件についてKLFより感謝状を授与
- その他、水難事故の初動対処、1次救命処置の案件について海上保安部等関係機関より多数の感謝状や表彰を授与。

◆委員会構成

クラブ運営の円滑化を図るため現在クラブ内に、パトロール・競技、教育、企画・広報の3つの委員会を設置している、それぞれの担当業務は以下の通り。

1. 競技・パトロール委員会

主に夏のパトロール活動の円滑化を目的として設置。パトロールやパトロール中の生活に関するマネジメント全般を担当する。また、競技力強化、競技会へのエントリー業務、審判員資格の取得推進などの活動も担当。昨年（2012年）同町で開催された神奈川県ライフセービング競技会の運営にも関わった。



全日本種目別選手権

2. 教育委員会

ガイドライン 2010 や PTSD などの講習会，各種講演会，ジュニアプログラムの実施を担当。メンバー教育，ジュニア育成の充実を図ることを目的としている。



ガイドライン 2010 講習会



ジュニアメンバー

3. 企画・広報委員会

Home Page, Blog, Facebook 等の作製，同クラブや同町の情報をリリースするなど，広報を担当する。また，クラブ員向けの各種イベントの企画，運営を担当している。



オフィシャル HP



15周年記念パーティー

◆クラブ運営に関する問題点・課題

他のライフセービングクラブ、NPOでも同様の課題かと思われるが、会員の殆どはそれぞれに仕事や家庭を持ち、運営に携わる時間を捻出する事が難しい現状である。

また事務局担当者（ボランティア）や特定のメンバーに業務が集中する傾向があり、今後は、事務担当者の有償化も含め対応していく。

現在、会員の多くは町外、県外在住者である為、時間的、距離的制約から活動が制限される場合も多い。イベント時のスタッフ確保やジュニアプログラムの指導者養成も直近の課題である。

また NPO 法人格を取得したことで、所轄庁への事務、税務・登記関係の事務も発生するため業務の増大化も懸念される。

夏期パトロール活動においては海水浴場、プールそれぞれ受託元の企業が異なるため、行政、企業との良好な関係構築が不可欠である。

プール監視については今後、警備業対応が求められるため、教育体制の整備が必要となる。

人材確保・育成

活動開始当初は東海大学ライフセービングクラブのメンバーが主体となり、東京健康科学専門学校等のクラブがそのサポートをしていたが、現在はより多くの優秀な人材を確保するため、順天堂大学、国士舘大学、神奈川大学、早稲田大学、日本女子体育大学等のライフセーバーらも所属している。また社会人からの活動参加も積極的に受け入れており、シニア世代のクラブ員も在籍している。

特に新人の育成は Solly 氏の功績が大きく、海の知識やボード、チューブレスキュー、心肺蘇生法などのライフセーバーとしての基礎技術を教え込んでいる。

場所・器材・サービス

海水浴場のほぼ中央，海岸線の道路沿いに建つ町営の健康増進施設「ヘルシープラザ」。この施設の 1 階のスペースを利用し倉庫としパトロール資器材，個人器材などを保管している。クラブは施設側に年間の保管料を支払っている。同施設の利用には，関係機関の協力はもとより永井氏の人脈に頼るところが大きい。

◆主な救助器材

水上バイク 1 艇

レスキューボード 12 艇

レスキューチューブ 14 本

AED 1 基※町備品対応。夏期以外はヘルシープラザ設置基を使用。

資金獲得・管理

◆契約形態

海水浴場については 1990 年に海の家組合から永井氏が当時所属していた会社に業務が委託され，ライフセーバーたちが実際の監視業務にあたっていた。1992 年には入札制度を経て湯河原町から海の家組合を通さず，直接業務を請け負うことになる。海浜公園プールについても町から警備業認可の会社が委託を受け，ライフセーバーが，パトロールにあたっている。

小田原市にある江の浦海水浴場はダイビングショップを通じて，小学校プール監視は町の教育委員会からの委託事業となっている。

◆スポンサー

現在，プールの監視業務を委託している会社からレスキューボード等の資器材貸与を受けている。今後法人格を取得したことにより，スポンサー企業の獲得，助成金申請等も視野に入れて活動を展開。

キララ・ライフセービングクラブ

設立年月日	2002年9月
会員の状況	正会員数：約10人 賛助会員数：約20人 (2012年11月現在)
会費	正会員：2,000円 賛助会員：1,000円
活動目的	道の駅キララ多伎に隣接するキララビーチに於いて、安全で快適な水辺の利用に寄与する事を目的として、水辺の監視・救助活動を実施するとともに、水の安全に関する教育活動、ライフセーバーの技術・知識向上のための活動を通して、環境保全や福祉等の社会活動及び、地域振興を図ること。
主な活動内容・活動実績	<p>当クラブの活動項目は主に監視・救命、教育、環境に分類される。</p> <p>■監視・救命活動</p> <p>島根県出雲市多伎町にある道の駅キララ多伎に隣接する海水浴場キララビーチで夏季における土・日・祝日の監視活動を行っている（平日は任意参加としている）。また毎年7月上旬に関係各団体（水難救済会・消防・海保など）と協力し合同海難救助訓練を実施している。</p> <p>■教育活動</p> <p>毎年6月下旬に出雲市立岐久小学校において開催される「海辺の安全教室」に協力している。PTA主催の活動で、出雲西消防署多伎分署職員の方と協力した活動になる。主な内容はセルフレスキューに関する講義やプレゼンテーションと心配蘇生法（AEDの使用を含む）の実技指導となっている。参加者は6年生児童全員およびその保護者で40～70名程度の方が参加されている。</p> <p>■環境に関する活動</p> <p>ビーチクリーンの活動はパトロール期間中に随時実施している。</p> <p>■その他</p> <p>2009年12月 JLA ライフセーバーアワード 2009 救命賞受賞 2011年度 島根県 県民いきいき活動奨励賞受賞</p>
HP	http://kirara-lsc.littlestar.jp/

キララ・ライフセービングクラブ（以下、キララLSC）は島根県出雲市多伎町を活動拠点としており、道の駅キララ多伎に隣接するキララビーチでパトロールを実施している。まずは島根県や出雲市、そして多伎町に関する地域的・地理的な概要について解説する。

総務省統計局人口推計（2011年10月1日現在）によると、島根県の生産年齢人口（15～64歳）の割合は58.1%と全国で最も低い（1位：東京都68.1%、2位：神奈川県66.3%）。また老

年人口（65歳以上）の割合は全国で2番目に高い（1位：秋田県 29.7%，2位：島根県 29.1%，東京都および神奈川県は 20.6%）。さらに出雲市役所のホームページで公開されている出雲市内の町別人口・世帯数（2012年9月30日現在）によると、多伎町の人口は 3,785 人となっている（出雲市全体としては約 17 万人）。このようなことから島根県は全国の都道府県の中で特に少子高齢化が進行していると判断できる。

また地理的な背景として多伎町は東西に長い島根県のほぼ中心に位置している。出雲市の中心部からは約 20km（自動車で約 30 分）、県庁所在地の松江市からは約 50km（自動車で約 1 時間 30 分）の距離にある。基本的に車社会となっており、電車・バスなどの公共交通機関は本数が少ないため、上記の市内中心部、または県内中心部から多伎町まで移動するには利便性が悪い。

上記のとおり、多伎町は非常に小さな田舎町である。しかし、クラブ設立時においては小さいなりに必要十分な財政状況であり、下水道普及率が 95.6%（2003 年末時点）であるなど全国平均を大きく上回る状況であった（2011 年末時点で島根県全体の普及率が 42.8%であるため県内では非常に高い値であることがわかる）。しかしながら 2005 年 3 月に近隣 2 市 4 町と合併し、出雲市の一部として組み込まれたことによって、クラブの運営や収入に関する様々な問題が発生することになった。

詳細は後述するが、設立時は自治体や各団体の協力のもと収入的にも人的資源にも恵まれていたが、現在ではどちらも困難な状況が続いている。このような背景をご理解いただいたうえで、以下の内容をご確認いただきたい。



図 4-5 島根県地図

組織・運営

◆組織化の経緯

2002年の8月にキララビーチで発生した死亡事故がきっかけとなり、同年9月、キララLSCが設立されることとなった。設立時は、地元の自治体（以下、合併前を旧多伎町、合併後を新出雲市と表現する）、道の駅キララ多伎およびキララビーチの指定管理団体であり第3セクター企業である（株）多伎振興、出雲市消防関係者の一部、島根県トライアスロン協会関係者の一部、地元のサーファーなどの有志が集い、規約や会費など規定類の作成や、救助機材など備品の整備を開始した。2003年には内閣府特定非営利活動法人日本ライフセービング協会（以下、JLAとする）へ登録申請を行い、実際にビーチパトロールを開始した。

設立時のポイント

- ・死亡事故発生をきっかけとした安全意識の高まりがあったこと。
- ・旧多伎町から設立や活動資金に関する支援があった。
- ・（株）多伎振興から器材保管場所、事務局担当者など様々な支援があった。
- ・その他各団体が積極的な人員確保の活動が実施された。

このような背景から十分な活動資金や人的資源を獲得したことで順調に活動を開始することができた。その後、後述するいろいろな問題を抱えているものの、死亡事故ゼロで設立10周年を迎え現在に至っている。

◆クラブ運営

小さな地方クラブであるため運営は、役員3名（会長1名、副会長2名）および事務担当2名の合計5名で行っている。役員と言っても、明確な役割や権限などが規定されていない。消耗品など物品購入や、各種ドキュメントの作成、JLAユニホームの申請など、事務的作業や雑用的な作業も多く含まれる。役員といっても7～8月のパトロール期間中は通常のメンバーと同様に（あるいはそれ以上に）ビーチパトロールに参加しなければならない状況である。

またクラブのさまざまな事務処理を行う事務局を設置している。事務局の主な業務は各種交渉関係（取材対応の一部、会議出欠連絡など）、会計（会費、収支管理）、器材管理全般、会員情報管理などがある。事務局長1名および事務局員1名の合計2名は（株）多伎振興の総務部社員が兼任している。また事務局の物理的な場所や連絡先もクラブ専用ではなく、道の駅キララ多伎内の総務部に置いている。

役員と事務局担当の役割分担が不明確な部分も多くあるが、双方の実務能力や本業の繁忙期な

などを勘案し、適宜、作業を分担している。

◆クラブ運営に関する問題点・課題

設立時に中心となった50代の役員が仕事の都合により2007年から活動できない状況となった。残されたメンバーの年齢層は30代が中心であり、運営やマネージメントについて知識や経験が不足している状況であった。現在の役員も30代後半から40代前半であるため、今後、経験不足を補うための努力が必要である。

また各役員はそれぞれ仕事や家庭を持っているため、活動にはさまざまな制約がある。またメンバーのLSへの考え方の相違が発生する場合もあり、意見を集約することが困難なケースも多い。特にビーチパトロールなど直接的なLS活動ではなく、広報活動や資金獲得に関する活動などについては意識の差が顕著である。営業や企画的な作業を担当する要員が少なく、マネージメントに関する知識や能力のある要員も不足している。また設立時より(株)多伎振興の総務部社員の2名に事務局作業をお願いしている関係で、外部からは、キララLSCが独立した市民ボランティア団体というより(株)多伎振興内の一組織または下部組織のように判断されかねない状況も見受けられる。

広報活動やメンバー募集、各種助成金の申請やイベントの計画など、多くの作業をゼロから企画して手探りで資料作成などの作業を進める必要があるため、役員及び事務局の負担が非常に大きく、良い案を考えついたとしても、なかなか実行に移すことができない。

◆今後の改善案

マネージメントなどクラブ運営に関する能力は一朝一夕に育成できるものではない。当面は現在の役員を中心にクラブマネージャとしての知識や技術を修得するための努力を行わなければならない。さらに継続的な広報活動や募集活動を行い、後継者となる役員候補を発掘し、育成する必要もある。具体的には県内の大学・専門学校など教育機関への広報活動をより推進させ、学生が参加しやすい環境を構築する必要がある。

また(株)多伎振興との協力関係を継続しつつも、独立した団体として社会的に認知され、地域に根付いた活動を実践しなければならない。

希望・留意事項など

- ・ LSC 設立や運営にかかわるマニュアルや作業フロー、QA 集などの参考資料提供。
- ・ メンバー募集チラシやポスターの作成し、無料または低料金を各クラブへ提供。
- ・ 各種イベントやジュニアプログラムの運営マニュアルや作業フロー的な資料提供。
- ・ クラブ運営に関する相談窓口の開設など。

人材確保・育成

◆人材確保

設立当初は各団体から有志が集まり名簿上では50名を超える人数を確保していた。しかしながら、2003年にビーチパトロールを開始してからはメンバーの減少に歯止めがかからない状態となり、2007年になると主要メンバーは10名程度になってしまった。多少の増減はあるものの、現在も同様の人数で推移している。退会の主な理由は「理想と現実」という言葉で表現される。「海辺の安全を守る」という言葉に共感し入会したものの、実際には休日の朝から夕方まで、真夏の太陽の下で、日当や交通費の支給もない状態でパトロールを実施しなければならない。このような現実を理解したうえで、継続した活動を実践できる社会貢献意識の高い人物は少なかったと想定される。なお現在活動している主要メンバーの年齢層は30代後半から40代前半が中心となっている。

夏季のビーチパトロールにおいては、上記の理由により現在は必要な人数を確保することが非常に困難である。パトロール実施日は7月中旬～8月下旬約1ヶ月半の期間中における土・日・祝日としている（平日は任意参加としている）。しかしながら土・日・祝日においてもメンバーを集めることができずパトロールが実施されないケースや、わずか1名で対応するようなケースも散見されていた。またメンバーの予定を調整することが困難な場合が多く、5名以上の人数が集まる日もあれば、その翌日は誰もいないというような事例も多い。

(株)多伎振興は道の駅やビーチの指定管理団体であり、海の家営業も行っているため、当然のことながらパトロール参加者の人数を確保したいと考えている。しかし、上記のような状況から、(株)多伎振興の期待に応えることができず、信頼関係が損なわれる可能性も存在していた。現在ではこのような反省から、パトロール未実施の日はほぼ解消されるようになっているが、1名でパトロールを実施するケースは依然として散見されている。

2007年から島根大学教育学部と連携した学生ボランティアの受け入れを行っている。教育学部の学生は単位取得のため一定時間以上のボランティア体験が必要となる。当クラブの活動も単位の取得の一部に繋がるため、学生へのメリットも多く、画期的な企画であった。しかしながら島根大学教育学部のキャンパスは松江市に存在するため、クラブ概要で述べたとおりキララビーチまでは約50kmの距離があり、学生が参加しづらい状況である。このように地理的な要因もあり参加人数が伸びていない。継続した広報活動などによって、今後の増加を期待したい。

ボランティアの活動を基本としているため、パトロール参加者には日当を支給していない。しかし、昼食および飲料は(株)多伎振興から現物給付として支援をいただいている。また上記の学生ボランティアに対しては(株)多伎振興の会計から定額2,000円の交通費を支給している。

◆育成

2006年にはインストラクターを招聘し、心肺蘇生法やベーシック・サーフ・ライフセーバーの講習会を実施した。また設立から数年間は、近隣または関西地方での講習会や他クラブでの研

修にメンバーを派遣している。しかしながら、派遣されたメンバーは現在の主要メンバーの一部であり、幅広いメンバーや新規メンバーを対象とした育成活動とは言えない状況であった可能性が高い。

育成活動に関する費用については2006年度までは、講習会参加費用および交通費・宿泊費などの経費をクラブの会計で負担または助成していた。しかしながら、その後は、費用的な問題も発生し、助成などは実施せず、参加者の自己負担となっている。また近隣で開催される講習会などについては個別に案内を実施しているが、参加者は少ない状態である。

少ない新規メンバーへの教育は基本的にベーシック・サーフ・ライフセーバーの資格取得者がサーフライフセービング教本などを利用しつつOJTによる指導を行っている。しかし、体系的な教育が実施されているわけではなく、その場での臨機応変な対応に終始している。

近年においてはインストラクターの方を招聘し、2011年11月にベーシック更新講習会、2012年3月に心肺蘇生法の講習会を開催している。

◆人材確保・育成に関する問題点・課題

設立時に多くのメンバーが入会していたため、広報活動や人材確保に関する活動など中・長期的な活動目標や計画が検討されていなかった。その後は主要メンバーのロコミによる募集活動を実施しており数名の新規加入はあるものの定着した活動を継続するような人材は非常に少ない。2010年からはこのような反省点から周辺の大学やスポーツ施設へのチラシ配布など活動を実施しているが、現状では大きな成果が上がっていない状況である。

また主要メンバーの仕事内容は消防士・看護師・福祉関係・サービス業などが多いため、土・日・祝日が休みでないメンバーが多い。またそれぞれの勤務先の都合などもあり、計画的に休日を調整することも困難である。そのため土・日・祝日が休みのメンバーや、パトロールを行うビーチの近くに住むメンバーの負担が大きくなっている。

さらに講習会の主催については、財政基盤が小さく参加人数も多く確保しづらい状況があり、現在のJLA資格講習会開催要件では、開催に向けたハードルが高いように感じられる。特にベーシック・サーフ・ライフセーバーなど複数日で開催される講習会では、参加者の予定を調整することが困難であり、開催計画を立案できない。またクラブメンバーにインストラクター資格取得者が存在しないため、講習会のスケジュール調整や開催費用などがより大きな問題となっている。

◆今後の改善案

即効性のある抜本的な対策などは難しいと考えられる。地道な広報活動や、地域と協力した活動を実践し、地域に根差したLSCとして認められることで、協力者が少しずつ増加することを期待している。

現在のクラブ単独会計からは日当の支給に関する予算を計上することが困難である。しかし、学生メンバーを定期的に確保するためには日当を支給できるような環境を整える必要性を感じている。(株)多伎振興とも日当支給に関する条件を交渉中であるが、実現の見通しは立っていない。

ない。クラブ運営の改善案と同様に学生が参加しやすい環境を構築していく必要がある。

また現在のような活動資金の状況では定期的な講習会を開催し、広く参加者を募ることは困難な状況である。最低参加人数以上集まるような、広報活動や参加者に対する受講料の助成などを検討しているが、そのためには活動資金を獲得する活動も同時に進行させなければならない。

その他の対策として、現在、キララ LSC と地元の消防団の両方に所属するメンバーが、連携した活動を実施できないか調査中である。消防団も地域への社会貢献を目的としたボランティアに近い活動ではあるが、組織の生立ちや歴史など LSC とは大きな違いがある。現在のところ具体的な計画や企画が進んでいるわけではないが、今後の状況によっては共同作業など成果が期待される。

クラブメンバーからインストラクターを輩出することによって、講習会開催にかかわる問題の一部を解決することができると思われる。

希望・留意事項など

- ・ 人的資源の獲得マニュアルなど資料作成
- ・ 広報資料（ポスター・チラシ・PR 用映像など）提供
- ・ 資格開催要件の柔軟性

例えばベーシックやアドバンスなど複数日の講習会を1日や2日ごとの単位制にし、別々の時期や会場で受講できるような対応などである（連続しない場合はレポート提出やパトロール参加の義務付けなど追加条件を設定する）。

- ・ 受講料の減額や助成

資格取得後、パトロールへの参加などを条件に、受講料の減額や助成を実施することで、参加者を募りやすい。

- ・ 講習会費用の助成事業の充実
- ・ インストラクター資格取得要件に関する改善

近年、中国地方においてアドバンス・サーフ・ライフセーバー講習会が実施されていない。そのためインストラクターへのステップアップを計画する以前に、受講条件となる資格を取得できない状態である。JLA 主催のアドバンス講習会開催など対応が必要ではないかと考えられる。また仮に受講条件を満たしたとしても、インストラクター講習会への参加は、交通費や移動時間などのさまざまな問題を解決しなければならない。交通費の助成制度や、開催地の選定など、地方から参加しやすい環境整備が求められる。

場所・機材・サービス

◆場所

キララ LSC がビーチパトロールを実施しているキララビーチは東西に長い島根県のほぼ中央に位置する出雲市多伎町にある道の駅キララ多伎に隣接する海水浴場で、遊泳区域は東西に約300mである。当初からこのキララビーチでの活動を念頭に設立されたクラブであるため、パトロール実施場所の確保するための活動は実施されていない。またビーチには(株)多伎振興が管理する鉄筋平屋建ての海の家があり、この倉庫の一部を機材保管場所として使用している。



◆器材

設立当時は旧多伎町から十分な支援を受けていたため、レスキューボードやレスキューチューブなどの救命器材から監視タワーや双眼鏡など必要な器材のほぼすべてを整備することが可能であった(ただしPWCなどIRBなど高価な器材の導入は見送られている)。設立から10年を迎え、一部の機材は老朽化しているが、日本財団の助成事業による器材提供などにより、現状では、パトロールに必要な器材を確保できている。またAEDはビーチに隣接する道の駅に設置してある。

しかしながらトレーニング用マネキン、ニッパーボードなどは整備されていないため、ジュニアプログラムなどビーチパトロール以外の活動を計画するためには、器材をどのように手配すべきか検討しなければならない。

◆サービス

キララビーチのパトロールは7月中旬から8月下旬の約1ヶ月半の期間中における土・日・祝日を中心に活動を行っている（平日は任意参加としている）。もちろん将来的には平日を含めた活動を実施することが求められているが、現在のところ実現するための人的資源確保など環境を整えることができていない。

また毎年6月下旬に地元の小学校においてPTA主催の「海辺の安全教室」へスタッフを派遣している。そして近年は多伎町で開催されるスポーツイベント「スイムラン in 多伎」や「キッズスイムラン」、「いちじくクロスカントリー多伎大会」などへボランティアとしてスタッフ協力を開始した。

◆場所・器材・サービスに関する問題点・課題

キララビーチの東に約500mの位置に久村海水浴場が存在する。海岸線は砂浜で続いている状況である。現在、この久村海水浴場ではパトロールを実施していないが、混雑しているキララビーチを避ける遊泳者も存在するため、休日などはある程度の人数が訪れている。仮にこの久村海水浴場で重大な事故が発生した場合、非常に残念である。なぜならクラブの活動をもう少し推進させ、活動範囲をもう500m先まで広げていれば、事故を未然に防ぐことができた可能性があるからである。現在の人的資源の状況ではすぐに活動を開始することはできないが、今後の課題として継続した検討を進める必要がある。

現状では場所・器材に関する緊急の問題は発生していない。しかしながら中・長期的には経年劣化による器材の破損などに関して、予算計画を検討し、資金を獲得しなければならない。AEDは緊急時に取りにいけない距離ではないが、やはりパトロール期間中はビーチに常備できるよう対応したい。PWCなど高価な器材については現状では導入が困難である。しかし、上記のように久村海水浴場でパトロールを実施する場合は、導入したほうが望ましいと考えられる。

また近年開始したスポーツイベントへのスタッフ協力は、地域への社会貢献であるとともに、キララLSCの活動を周知するための広報活動として期待されている。しかし、メンバーとの共通理解を深めることができず、協力するメンバーは少数である。そのため、十分な広報活動とは言えない状況である。今後はキララLSC内での意見集約や代替案の立案などを実施しなければならない。

ビーチクリーンや地引網など近隣住民や漁協など各団体、企業と連携した活動を実施したいと検討を進めているが、調整不足により具体的な活動には至っていない。

希望・留意事項など

- ・パトロール期間中の AED 配布やレンタル制度
JLA と業者間で一括契約をしていただき、できる限り安価な費用で地方クラブへ配布していただくと非常にありがたい。
- ・器材助成事業の多様化
現在レスキューボードなどの助成を実施されている内容を拡充し、トレーニング用マネキンやニッパーボードなど多様化したニーズに対応していただくとありがたい。

資金獲得・管理

◆収入

設立から2005年までは旧多伎町から機材の整備費用とは別に活動資金として年間20万円の助成を受けていた。合併後は2006年まで新出雲市から引き続き年間20万円の助成を受けていたが、2007年からは半額の年間10万円に減額され、2010年からは全額カットという状況となってしまった。この背景には上記のクラブ概要で説明したとおり、新出雲市においてボランティア団体への助成より、直接的な住民サービスやインフラ整備などを実施しなければならない事情があり、非常に残念ではあるが、受け入れなければならない。またキララLSCの事務局として協力関係にある(株)多伎振興は道の駅キララ多伎(キララビーチや海の家を含む)の指定管理団体として新出雲市と契約している。新出雲市からするとキララLSCは独立した市民ボランティア団体ではなく、(株)多伎振興の一部とみなされてしまった可能性が高い。実際に新出雲市担当者からキララLSCの助成金は道の駅の指定管理団体の契約金に含むことになったという説明もあった。

このような経緯があり、現在の収入は基本的にメンバーからの年会費の合計約4万円のみである。その他の助成制度を申請する場合もあるが、多少の増減はあるものの年間の収入は5～7万円前後で推移している。

◆支出

設立から数年間は上記のとおり旧多伎町や(株)多伎振興から様々な助成があったため、器材の購入や講習会開催費用、研修会へ参加するメンバーの受講料や交通費など、さまざまな支出をクラブ会計から計上することが可能であった。しかしながら、新出雲市からの助成金カットによってJLA正会員の会費6万円も負担することができず、(株)多伎振興へ支援をお願いしている状況である。その他の支出は毎年の消耗品や器材の補修費用、スタッフ派遣時の交通費など、年間2～5万円前後となっている。また現状ではメンバーの講習会受講料などは助成制度を中止し、全て個人負担となっている。

クラブ会計からの支出ではないがJLA会費の他に学生ボランティアへの交通費、ビーチパトロール参加者への昼食(現物給付)、保険料などは(株)多伎振興の会計から直接支出をお願いしている。

◆資金獲得・管理に関する問題点・課題

設立当時は旧多伎町からの支援もあり、キララLSCとして活動資金に関する中・長期的な計画が検討されていなかった。また当初からビーチパトロールの委託金に関する取り決めが不明確であったため、現在も直接的な収入に至っていない。上記のとおり一部の費用は(株)多伎振興の会計から直接支出をいただいているが、講習会開催費用やジュニアプログラム開催費用、その他のさまざまな企画に使える予算を計画することができないため、活動が大幅に制限される状況である。

また(株)多伎振興からの直接支出についても、業績などによって、いつまで同じように支援

を頂けるのか不明確となっている。このほかに、広報活動とともにスポンサー企業の開拓を行っているが、現在のところ大きな成果は上がっていない。

各種助成制度については公的・民間を問わず恒常的な活動費に関する助成はなく、特定の事業に関する助成制度が多いと思われる。またこのような事業を実施するためには、ビーチパトロールといった直接的なLS活動ではなく、環境や教育・福祉などを含む内容で企画を立案しなければならないケースが多く、事業の企画や計画書の作成に十分な時間を確保することができず、申請に至っていない。また事業費の100%の助成制度は少ないため（たとえば事業費の3分の2までを助成する制度など）、大きな事業を企画しようと検討した場合、残りの事業費を負担しなければならず、財政基盤の小さなクラブでは対応できない。

また地方の小さなLSCという市民団体の立場では、スポンサーとなっただけの可能性のある企業を見つけ、実際に交渉を進めることが困難な場面が多い。それは地域的にライフセービングの活動に関する認知や理解が進んでいないことや、クラブとしての広報活動が十分でないなどの原因が考えられる。また活動を理解していただくためのプレゼンテーション資料を作成する時間を確保することができていない。

◆今後の改善案

現在、パトロールの委託という形態で活動を行っていない部分を再検討し、活動に対する適正な評価を実施しなければならない。しかしながら、仮に新出雲市や（株）多伎振興とパトロールに関する委託契約を締結する場合、パトロール期間中の参加人数を確保する等の責任が発生することになり、現在の会員数では対応することが困難であると想定される。

当面は（株）多伎振興とキララLSCでパトロール活動に対する適正な評価を実施し、ジュニアプログラムや広報活動などについても協力や支援を交渉するような対応が必要である。またクラブとして（株）多伎振興のニーズに対応できるようビーチパトロールに関する人的資源の充実を図らなければならない。

またビーチパトロール以外の活動や事業計画については、クラブ単独で企画や計画を進めることが困難である場合が多い。今後は地元の商工会や観光協会など各団体と連携したイベントなどを企画できないか検討し、それらの活動を通して助成金の申請や新規スポンサーの獲得を推進したい。

希望・留意事項など

- ・スポンサー獲得マニュアル業務フローの提供
- ・スポンサー企業獲得に向けた広報資料（紙媒体・映像・プレゼン資料など）の提供
- ・各種助成金の活用事例集の提供
- ・助成金申請時の企画・計画書の作成事例
- ・ビーチパトロール以外の活動事例や計画書作成事例

まとめ

キララ LSC の活動においては事務局作業や器材の保管場所などにおいて非常に恵まれた状況にあると考えられる。逆にクラブ独自で使える収入面、人的資源の獲得や人材育成などにおいて困難な状況であるといえる。

既に作成されたレポートにおいても、ヒト・モノ・カネに関する問題が指摘されている。これらを解決するためには、広報活動と教育活動が重要であると考えられる。人的資源と活動資金の獲得には地域の住民や各団体へライフセービングの活動を周知し、十分な理解のもと、協力していただくことが重要である。そして理解を深めるための教育を実践するにはジュニアプログラムや教育機関との連携などが有効となると思われる。また教育活動を実践していくためのインストラクター育成なども求められている。

システム構築での留意事項など

希望・留意事項などで記載した内容をまとめると、以下の6点に集約される。

- ・ マニュアル類の整備

運営陣に LSC 運営の経験が不足している場合、右も左もわからず、手探りでさまざまな作業を進めなければならない。そのような場合において、活動の指針となるようなマニュアルなどがあると、企画・計画の立案や意思決定の参考になる。さらに業務フローやチェックシートなど運営で使用できるツールやドキュメントの作成も有効だと考えられる。

- ・ 広報活動に関する資料（紙媒体・映像・プレゼン資料など）作成および提供

クラブの活動を周知するための広報活動においてポスターやチラシ、あるいはプレゼンテーションの資料をゼロから作成することは非常に大きな労力と時間が必要となる。共通化できる内容のものは JLA で一括作成していただき、無料あるいは低料金で地方クラブが活用できる資料があれば広報活動を実施しやすい。

- ・ 各種活動（ジュニアプログラムやイベント、助成金申請など）の事例集や資料の提供

ジュニアプログラムや各団体と協力したイベントの企画など、経験の少ないクラブとしては開催に向けたハードルが非常に高い。全国各クラブでの実施事例集や企画書・計画書などの資料提供があれば、それらを参考に計画を立案しやすい。また助成金の申請などにおいても、事業計画をゼロから立案するには多くの労力が必要となる。これらについても各種資料の提供や共有を実施することができれば、より活用しやすくなると思われる。

- ・情報やデータの共有システム

上記で提案した各資料（マニュアル、広報関係資料、各種事例集など）を JLA に所属する各クラブで共有できるデータベースや情報システムの構築が有効ではないかと考えられる。しかしながら各クラブから提供された資料の著作権や個人情報の保護などにおいては十分な対策と配慮が必要である。また各資料やツールについては対象となるクラブの規模などを明確にしておかなければならない。

- ・器材など助成事業の多様化

現在もレスキューボードなど器材助成事業において、AED レンタルやトレーニング用マネキン、ニッパーボードなど多様化したニーズに対応できるような制度が求められる。

- ・講習会開催要件や実施場所、JLA での主催など、地方クラブへの配慮

地方では講習会への参加人数を一定以上確保することが困難であるケースが多い。特に社会人の参加希望者のニーズにこたえるためには、日程調整が非常に難しい。またクラブにインストラクターが所属していない場合は、参加希望者だけでなくインストラクターの日程調整も必要となり、定期的に行うことができない。他クラブからインストラクターを招聘する場合は交通費や派遣費用など費用負担が大きくなり、予算規模の小さいクラブでは対応できない場合もある。

講習会開催要件の柔軟な対応や、地方クラブからのインストラクター育成に向けた配慮が求められる。各クラブからインストラクターを育成することで、講習会の開催が容易になり、地域への LS 普及に向けて非常に大きな足掛かりとなると考えられる。

上記のとおり、さまざまな支援が求められているが、JLA においても限られた予算や人的資源のなかで、費用対効果や優先順位などを検討したうえで、平等な実施基準などの策定が必要となる。将来的には JLA やシステム開発委員会自体の役割や責任分担を考慮した予算や体制の構築が必要だと考えられる。

残念ながら地方における LS はまだまだ地域に根付いた活動とは言えず、認知度も非常に低いように感じる場面が多い。例えばビーチパトロール中においても、遊泳者にとっては海の家のアルバイト監視員なのか、ボランティアとして尽力しているライフセーバーなのか明確な判断がなされておらず、十分な理解がなされていない場合が多いと考えられる。

本来のライフセービングの広報活動とはかけ離れてしまうことになるが、少年誌での漫画の連載やアニメ、映画化やテレビ CM など抜本的なメディア戦略も検討が必要かもしれない。

館山サーフライフセービングクラブ

設立年月日	2006年7月
会員の状況	正会員数：約60名（Jr.15名） 賛助会員数：約5名（2013年2月現在）
会費（年会費）	正会員：1万円 学生会員：5千円（高校生4千円）ジュニア：1回1千円 賛助会員：3千円
活動目的	TATEYAMA SURF CLUBは、水・海・自然が好きな人たちに集ってもらえる総合的なクラブを目指し千葉県館山市をホームビーチとして活動しています。主な活動内容に、市内海水浴場夏季監視活動、ビーチ全体の安全管理、ビーチクリーン、イベント開催等があります。また、ライフセービング競技にも力を入れており、創部以来、各大会において個人、チーム共に上位を占めており、近年では多数の日本代表選手を輩出している。自然の中のスポーツやレジャーのシェアが広がる中で、安全面の重要性は必須と考えます。ライフセービング活動を中心に、今後も水をテーマに様々な活動を行っている。
主な活動内容・活動実績	当クラブの活動項目は主に監視・救命、教育、環境に分類される。 ■監視・救命活動 千葉県館山市内8カ所の海水浴場にて、夏期海水浴場期間、監視活動を行っている。期間内の市の行事（花火大会、） ■教育活動 ジュニアプログラムを月に2回行っており、現在約20名が年間を通じてビーチ、海等を中心に活動。 定期的に地元住民、クラブ員に向けて講習会を開催。 ■環境に関する活動 定期的にビーチクリーン活動を実施。
HP	http://www.tateyama-sc.com/

TATEYAMA SURF CLUB は、水・海・自然が好きな人たちが集まる、総合的なクラブを目指し千葉県館山市をホームビーチとして活動している

まずは、活動拠点である館山市について説明する。年間平均気温 16℃以上の千葉県房総半島南部に位置し、温暖な気候に恵まれている。また 31.5 キロの海岸線を持ち、マリンスポーツのメッカとして、夏の海水浴場として、さらには、サンゴの北限ともいわれる美しい海中の世界を持つ海の街である。緑豊かな館山市は、県立館山野鳥の森が森林浴の森 100 選、平砂浦海岸付近

は白砂青松百選、日本の道 100 選にも選定されている。中世の頃には、戦国武将里見氏がこの地を治め、曲亭馬琴作の「南総里見八犬伝」の舞台になった。その為、この地には、今でも里見氏の史跡の数々や八犬伝のロマンが香る史跡が残されている。

人口は約4万9千人、男女比は2千人程、女が多い状況であるが、多分に漏れず少子高齢化が進んでいる。

地理的には、千葉県最南端に位置しており、東京より約100km、近年は高速道路が整備され、車で1時間30分以内とアクセスも良い。東京近郊にありながら、内海、外海、山、川があり、手つかずのままの雄大な自然が広がる美しい場所に囲まれている。館山SURF LIFE SAVING CLUB(以下館山 SLSC)は、この館山市において、市内8カ所の海水浴場で夏期海水浴期間にパトロールを実施している。

組織・運営

◆組織化の経緯

2006年より海水浴場監視を開始するに伴い、同年7月、TATEYAMA SURF CLUBが設立された。設立経緯は、発起人2人の声かけに有志が集まり、7月中旬～8月下旬の監視活動を終え、同年9月ライフセービング全日本選手権出場を機に、内閣府特定非営利活動法人日本ライフセービング協会(以下、JLAとする)へ登録申請を行い活動がスタートした。ライフセービング活動時は館山 SLSC としての登録している。その後、人が人を呼び現在に至っている。

設立時のポイント

- ・発起人2人が立ち上げた
- ・海水浴場夏期監視活動からのクラブ立ち上げ。

初年度、監視活動スタート時に苦勞した点として、市内11カ所、1日に約40名の人員を必要とする為、人員確保に非常に苦勞した。しかし近隣のライフセーバーやクラブの助けもあり、なんとか乗り切る事ができた。その後、様々な問題はあるものの、時間内、海水浴エリア死亡事故ゼロで設立7年を迎え現在に至っている。

◆クラブ運営

現在クラブ運営は、理事7名(クラブ長1名、副クラブ長1名理事5名)及び、事務局2名の合計9名を中心に行っている。理事と言っても法人化はしていない為、明確な役割や権限は無く、事務作業や雑務なども含まれる。もちろん理事も夏場のビーチパトロールには参加している。設立時の目標の一つに、卒業後ライフセービングから離れてしまった仲間達と再度一緒にできる環境作りを掲げている。さらに生涯ライフセーバーと言う考えもあり、役職による垣根は無い。クラブの事務処理を行う機関として事務局を設置している。事務局の主な業務は、会計(会費、収

支管理)、会員情報管理等が上げられる。事務局の設置場所、連絡先については合理面を考え、担当クラブメンバー宅に置いている。

メンバー全員が本職を持ちながらの作業となる為、仕事多忙機等は、各担当者が助け合いながら活動している。

◆クラブ運営に関する問題点・課題

設立時からの懸念事項だが、人員確保が7年経った今でも課題である。現在の関東近県の大学クラブは、学校やクラブから指定された海水浴場(クラブ)でしか活動できないという場合が多い。その為、新規立ち上げクラブにとって、大学クラブで教育された即戦力の確保が非常に難しい。また館山には、大学、専門学校が無い為、地元での勧誘は高校生がメインとなっている。現在、クラブ員の約8割が地元以外のメンバーの為、集まれる日にちが主に週末となっている。さらに、設立より年月が過ぎ、仕事関係、家族、子供ができたりとメンバーの環境の変化に伴う問題も出ている。

◆今後の改善案

人員確保の為には、ライフセービングクラブがある既存大学、高校への継続的アプローチ。また、クラブが無い大学、高校への新規開拓を継続する重要である。具体的には各大学・専門学校などへの直接的アプローチ、学生が興味を持ち、参加しやすい環境作りも必要である。また地域に根付いた活動を実践し、地元住民達の理解を経て地域に密着した活動を目指して行く必要がある。

希望・留意事項など

・人員確保等の情報共有システム構築。

人材確保・育成

◆人材確保に関する問題点・課題

現在の館山クラブメンバー構成は、社会人7割、学生3割となっている。社会人が多いと言う事は、設立当初の目的の一つを達成していると言える。また社会人になってからライフセービングを始めたメンバーが多くおり、これは他のクラブにない特徴である。社会人になってから始めたメンバーは、競技に興味を持った者が多くおり、競技の振興は、人材確保の有効的な手段の一つであると考えられる。さらに勧誘時に、パトロールの重要性やライフセービングの本質をしっかりと伝える事で、ライフセービングの更なる魅力を確認して行けると考える。館山の事例だと、他のスポーツをやりながら、また引退後にライフセービングを始める方が増加していることから、ライフセービングミッションの部分を分かりやすくし広報活動を行う事により、より多くの方々が参加しやすくなると感じる。そのためJLAには、その広報部分を強く押し進めてもらうと助けになる。

LSを続けているメンバーのモチベーションは、まずはLSの目的や興味、思想に共感しているからであろう。さらにLSを通じての友達、ライバルがいたり、海への思い入れが合ったりと様々な要因が加わってくる。学生から始めて部活動だけで終わるのでなく、ライフワークとしての活動として続けられるよう、人材確保と同時に、人材流出を止める魅力ある活動となるように、JLA・クラブ・個人それぞれが考えて行く必要がある。

◆育成に関する問題点・課題

現在、クラブには三名のインストラクターがおり、定期的にCPR、ベーシック、アドバンス講習会等を開催している。近年ジュニアの保護者の方々が興味を持ち始めてくれ、少しずつではあるが、ベーシック取得者が出るなど、広がりを見せ始めて来ている。

また、館山のクラブでは、夏期監視活動時に市の協力を得ながら、高校生以上の資格を持たない方でも監視活動に参加可能としている。これは当初からの希望だったのだが、市が主旨を理解してくれて可能となった。主旨として、地元高校生の参加を積極的に行いたい。新しい人材育成を現場を通し行える。という2点が主に上げられる。

高校生の参加は、非常に将来性がある。最初は、アルバイト感覚で参加してくる者がほとんどであるが、一夏を通して終える頃には、立派なライフセーバーとなる者も少なくない。泳ぎが苦手だった子が、ランスイムランを行い、ボードに乗れなかった者は安全輸送ができるくらいにまでまでになる等、夏の間で凄く逞しく成長してくれる。もちろん、慣れずに辞めてしまう子もいたりするが、その後大学生になってライフセービングを続けたり、夏場は手伝いに来てくれたりと続けてくれる子が多いのはとても嬉しい。昨年新たに発足した世界大会U-19部門に館山から参加した高校生は、前年度アルバイトで始めた子である。行政の理解が必要となるが、地道ではあるが今後も引き続き続けて行きたい。

また、2年目より続けているジュニアプログラムでは、現在15名がクラブジュニアメンバー

として活動している。月に2回開催しており、当初は体力向上、海での遊びから様々な事を学ぶという活動であった。当初小学校低学年だった子が、今年中学3年生となり、来年になると一緒にライフガードとして現場に立てるようになる事を考えると感慨深い。人数も増加傾向であり、遊び中心だったジュニアプログラムもそろそろ次へのステップに進む段階になってきたと考えている。しかし【海を好きになってもらう】というコンセプトは大事にしていきたい。

希望・留意事項など

- ・各クラブ間での情報共有、学生等への告知機会を増やす。
- ・高校生やアルバイトの雇用緩和を各クラブ毎で検討余地があると考える。
- ・講習会に辺り、インストラクター斡旋システム構築
- ・資格の認知度、必要度の向上

場所・機材・サービス

◆場所

TATEYAMA SURF CLUB は館山市内 8 カ所の夏期監視活動を行っており、地元の方しか来ないローカルビーチや、左右 2 カ所が海水浴場となっているビーチ等、海水浴場毎に様々な特徴がある。メインとなる北条海岸は左右 400m 程のビーチで、海の家が 5 軒あり、駅からも徒歩 5 分とアクセスも良く海水浴シーズンにはにぎわいを見せる。8 カ所の海水浴場への移動は、朝、北条海岸に集まり、2 カ所毎海水浴場へ車での移動となる。拠点として北条海岸に隣接する休憩所を市より年間を通じて借りており、ここを拠点に活動している

◆器材

設立当時はレスキューボード、レスキューチューブのみであったが、近年は、監視タワー、ジェットスキー（北条海岸）などを配備することができている。毎年、日本財団の助成事業による器材提供には応募しており、レスキューボード、レスキューチューブを 1 回助成して頂いた。海水浴場の数が多く、電気が通っていない場所等もある為、全箇所万全の体制とはいかないが、その中でも工夫しながら機材、資材を増やしている。AED は主要 3 カ所の海水浴場に設置している。ジュニアプログラムも開催しているので、ニッパーボードなどは会費やクラブ費から捻出して、現在 10 本程となる。

希望・留意事項など

- ・器材助成事業の多様化

設立当初、機材が少ない段階での助成は非常に助かった。現在はレスキューボード、レスキューチューブ、ジュニアニッパーボードなどが項目にあるが、助成内容を広げて頂き、より多くのクラブに行き渡るように希望する。

資金獲得・管理

◆収入

基本的に会員からの会費収入（年会費）で賄っている。ジュニア活動時（月2回）の指導員が都内からの移動が多いため、ジュニア活動については1回毎の会費を徴収していて、現在、独立採算としている。

◆支出

クラブ内に6部署設置しており（ガード、ジュニア、競技、広報、企画、事務局）前年度比を考慮し年間予算付を決定する。以外予定外の支出については、都度、理事が話し合う。

◆資金獲得・管理に関する問題点・課題

現在、それほど大きな支出をしない経営方法を取っているため、資金繰りに困るような事は基本的には無い。しかし、今後事業拡大を計るには、新たな収入方法を構築する必要がある。

具体的には、会員獲得（会費収入増化）スポンサー獲得、の2点が考えられる。このことから考えられるように、やはり会員獲得は必須事項である。スポンサーについては、現在小額ではあるが、サポーター企業という形での支援を数社頂いている。また、物品割引という形で、サプライヤー企業も数社あるが、このような企業を増やして行く為にも、大会成績向上、しっかりとした監視活動等を通じ、興味を持って頂けるよう、魅力あるクラブ作りが必要と考える。

希望・留意事項など

- ・スポンサー獲得マニュアル業務フローの共有
- ・スポンサー企業獲得に向けた広報資料（紙媒体・映像・プレゼン資料など）の共有
- ・各種助成金の活用事例集の共有
- ・助成金申請時の企画・計画書の作成事例共有
- ・ビーチパトロール以外の活動事例や計画書作成事例共有

資金獲得・管理

クラブ発足7年目となる今、様々な事はあったが、現在もクラブが存在し、クラブ員達が活動できている事にまず感謝したい。これには、多大なる協力、理解を示してくれている、館山市があつてのことである。私達の活動には、やはり行政の協力は不可欠である。この事に感謝しながら、今後もより深い関係を築いていけるよう、一歩ずつ進んでいく事が大事である。

日本のライフセービングはまだ歴史が浅く、現在活動している各クラブが歴史を作っている最中である。と言う事は、やる気、やり方次第で大きくも小さくも、成功も失敗もする事が考えられる。最近、少しずつライフセービングという活動が認知されつつあるが、そんな今だからこそ、各クラブが交流できるような機会を増やし、情報を共有する事で、より多くの仲間が、そ

して笑顔が増えるよう、当たり前的事を継続していく必要があると考える。



まとめ

4章では、事例調査として西浜 SLSC・湯河原 LSC・キララ SLSC・館山 LSC の4つの地域ライフセービングクラブの運営状況を調査した。以下にライフセービングクラブの運営の一般的な課題をまとめる。

■ヒト（人材）の確保・育成

- ・ 地域 LSC の全国普及には、地域で核となれるカリスマ的な情熱を持ったヒトをいかに輩出するかが全てである。
- ・ 立ち上げ段階は、資金も器材もなく、あるのは熱意だけの場合が多い。立ち上げメンバーは、資金的・時間的負担がかなりある。上部組織は、クラブ運営に関する座談会の開催や他地域で経験がある人によるアドバイザー制などを行い、この負担をどのようにサポートしていくかが課題である。

■モノ（場所・器材・サービス）の確保・管理

- ・ パトロール場所をどのように確保するかが大きな課題である。さらにどのような条件（器材面）でライフセービングを導入するかについても、全国的な知見を蓄積し、整理することが課題である。
- ・ パトロールシステム構築や講習会運営ノウハウなど既に多くの先進事例がある知見に関しては、上部組織が体系的にまとめ、立ち上げ時に参考にしやすい情報を提供することが必要である。

■カネ（収入・支出）の調達・管理

- ・ パトロール場所をどのように確保するかが大きな課題である。さらにどのような条件（資金面）でライフセービングを導入するかについても、全国的な知見を蓄積し、整理することが課題である。
- ・ 有償で海水浴場開設期間のパトロール委託を受ける場合、ライフセーバーの委託日当はどの程度か？何人のライフセーバーを契約するか？保険の費用は？器材の購入資金は？など多岐に渡る。現在、パトロール委託費用に関する明確な指標はない。契約形態は、各地域クラブで様々である。今後、ライフセーバーの地位向上を考えたとき、全国的な知見を蓄積し、整理することが課題である。
- ・ 有償でパトロール委託等を受けた場合、源泉徴収など税務処理をする必要がある。任意団体の場合、税務処理が疎かになっている場合もある。当然であるがライフセービングを行う前に社会としてのルールを守ること、コンプライアンスは基本である。これらの知見も整理することも課題である。

5 クラブマネージャーキャンプ実施報告

全国の地域 LS クラブ運営に携わっているクラブマネージャー（クラブ運営実務者）が一堂に集い交流を深め、さらに各クラブ運営の問題点・課題の共有及び議論する事により、全国のライフセービングクラブのさらなる発展に繋げることを目的として、クラブマネージャーキャンプを実施した。本章ではその実施報告を示す。

5.1 クラブマネージャーキャンプ実施要綱

- **日程**：平成 26 年 2 月 1 日（土）、2 日（日）
- **場所**：民宿 かやま&北浜（〒294-0045 千葉県館山市北条海岸 2645）
- **募集人員**：全国の地域 LS クラブ運営に携わる実務者 20 名程度 各クラブから 2～3 名程度
- **参加費**：5000 円 ：参加費に含まれるもの：宿泊費，施設使用料，資器材使用料，初日 BBQ 参加費、昼食代（2 日目のみ），傷害保険，初日の昼食は各自済ませてからお集まりください 2 日目朝食は各自でご準備ください。（近くにコンビニがあります）
- **参加資格**：JLA 会員 各地で地域クラブ運営の実務に携わっている方，地域クラブ運営に興味のある方
- **持ち物**：筆記用具、ウェットスーツ（真冬用）、ブーツ、グローブ等防寒具（海でのアクティビティを予定）
- **ホームワーク**：クラブ運営において人，モノ，金，情報に関する問題点・課題を整理してご参加ください。

例えば

人：事務作業を担う人の負担が大きい

モノ：拠点となる場所がない。

金：運営費用が捻出できない

情報：LS に関する情報共有できる場がない など なんでも OK!

● スケジュール

日時	項目	担当	時間(分)	内容	
2月1日	集合		12:00-12:30	30 宿へ移動(徒歩5分程度)	
	開会式	風間	12:30-13:00	30 開催趣旨説明・スケジュール確認	
	ビーチアクティビティ	佐藤和	13:00-14:30	90 スタンドアップパドリング	
	ワークショップ①	風間	15:00-17:30	5	内容説明
		風間		15	JLAの現状(クラブ数・浜数・会員数)クラブマネジメントとは?
		小林		10	湯河原LSCのクラブマネジメントについて
		佐藤和		10	館山LSCのクラブマネジメントについて
		佐藤成		10	キララLSCのクラブマネジメントについて
		風間		10	西浜SLSCのクラブマネジメントについて
		風間		25	質疑応答
全員		5		休憩	
休憩		17:30-18:00	30	グループワーク ・人、モノ、金、情報の4つのグループに分かれて現状の問題点をランダムに書き出し(模造紙にポストイットで張る) ・出された問題をJLA、地域(ブロック・支部)、各クラブ、個人の問題にカテゴリー分け	
BBQ	佐藤和	18:00-21:00	180	懇親会&熱いトーク	
2月2日	宿泊				
	起床&朝食	各自	7:00-8:00		
	ワークショップ②	風間	8:00-11:00	180	・各グループから問題点発表(各10分程度) ・参加者からの解決・事例アイデア(こんなことやってる等)出し ・次年度以降LSS開発委員会でできること(アクションプラン)検討
	閉会式	佐藤成	11:00-11:05	5	
	移動	小林	11:05-11:30	25	
	昼食 解散	小林	11:30-12:30	60	枇杷倶楽部

5.2 ライフセービングクラブ及び会員の現状

図 5-1 に日本の海水浴場数及び JLA が関与している海水浴場分布図を示す。最も海水浴場が多いのは長崎で 87 か所、次いで千葉(86 か所)、新潟県(77 か所)となっている。一方海水浴客数を見ると、神奈川が最も多く 505 万人、次いで新潟が 399 万人、沖縄が 361 万人となっている(図略)。一方、JLA が関与している海水浴場は、千葉(60 か所)、東京(20 か所)、神奈川(21 か所)、静岡(25 か所)に集中しており、次いで新潟(10 か所)、茨城(7 か所)、愛知(7 か所)となっている。全国 1,441 か所(2003 年時点)のうち JLA が関与している海水浴場は 196 か所(2011 年)、13.6%に過ぎない。また各都道府県別の地域クラブ数を見ると、2013 年現在全国に 85 の地域クラブが登録されており、最も多いのが神奈川県で 15、次いで静岡県の 11、千葉県の 10、東京都の 9 となっている。地域クラブが 1 つもない都道府県は福島・富山・石川・長野・埼玉・群馬・栃木・三重・岐阜・山梨・滋賀・奈良・和歌山・香川・徳島・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本の 20 県にも及ぶ。

次に JLA の会員特徴を見ると、2013 年現在約 3,300 人が会員登録しており、年齢構成は 20 代が最も多く 50.0%、次いで 10 代が 19.1%、30 代が 14.6%、40 代が 9.1%、50 代が 2.6%となっている。また 10-20 代を詳細に見ると、大学 1 年年齢にあたる 19 歳が最も多く、大学卒業年齢にあたる 23 歳で大きく減少しているのがわかる(図 5-2)。

以上より、地域 LSC 及び会員の現状として地域格差が非常に大きく、活動年齢層に偏りがあることがわかる。

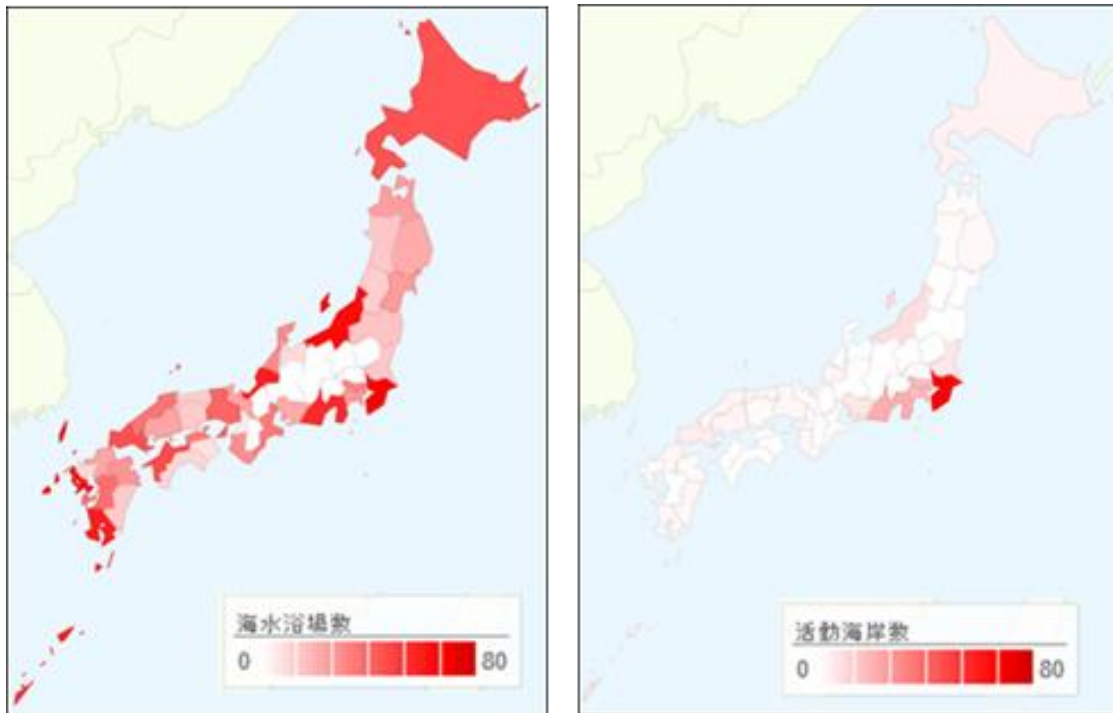


図 5-1 日本の海水浴場数及び JLA が関与している海水浴場分布図(農水省 & JLA)

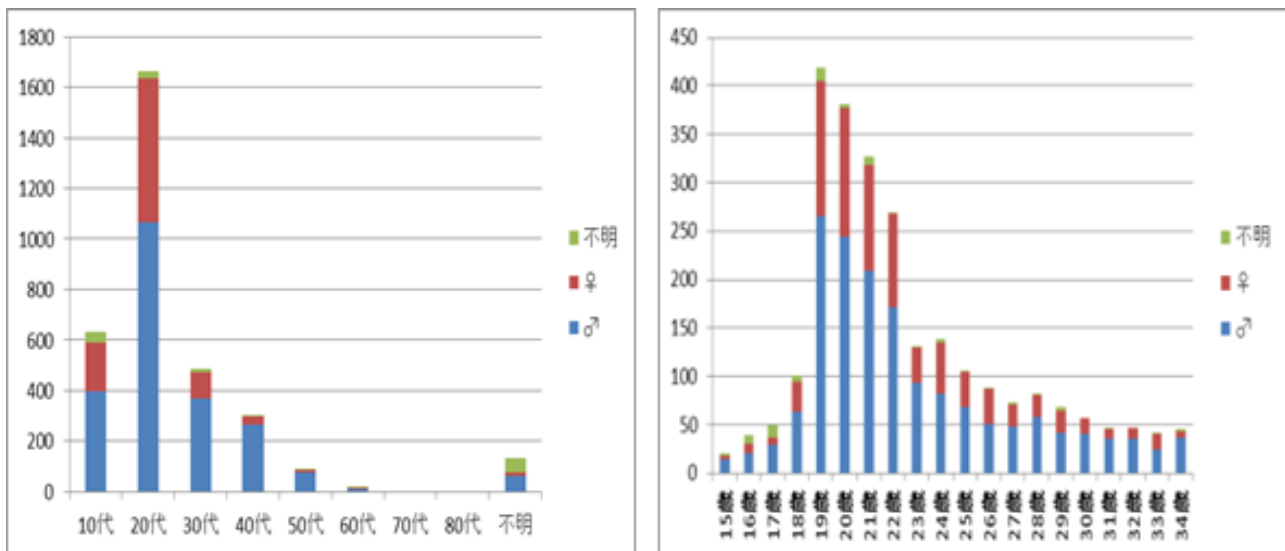


図 5-2 2013 年における JLA 会員の年齢分布 (JLA)

5.3 クラブマネージャーキャンプ実施内容

今回開催したクラブマネージャーキャンプでは、全国から、この問題に関心のある14名のメンバーが集まり、議論及び交流を行った。キャンプではまず、ビーチアクティビティーターとして一部監視活動でも使われだしたスタンドアップパドルの体験を行い、LSS開発委員から地域クラブの現状、クラブマネージメントについて、さらに4つの地域クラブ（湯河原・館山・キララ・西浜）の運営事例を発表をした。その後クラブマネージメントに関するワークショップを行った。ここでは、ワークショップでの議論内容を紹介する。なお各発表資料に関してはJLAHPを参照されたい。

■自己紹介アンケート（田の字法）

最初に、自己紹介を兼ねて田の字法によるアンケートを実施した。田の字法とは、人々が何を考えているか、何を求めているのかを把握・分析するアンケート手法の一つであり、合意形成のワークショップ等で用いられている。具体的には、様々な意見を「田」の4つの領域（「①肯定的現在」→「②否定的現在」→「③否定的未来」→「④肯定的未来」）に区分し合意形成を図っていくものである。今回は日本のLSについて①今、好きな所、②今、嫌いな所、③将来、こうなってほしくない所、④将来、こうなってほしい所について記入して、発表して頂いた。図5-3にそのアンケート内容を示す。

【①今、好きな所】

LSをやっている人が魅力的、すぐ仲間になれる等のヒトに関する項目が目立つ。自己形成・社会貢献できる等、自らが成長できる活動であるという意見も多い。また活動自体の魅力として絶対的正義、公共性が高い、多様な活動がある、成長の余地がある等の意見もあった。さらに学校クラブが盛んという日本独自の文化を指摘したものをあつた。

【②今、嫌いな所】

活動が限定的、閉鎖的、社会的認知度が低い、社会的身分が曖昧など活動自体、まだ未成熟である項目が多い。またヒト・モノ・カネなどのリソースが少ない等、運営上の問題も目立つ。さらにボランティア主体の活動が故に、個人の負担増や善意に依存しがちであるという意見もあった。

【③将来、こうなってほしくない所】

②を受けて、活動地域や人数の減少など限定的な活動になってしまう事への危惧が目立つ。また他団体の発展や組織の分裂、各地域がバラバラに活動する等 JLA 組織の弱体化を懸念する意見もあった。

【④将来、こうなってほしい所】

メンバーやクラブの増加、LS が当たり前の社会等の全国展開を願う意見が多く、さらにライフガードや雇用の創出、社会的地位の向上等、よりプロフェッショナルな活動を目指す項目も見られた。一方、ジュニア活動の充実や幅広い年齢層の参加、ライフスタイルにあった活動、地域から理解される活動など、より多くの人が参加できる活動を重視する意見もあった。またユニフォームの統一、組織の強化、世界への貢献等の JLA に対する更なる期待も示された。

以上をまとめると、LS をしている仲間や LS 自体の正義感や公共性に魅力を感じているが、その活動自体がまだ日本では十分に認知されておらず、理想と現実の差がある。しかし限定的な活動に留めるのではなく、全国展開、ライフガードの創出、さらに多くの人が多様な形で参加できる活動が求められていることがわかる。

<p>①日本のLSについて、いま、好きなどころ</p> <ul style="list-style-type: none"> 海で活動ができる 何とかしようとみんなが頑張っている 他人のことを考えている 横とのつながり(他クラブ・他地域)がある 仲間意識、やっている人マインド LSというキーワードでの繋がる。 ジュニアの活動がある 人格形成の場、自己表現・実現の場 成長の余地がまだまだあるので現状に満足せずに課題解決ができる 年齢差なく活動できる 指導に立つ方々が真剣で素晴らしい 人間的な魅力がある人が多い、クラブが家族のよう 絶対的正義 活動の公益性が高い 社会貢献ができる 夢がある 学校クラブがある(日本独自の文化) 	<p>④日本のLSについて、これから、こうなって欲しいと思うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> LSが当たり前の社会 全国統一したパトロールユニフォーム ライフガードの設置、雇用の創出 ジュニアプログラムの全国展開、子供達が憧れるような活動 独立して人を雇用できるクラブがたくさん出来ること LS人口の増加 より組織的な活動 資金的に充実、活動に対して国からの支援 活動に携わる人が幸せになるとよい 社会的地位の向上 各ビーチに1クラブ 組織・クラブがJLAへ一本でまとまっている 世界の中で日本の存在性が高くなっている 関連団体より期待されている ライフスタイルにあった活動ができる、幅広い年齢層が参加可能 年間を通したパトロールが出来る クラブハウスがあり地域に支えがあるような活動
<p>②日本のLSについて、いま、嫌いなどころ</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人への負担が大きい(時間・金銭・労力) ボランティア部分が多いため、善意に依存しがち 限定的な活動(ヒト・地域・社会) 裏の現場の利害関係 ガツガツして自己満足になるところがある 人が集まらない 社会的身分、職域がない 社会的認知度が低い。それを克服する取り組みや資金力が不足 社会人が続けづらい、学生が4年で辞めてしまう人が多い 15年前と同じような課題の議論をいまだにしている アナログ(各種リテラシーが低い) エモーショナルな人とロジカルな人とのギャップ リソースが特定の人やクラブに偏り過ぎ 資金調達方法が脆弱 地域住民と十分にコミュニケーションが取れていない 家から海が遠い 器材を置くところがない クラブ運営が大変 	<p>③日本のLSについて、これから、こうなって欲しくないと思うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた人々だけの参加になる 他団体の発展 ライフセーバーの死亡事故 全国各地がバラバラに活動する つまらない活動になる 地域クラブの減少 学生ライフセーバーの競技偏重 社会的地位の下落 クラブメンバー、活動人数の減少 組織の分裂 活動自体の消滅 現状維持で満足してしまう 外部環境のせいにしてしまう 中央集権にならないでほしい 学生の時だけの活動に終わらせてほしくない

図5-3 自己紹介アンケート結果

■ワークショップ

ワークショップは、2部構成で行った。まずクラブマネジメントで重要なヒト・モノ・カネ・情報の4項目について4つのグループで問題点・課題を抽出した、それをJLA・地域・各クラブ・個人の4つに項目分けした。次に主にJLAと各クラブの問題点・課題に対して、全員でその解決策に関する議論を行った。本論では紙面の関係上、JLAと各クラブに絞って示す。図5-4にその問題点・課題及び解決策を示す。

【カネ】

JLAに関しては、財政基盤、特に会費・寄付収入の問題などが出された。またパトロール業務の積算基準や謝金に関する基準、イベントガードに対する考え方（有償・無償）等各現場において曖昧になっている部分に関する意見があった。

各クラブに関しては、クラブ資金（助成金・スポンサー等）や各器材（クラブハウス含む）の購入資金の獲得等切実な問題が示された。また各事業の謝礼基準や会費の設定基準、さらに保険をどこまで掛けるかやクラブ器材の破損時の金銭的負担をどうするか等、実務的な問題も提起された。

それらに対する解決策として、法人格の検討も含め寄付を受けやすいシステムの構築、パトロール業務等の謝礼状況の調査等が出された。またイベントガードに対する考え方に対しては、来る東京五輪に向け、トライアスロンやOWS等の水辺の安全管理に関して、どのような対応（有償・無償）をしていくか議論が必要との意見が出された。

【ヒト】

JLAに関しては、LSをする人、支える人、理解してくれる人をどのように増やすか等の根源的な問題に加え、資格取得の後のアプローチの重要性や社会人になっても継続できる仕組み等の継続性に関する項目も出された。さらにジュニア指導者の育成や日本代表からの発信などの意見もあった。

各クラブに関しては、LSスキルや想いに差がある場合のハンドリングやメンバーをどのように育成していくか、さらにパトロールメンバーは不足時の対応等の人材育成や管理の問題が多く出された。また女性への配慮やジュニア保護者に対する対応等、いままで手つかずの問題も提起された。

それらに対する解決策として、LSをする人については、他のスポーツ経験者の勧誘、また支える人、理解してくれる人については、企業向け研修にLSを導入等が出された。また継続できる仕組みとして、監視だけの資格を発行、大会時に託児所の設置や子供と一緒に参加を認めるなど多様な参加形態を許容する等の意見があった。

【モノ】

JLA に関しては、全国統一、着用規定、処分方法等ユニフォームに関する問題点、器材（大会ブイ・パトロール、競技等）調達方法、看板の設置さらにパトロール器材設置基準が無い等器材に関する問題点が出された。また統一した広報資料等の充実という意見もあった。各クラブに関しては、レスキュー器材の保管場所やメンテに関する問題、事務機器（PC、電話等）が個人負担、文書管理場所が無い等事務作業に関する問題が提起された。

それらに対する解決策として、パトロール器材設置基準、統一看板、ユニフォーム着用基準の作成や、それに伴う JLA 認定海水浴場基準やブランディング戦略の重要性が指摘された。また各地域に大会器材を配備する、各種オフィシャルグッズ（代表ユニフォームレプリカ等）を作成・販売等のアイデアも出された。

【情報】

JLA に関しては、LS に対する認知度が低い、どこで LS（パトロール、ジュニア等）を行っているか、講習会情報が入手しづらい、JLAHP が解りにくい等 LS 自体の広報戦略に関する意見が多く出された。また会員情報が取得しづらいなど会員管理システムに関する問題点も指摘された。

各クラブに関しては、属人的な情報の共有化や情報交換ツールの管理運営等クラブ内での情報共有の問題と共に、他クラブや関係団体との情報交換方法や地域へ LS 情報の発信等対外的な情報発信の問題が指摘された。また個人の問題として SNS での情報発信の良し悪しに関する意見も出た。

それらに対する解決策として、JLAHP の抜本的改革、会員 ID で会費情報や資格情報、講習会や大会参加申し込みを一元管理できるシステムの導入など JLA 事務機能改善に関する意見が多数出された。また他クラブとの交流という面では、各地域で顔を合わせられるイベントや会議の実施、先進クラブがこれから立ち上げる地域クラブをサポートするメンター制の導入、大学時代に関東近県で LS を行っていた人が地方勤務になった際、その地域クラブで活動できるようなマッチングシステムの構築等のアイデアが出された。また SNS に関しては、講習会等でその良し悪しについて触れた方が良いとの意見もあった。

	JLA	地域	クラブ	個人	解決策
カネ	<ul style="list-style-type: none"> 本部財務基盤の強化 JLA各事業の予算配分の明確化 会費の流れ(個人・JLA・支部やクラブの関係性)が不明確 会費収入が少ない 寄付金の集め方 JLAから各クラブへの助成金情報の提供 ハトール業務の積算基準作成 ハトール資金に関する基準や指針 OWSやトリアスロン等のイベントガード時のライフセーバーの謝金の考え方(有無も含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村予算の縮小 捜索時の費用(山では有料だが海は無償) ライフセーバーの賃金格差 講習会を開くと赤字になる 遠征費(JLA大会参加や各種講習会・イベント等)が高額 海水浴自体がお金を生まない 海水浴場開設者がいない 	<ul style="list-style-type: none"> クラブハウスの建設費用の捻出 助成金の競争が激しい、知識が乏しい 収入を得るための知識が乏しい 資機材が高額 クラブの共有財産を誰が管理し、金銭的に負担するか クラブ資材が破損した場合の責任はだれが負うか(金銭的負担) クラブ内の謝礼基準の明確化(どこにお金を払うべきか?) クラブ会費の設定基準 活動中の保険に関してどこまで保証するか? WS講習をするとクラブの金銭的負担が重い スポンサー企業の獲得方法 ボランティアを理由に謝金を下げられることがある 女性への配慮が少ない 募集方法が確立されていない 社会人と学生に差(意識・知識・体力) LSに対する思いに差がある人たちがどのようにハンドリングするか LSスキルに差がある人たちがどのようにハンドリングするか どのように育成していくか(現場メンバー、運営メンバー) ハトール現場で人材不足(日単位)の時どうするか? ジュニア保護者との関係性 活動場所とメンバー在り地が離れている メンバーの高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> JLA・クラブ(地域・学校)と会費負担が重い LSを始めるのに金銭的負担が重い(wet, 器材、講習会、大会参加等) 年一回大会審判をするのにJLA会費を払わなければならぬ 交通費がかかる 学生は親の経済状況に左右される(器材購入費等) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付をしやすいシステムの構築 JLAの法人各各検討(認定NPO等) 現状のLSの謝礼状況を調査 企業へのアプローチを積極的に実施 東京五輪に向けてOWSやトリアスロン等のイベントガードへの考え方を整理が必要(有償ベースか、無償ベースか?)。仮に無償ベースでも必要経費は計上すべき
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ジュニア指導者の育成及びノウハウ 資格取得後の積極的アプローチ(継続してもらう努力) 世代交代を進める 日本代表からの積極的な発信 LSの敷居の高さを解消(より多くの参加者を募る) 学生時代の経験を継続的に生かせる仕組み スポーツとしての知名度アップ LSをする人々をどのように増やすか LSを堪能してくれる人々をどのように増やすか 身分保障がない(保険の問題含む) ライフガードとライフセーバーの違いが曖昧 	<ul style="list-style-type: none"> 地域的に人材供給に大きな格差がある 学生に偏っている 	<ul style="list-style-type: none"> LSに対する思いに差がある人たちがどのようにハンドリングするか LSスキルに差がある人たちがどのようにハンドリングするか どのように育成していくか(現場メンバー、運営メンバー) ハトール現場で人材不足(日単位)の時どうするか? ジュニア保護者との関係性 活動場所とメンバー在り地が離れている メンバーの高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> 体力が問題で社会人になって離れていく人が多い 意識レベルに差がある 一人の負担が大きい際の対象方法 練習不足の際にどのようにかわるか LSスキルをどのように維持するか LSが嫌になった際のモチベーションの上げ方 LSで食べていけない(本職や家庭とのバランス) 人生のなかでLSの位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けの研修会などを実施し、潜在的参加者の掘り起し LSスポーツの魅力を発信し、他のスポーツ経験者を誘う 監視だけの資格を発行し、ハトールに多様な参加者を入れる パラナースなど女性に配慮した参加を認める 大会会場に託児所を設けて、子育て中の人が参加しやすいとする 子供と一緒に参加を認める 多様な参加(意識・知識・体力)を許容する 他団体との積極的なコラボ
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ハトールユニフォームを全国統一 ハトールユニフォーム着用規定の明確化 古いハトールユニフォームの処分方法(ネットオークション等)に出ている 日本財団助成がなくなった際の器材調達方法 全国統一したサイズでの看板表示 海岸利用状況に応じた器材設置基準の明確化 大会時の器材移動(ブイ等)が負担 資材(大会関係資材・レスキュー資材、競技資材)購入経路が不明確 広報資料が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 行政担当者によって資材購入や保管場所の理解度が変わる 標準耐用年数が不明確(どのタイミングで資材更新を申請するか) 	<ul style="list-style-type: none"> レスキュー資材の管理が悪い(場所、メンテ) 修繕に費用が高 動力系器材の保管場所及びメンテ 事務機器(PC, プリンター、電話等)の確保(個人依存にならざる) 文書管理場所がない ハトールユニフォーム着用規定 	<ul style="list-style-type: none"> 大会器材(ボード・スキー)のリユース(売買等) マリブやスキーの使用ルール(リッシュをつける、ライフジャケットの着用等)が不明確、未徹底 マリブやスキーの技術不足 メンテナンススキル不足 知的財産が個人的 ハトールユニフォームの管理(ネットオークション等)に出ている 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸利用状況に応じた器材設置基準の作成(努力目標) JLA統一看板事例を作成 各種オンライングッズの作成・販売(代表ユニフォームレプリカ等) ユニフォーム着用規定の作成(ナンバリング管理?) 各地域に大会器材を置く JLA認定海水浴場基準を作成 ブランディング戦略が必要
情報	<ul style="list-style-type: none"> LSに対する認知度が低い LSとはなにか?をわかりやすく伝える資料や方法 大会結果公表の迅速性 大会にLS関係者以外の集客が少ない 競技に特化した映像作成(LS認知度アップ) LSを楽しく思ってもらうためのアプローチ JLAHPHは非常に見難い(会員と一般向けの情報が混在) 広報戦略がない レスキュー器材等に取得情報がない ログの回収状況が悪い 講習会や教育活動の実績が不明確 講習会情報(開催場所、更新情報が分かりづらい) どこでLSができるかの情報がない ジュニア活動に関する情報がない 会員情報が取得できない(事務局に問い合わせるしかない) 地域でライフセーバーを募集している情報が一元化されていない(各クラブが独自にリクルート活動をしている) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域間のネットワークの構築(関東・関西等広い枠組みから県レベルまで縦横のネットワークを確立させる) 地方の方々への情報告知をもっと上手く行う(行政・学校などの機関から店舗等の民間まで) ハトール中の情報伝達方法(対海水浴客) 視覚情報での発信が必要 海水浴場毎にルールが異なることの周知 	<ul style="list-style-type: none"> どの地域にどのようなクラブがあるのかの情報(連絡先等)を整理し公表(会員獲得にもつながる) 各種関係団体とのネットワークの構築 会員のモチベーションやスキルアップに関する情報発信(成熟した情報) 潜在層へのアプローチ 地域に向けての情報発信強化(WEBだけ依存しない) メンバー間の情報交換方法の確立(ツールが乱立) 各活動の見える化 人によって指導方法や伝達情報に違いがある 他クラブの情報共有 個人的な情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> 個人同士のやり取りが大きな流れになることがある SNSだけのやり取りに留めない SNSでの個人発信情報のルール(良い面・悪い面がある) 視覚的に女性が近づきづらい カッコいいイメージの構築 個人情報の管理が大きな課題 	<ul style="list-style-type: none"> JLAHPHの抜本的改革 会員IDにすべての情報(資格更新等)を一元化 各委員会や理事会の活動内容を開示 Webで個人情報を確認・変更(住所変更等)が出来るようなシステム構築 Web決済の導入 各種システム化(会員証発行、ユニフォーム管理、講習会合格発表等)、現状アナログ過ぎ 各クラブの活動事例を集めてライブラリーを作る 研究・論文を集めてライブラリーを作る 成熟した情報をUP SNSの利用ルールを周知(講習会時等) 各地域で顔を合わせられる会議・イベントの開催 写真を撮る際は注意が必要(特にジュニア等)、個人情報管理 クラブ運営をサポートする人材育成 マッチングシステム(例、大学時代の経験者が地方勤務になった際に、その地域クラブで活動)の構築 メンター制(クラブ運営経験者や先進クラブが地方の立ち上げクラブをサポートする等)の構築

図5-4 ワークショップで出された問題点・課題及び解決策

■まとめ

本章では、2014年2月1-2日に開催したクラブマネージャーキャンプの実施報告として、まずライフセービングクラブ及び会員の現状及び地域 LSC のマネジメントについて示し、キャンプで実施した自己紹介アンケート及びワークショップで出された多様な意見を整理した。

日本の LS は、まだ地域格差が非常に大きく、活動年齢層に偏りある。また地域の LS の拠点となる地域 LSC のマネジメントについてもヒト・モノ・カネ・情報についてそれぞれ多くの課題があるのも現状である。

しかしながら、その魅力という点では、活動に関わる人が魅力的であったり、自らが成長できる活動である。また「水辺の事故ゼロ」を目指すことは絶対的な正義であり、公共性が高く、多様な活動であることが多くの参加者から意見が出された。さらに、その発展性についてもジュニア活動の充実や全国展開等、非常に前向きな議論がなされた。

地域クラブマネジメントに議論するという初めての試みを行ったが、その継続的な議論の必要性を強く感じた。またこのように膝を突き合わせて議論する事で、様々な課題を共有し、その解決に向けたアイデアが出て、参加者の LS に対するモチベーションがあがるという効果も大いにあった。今回出された課題を全てすぐに解決することは難しいが LSS 開発委員会では、今後委員会内で、主要な課題を抽出し、解決に向け活動していく予定である。今回開催したクラブマネージャーキャンプが、今後の日本の LS の発展、「水辺の事故ゼロ」へ向けた一助になれば幸いである。

■クラブマネージャーキャンプ実施写真



■クラブマネージャーキャンプ参加者アンケート結果

1. ビーチアクティビティー

(満足 : 11, やや満足 : 2, 普通 : 0, やや不満足 : 0, 不満足 : 0)

- アイスブレイクとして非常に良い内容で時間も適切だったと思います。次回からは悪天候のときの代替案などを準備しておくとともに良いのではないかと思います。
- 初体験の SUP であったが、ひじょうに友好的なアクティビティであり、受講同士のコミュニケーションにもなった。
- 海に入り、打ち解けるアイデアはとっても良かったです。時間も取り、波乗りもできたら楽しかったです。
- SUP の利用について、アイスブレイクと新しい器材の試乗を兼ねていて、楽しみながらキャンプのウォーミングアップが出来た
- SUP 自体は経験があったが、様々な板を乗り比べられたのは良い経験だった。参加者の皆さんにワイワイやれたのがよかった (良いアイスブレイクになった)
- 最初にアクティビティーがあったことで、緊張も解れ、後のワークショップ等へスムーズに移ることができました。初めてお会いする方が大半である私にとっては、貴重なワンクッションの時間となりました。
- あえて LS アクティビティでない SUP を選択されたことは、とても面白い試みであった。レース等をやったらさらに盛り上がり良かったと思う。
- もう少し時間があると良かったかなと思いました

2. ワークショップ① (1 日目)

① 地域クラブの現状及び事例紹介

(満足 : 12, やや満足 : 1, 普通 : 0, やや不満足 : 0, 不満足 : 0)

- 自己紹介で参加者の LS への想いをしれてよかった。各地域の実情を知ることができた
- 私のプレゼンテーション資料の質が悪く申し訳ございませんでした。皆様の発表はとても素晴らしく、参考になりました。
- 今まで知っているようで知らなかった他クラブの事例を知る事ができ、また各地域ごとの問題点が浮き彫りになり、それを参加者で議論できる場が非常によかった。
- キララなど普段しることがないクラブの浜の現状を知れて良かったです。様々なクラブの現状、まとめが素晴らしかったです。
- 関東と地方の格差を痛感した。LS の更なる発展の為には、人・物・カネ・情報といった資源の循環の必要性を感じた。格差是正が今後の課題。
- 各地域の実情や違いがわかり、興味深いものでした。今後は様々な他地域での問題点や課題を伺って、参考にしていければと思いました。
- 各委員のプレゼンは素晴らしかった。プレゼンの主項目を統一したらなお理解しやすかったと思う。
- 活発な議論ができたと思う。

② グループワーク

(満足 : 13, やや満足 : 0. 普通 : 0, やや不満足 : 0. 不満足 : 0)

- 時間がもう少しあってもよかった。他の議題も議論したかった。
- 同じくグループになった皆さんのご協力により、スムーズに進めることができました。様々な視点から、具体的なご意見やアイデアを頂くことができ良かったと思います。
- 非常にロジカルに問題点の洗い出しができた。いままでもやもやとしか考えていなかった課題、問題を明確化できた。
- クラブの規模、設立年数などにより、様々な問題を知り大変有意義でした。また同じ悩みを抱えているクラブがいて、解決に向けて問題を共有できて良かったです。
- 一つのテーマについて課題を違う視点から考えることができたことはとても有意義でした。他の 3 つのテーマについても時間が許せば考えることができたら良かったです。
- 様々な立場の人達のディスカッションが面白かった。協会の事務局・理事の方が参加して頂いたのが良かった。また若い世代の参加も今後の楽しみである。
- 今まで届かなかった九州などの地方の意見や実状も届く、良い機会となりました。
- 互いに楽しく学べた取組であった。
- 事前に自己紹介、話も少しできていたので、グループに分かれた後スムーズに課題に入れたと思う
- 立ち位置による視点の違いがとても興味深かった

3. ワークショップ② (2日目)

(満足 : 12, やや満足 : 0. 普通 : 0, やや不満足 : 0. 不満足 : 0)

- 多様な意見が出て勉強になった
- 参加なさった皆さんから、様々なご意見があり、非常に良かったと思います。今回の活動内容をシステム開発に活かせるよう、考察を進めたいと思います。
- 問題提起に対して参加メンバーでいろいろ知恵を出してディスカッションができた。
- まずは問題を明確化し、小さな解決策から実行ができそうなので非常に有効的な会であった。
- みんなが情熱をもって話していてうれしかったです
- 各テーマについて自由に時間を取ってお話ができ、とても良かったです。
- 議論が白熱した。発言が若干偏ってしまったので、発言の平等感を出す必要性を感じた。個人の反省でもある。
- 現に JLA や各クラブでの問題や課題を知ることができて大変良かったと思います。発表の時間をもう少しコンパクトにして、議論の時間のボリュームを増やした方がより良い時間となったのではないかと思います。
- 前日の課題を気づいたら 3 時間があっという間に過ぎるくらい議論ができた
- 今回の中では解決はできないがキーワードを元に、今後展開していきたい

4. 全体感想及び今後LSシステム開発委員会の望むこと

(満足：12, やや満足：0, 普通：0, やや不満足：0, 不満足：0)

- 手探りでの開催でしたが、天候にも恵まれ、無事終了してホントよかった。参加者の熱意をととても感じた
- ぜひ、委員としての参加をしたいと考えた。まだまだ発展途上なライフセービングだからこそ、やりがいと使命感がある。
- ぜひ継続してこの活動、キャンプは行っていきたいし、議論した内容を実行したい。
- 問題的が出来て今後の解決。そして発展の為の道しるべ、チェックなどをうまくできたらうれしいです。フォーラム参加を楽しみにしています。ありがとうございます。
- 大変有意義な時間を過ごすことができました。より多くの人間、多くのクラブが集まり機会となりえると思いました。
- すごく内容の濃い2日間でした。ありがとうございました。この年であんな熱い先輩方とお話ができる事がすごく幸せ者だと思いました。話にあったようにまだまだ発展途上のこのLSを変えたいと思っている人がいる限り、前進し進化すると思っています。私も含め、この2日間の話を、どうクラブに落とすかというところが大切なところだと思います。これからも宜しくお願い致します。ありがとうございます。
- とても貴重な時間で、今後も継続して頂けると幸いです。せっかく集まれる機会です。2日間フルで使えるプログラムがあってもいいと思います。
- 全てに関して、満足のいく内容でした。時間が短く感じられました。次回も出席させていただきます。ありがとうございました。
- 中央・地方に偏らないLS界全体の発展、より多くの参加者、地方での開催を望みます。
- 大変貴重で有意義なキャンプでした。このような機会をまた設定していただければ、ぜひまた参加させていただきたいと思います。LSシステム開発委員会には、より広く、より深く、各地域の実状等を勘案しながら、今後も発展していただくことを願っています。
- 大きな可能性を感じるので、まずは認知してもらう事
- こちらから地方等に行き、現場で顔を合わせての付き合いを大事にしたいと改めて感じました

6 海辺の安全に関する調査（都道府県へのアンケート）報告

6.1 調査概要

6.1.1 目的

周囲を海に囲まれた日本の海岸は、海岸法において海岸保全区域と一般公共海岸区域に分けられ、海岸保全区域はさらに細かな区分が設定されている。また同法第三十七条の三において「一般公共海岸区域の管理は、当該一般公共海岸区域の存する地域を統括する都道府県知事が行うものとする」と定められている（都道府県との協議に基づき、市町村の長が一般公共海岸区域の管理を行う場合もある）。

本調査では、上記のとおり一般公共海岸区域の管理者である都道府県の担当部局に対して、水辺の安全に関する現在の取り組み、条例や規程などについて調査することを目的としている。

また今回の調査結果から水辺の安全に関する都道府県の現状を把握し、地域ライフセービングクラブがパトロールを実施するために必要となる機材や配置する要員数などについて定量的な指標を検討する資料の作成に役立てたい。

6.1.2 調査の実施方法

ライフセービングシステム開発委員会で作成したアンケート資料を日本ライフセービング協会（以下、JLA とする）事務局より海水浴場の存在する 38 都道府県担当部局へ郵送し、紙面により回答をいただいた。担当者の要請により Excel データをメールにて送受信し、回答をいただいた例も存在する。

6.1.3 調査内容

JLA およびライフセービングに関する内容や、事故防止に関する考え方、近年の状況及び海水浴場設置基準など 53 項目の選択式アンケートを作成した。

6.2 調査結果

6.2.1 回答を受領した都道府県

北海道・山形県・福島県・茨城県・千葉県・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・三重県・京都府・和歌山県・鳥取県・島根県・広島県・香川県・愛媛県・高知県
計 19 道府県（2014 年 2 月 28 日時点、回収率は 50%）

6.2.2 調査結果

次ページ以降参照（注：備考の同上は同一都道府県の前質問に対する備考欄を参照）

6.2.2.1 日本ライフセービング協会及びライフセービングに関する回答

Q1 日本ライフセービング協会について
 A: 詳細を知っている B: 概要を知っている
 C: 名前は聞いたことがあるが活動内容は知らない
 D: 知らなかった E: その他

回答	割合
A	5%
B	37%
C	37%
D	21%

【考察】
 現状ではJLAの活動が十分に周知し、理解されていない可能性が高い。今後は、さらに計画的な広報活動を推進する必要がある。

Q2 ライフセービング活動について
 (アンケートに同封した資料をご確認いただいた結果)
 A: 大変良い活動だと思う
 B: よいと思うがさらに推進させると良い
 C: あまり良いと思わない D: 非常に悪い活動だと思う E: その他

回答	割合
A	74%
B	26%

【考察】
 JLA およびライフセービングを高く評価していただいた結果である。

Q3 日本ライフセービング協会及び地域クラブとの連携について
 A: すでに連携している
 B: 今後ぜひ連携した活動を実施したい
 C: 市区町村または各海水浴場の判断による
 D: 連携した活動は実施したくない
 E: その他

回答	割合
A	11%
C	89%

【備考】
 (千葉)ライフセービングウィーク御宿など (神奈川)海水浴場たばこ対策の普及啓発活動など

【考察】
 一部を除き、都道府県として率先した活動を推進するのではなく、市区町村または海水浴場管理者など個別の判断に委ねられる結果となっている。

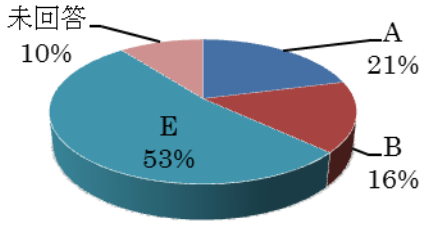
(6.2.2.1) に関する考察

日本ライフセービング協会の活動について、関東近県と一部を除き、まだまだ十分に周知されていない。特に地方の都道府県ではこの傾向が大きい。しかしながら、アンケート同封の参考資料をご確認いただいた結果では、活動内容を高く評価していただいております。今後の広報活動により、さらに広く周知し普及できる可能性が高い。またライフセービングとの連携に関する質問では、市区町村または海水浴場開設者の判断によるものの回答が多いため、具体的な活動においては都道府県よりは個別にアプローチする方法が有効だと考えられる。

6.2.2.2 現在の海水浴場の事故防止に関する考え方について

Q4 現在の安全管理について

A: 十分な対応を行っている
 B: 十分ではないが充実するよう計画中である
 C: 対応したいが様々な問題により計画が進まない
 D: 対応する必要がない E: その他



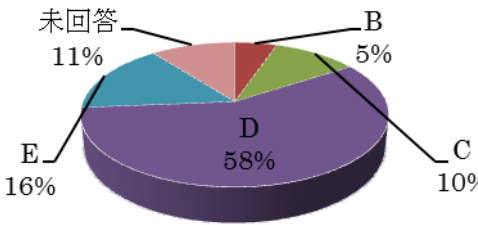
Category	Percentage
A	21%
B	16%
C	0%
D	0%
E	53%
未回答	10%

【備考】
 (茨城)県としては関係機関との情報共有を行うが、安全管理は市町村や各海水浴場が対応する
 (神奈川)県としては設置許可を行うが、安全管理は各海水浴場が対応する
 (石川)県の担当業務ではないため選択肢がない
 (山形)(三重)(鳥取)(島根)(広島)(香川)(愛媛)安全管理は市町村または各海水浴場が対応する
 (高知)要綱で規定している

【考察】
 安全管理について都道府県が直接対応するよりも、市区町村または海水浴場開設者が対応するケースが多い。都道府県としては規程や要綱の整備や設置許可など限定的な関わりにとどまるようである。

Q5 予算について

A: 十分な予算を確保している
 B: 費用対効果を考えると予算を確保しづらい
 C: 対応したいが他の対応
 (公共設備や福祉対策など)が優先である
 D: 市区町村や各海水浴場に任せてある E: その他



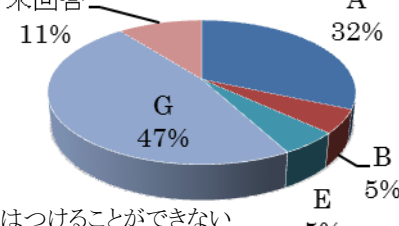
Category	Percentage
A	0%
B	5%
C	10%
D	58%
E	16%
未回答	11%

【備考】
 (茨城)市町村や各海水浴場で対応する。防災関連部局で一部対応している
 (神奈川)各海水浴場が対応している (福井)県での予算措置はしていない
 (島根)(広島)(香川)同上 (愛媛)市町村単位で対応している

【考察】
 都道府県として予算措置をしているケースは少なく、市区町村または各海水浴場設置者が対応しているケースが多い。

Q6 他団体との連携について(優先順位・重要性など1位)

A: 海上保安庁関係 B: 消防関係 C: 医療機関関係
 D: 日本赤十字関係 E: 漁業者関係
 F: ライフセービング関係 G: その他



Category	Percentage
A	32%
B	0%
C	0%
D	0%
E	5%
F	5%
G	47%
未回答	11%

【備考】
 (茨城)(千葉)(神奈川)どの団体との連携も重要であり、優先順位はつけることができない
 (京都)警察 (鳥取)市町 (島根)(広島)(香川)同上 (高知)管理する機関でないため回答できない

【考察】
 公的機関を優先的に検討される傾向がある。G: その他では優先順位を設定できない、または海水浴場の管理が市町村や各海水浴場での対応となるため回答できないといった回答も散見された。

Q7 他団体との連携について(優先順位・重要性など2位)

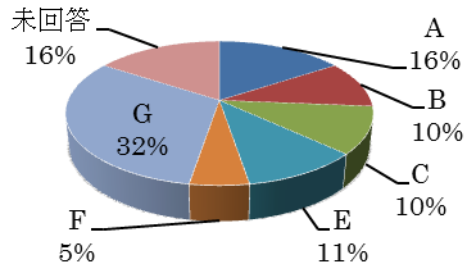
- A:海上保安庁関係 B:消防関係 C:医療機関関係
 D:日本赤十字関係 E:漁業者関係
 F:ライフセービング関係 G:その他

【備考】

(茨城)(千葉)(神奈川)(島根)(広島)(香川)(高知)同上
 (石川)警察関係

【考察】

Q6同様に公的機関を優先される傾向があるものの、多様化した回答が多くなる傾向がある。



Q8 他団体との連携について(優先順位・重要性など3位)

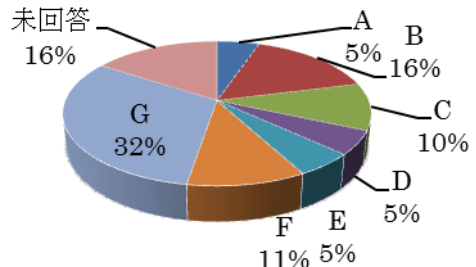
- A:海上保安庁関係 B:消防関係 C:医療機関関係
 D:日本赤十字関係 E:漁業者関係
 F:ライフセービング関係 G:その他

【備考】

(茨城)(千葉)(神奈川)(島根)(広島)(香川)(高知)同上

【考察】

Q7と同様に多様化する傾向がある。



Q9 事故防止のための考え

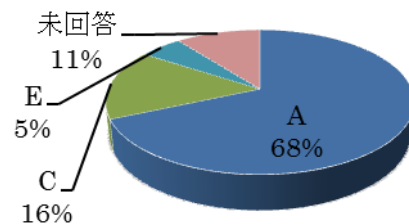
- A:事故発生前に未然に防ぐ対策が最優先である
 B:事故発生後の迅速な対応が最優先である C:その他

【備考】

(神奈川)(島根)(広島)(香川)同上

【考察】

ライフセービングと共通した意見が多いようである。しかしながら、都道府県という公共性が求められる立場上、優先順位を決定することはできないという回答もあった。(注:集計にEが含まれているのは誤回答が1件存在したためである)



Q10 効果的な対応について(優先順位1位)

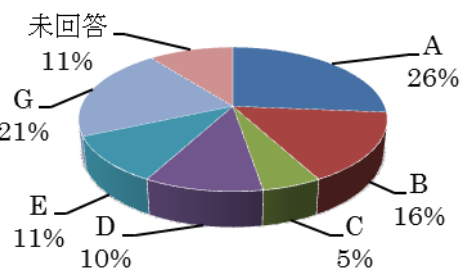
- A:小中学生を対象とした安全教育
 B:ポスターなど啓発活動 C:救助機材や設備の充実
 D:監視員の増員や資格取得などのスキルアップ
 E:消波ブロックや防波堤など構造物による整備
 F:特に必要はない G:その他

【備考】

(茨城)どの対応も重要であるため優先順位は設定できない (神奈川)(島根)(広島)(香川)同上

【考察】

Aが比較的多い。ジュニアプログラムやWS講習会を全国的に開催することでニーズに対応できると考えられる。そのためには指導員の養成や効率的な講習会運営などが求められる



Q11 効果的な対応について(優先順位2位)

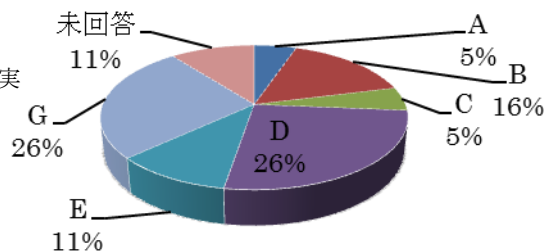
- A: 小中学生を対象とした安全教育
- B: ポスターなど啓発活動
- C: 救助機材や設備の充実
- D: 監視員の増員や資格取得などのスキルアップ
- E: 消波ブロックや防波堤など構造物による整備
- F: 特に必要はない
- G: その他

【備考】

(茨城)(神奈川)(島根)(広島)(香川)同上

【考察】

Dが比較的多い。BLS やライフセービング資格講習会を全国的に開催することでニーズに対応できると考えられる。また監視員の人数など定量的な見積もり方法については、システム開発委員会で検討を進めている段階である。



Q12 効果的な対応について(優先順位3位)

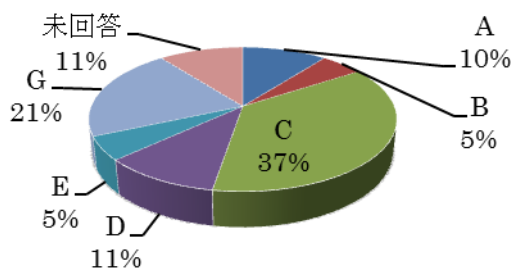
- A: 小中学生を対象とした安全教育
- B: ポスターなど啓発活動
- C: 救助機材や設備の充実
- D: 監視員の増員や資格取得などのスキルアップ
- E: 消波ブロックや防波堤など構造物による整備
- F: 特に必要はない
- G: その他

【備考】

(茨城)(神奈川)(島根)(広島)(香川)同上

【考察】

Cが比較的多い。救助器材などの定量的な見積もり方法については、システム開発委員会で検討を進めている段階である。



(6.2.2.2) に関する考察

Q4～5については都道府県ではなく市区町村や各海水浴場管理者で対応されるケースが多いようである。よって、これらについては改めて市区町村に向けた調査が必要だと考えている。

他団体との連携については公的機関を優先される傾向が多少あるものの、優先順位2・3位からは多様化した回答が多かった。

事故防止のための考え方については未然に防ぐ対策が有効であるというライフセービングと共通した意見が多いことがわかった。Q10～12の効果的な対策に関する回答からも、JLAで認定する資格取得講習会やジュニアプログラムと関連した広報活動や、講習会などと共催するイベントの企画なども有効ではないかと考えられる。

6.2.2.3 近年の状況及び海水浴場設置基準について

Q13 海水浴場および遊泳客数について(都道府県内の海水浴場数)

2013年:27.8ヶ所 2012年:27.4ヶ所 2011年:27.6ヶ所

【備考】

(茨城)東日本大震災の影響により、開設は17海水浴場

(千葉)開設している海水浴場数

(富山)水質調査の対象の海水浴場数

(福井)無人の海水浴場は把握していない

(三重)県で把握している主要海水浴場数

(島根)県では把握していない

(香川)(愛媛)客数を調査・把握している海水浴場数

【考察】

回答をいただいた値の平均値であり、他機関の資料などとは異なる可能性がある。全国的な平均値としてみると、大きな変化は見られず、現状維持といった状況のようである。なお福島県では東日本大震災の影響により、ほとんどの海水浴場を開設なさっていない。

Q14 海水浴場および遊泳客数について(都道府県内の海水浴客数)

2013年:1,358,126人 2012年:1,049,579人 2011年: 893,030人

【備考】

(富山)(高知)2013年は集計中 (島根)県としては把握していない

(広島)主要17海水浴場の値 (愛媛)客数を調査している海水浴場の値

【考察】

福島県・茨城県では2011年の数値が非常に少なく、平均値にも大きく影響している。これは東日本大震災の影響だと考えられる。

Q15 海水浴場の設置基準について(条例・規程について)

A:条例で定めている

B:規程・規則で定めている

C:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している

D:特に定めていない

E:その他

【備考】

(山形)一部の市町村で条例を制定している

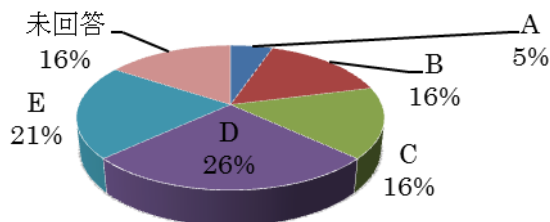
(神奈川)(福井)AとB

(広島)県として特に定めていないが、棧敷などの設置については条例を定めている

(鳥取)(高知)要綱で定めている

【考察】

条例や規程を定めている都道府県もあるが、市区町村や各海水浴場の判断で基準を設定されるケースも多い。各都道府県で状況は異なると思われるが、海水浴場数や規模、管理形態や現在までの過程などが異なると統一した規則を定めることが困難である場合や、個別の対応がなされているため、都道府県として規則を定める必要性がないといった可能性も考えられる。



Q16 海水浴場の設置基準について(市区町村の対応について)

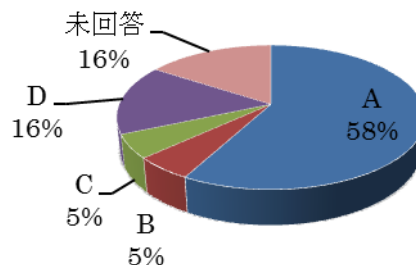
- A: 都道府県の条例・規程などに反しない限り、市区町村で独自の基準を条例や規程で定めてよい
- B: 都道府県の条例・規程など反する内容であっても、正当な理由が認められる場合は、市区町村で独自の基準を条例や規程で定めてよい
- C: 市区町村で独自の条例や規程で定めることはできない
- D: その他

【備考】

(鳥取) 市区町村で独自の条例や規定で定めることができる
 (島根) 県で定めていないので、市町村の判断による
 (香川) 把握していない

【考察】

多くの都道府県において、市区町村で独自の基準を定めて良いようである。



Q17 海水浴場の設置基準について(各海水浴場設置者の対応について)

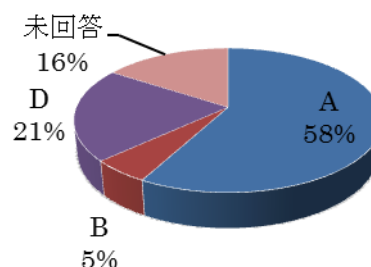
- A: 都道府県・市区町村の条例・規程などに反しない限り、独自の基準を定めてよい
- B: 都道府県・市区町村の条例・規程などに反する内容であっても、正当な理由が認められる場合は、独自に基準を定めてもよい
- C: 各海水浴場で独自の基準を定めることはできない。
- D: その他(備考欄へ記入をお願いします)

【備考】

(千葉) 海水浴場の設置は市町村以外認めていない
 (鳥取) 海水浴場で独自の基準を定めることができる
 (島根) 県で定めていないので、設置者の判断による。
 (香川) 同上

【考察】

多くの都道府県において、各海水浴場において独自の基準を定めて良いようである。



(6.2.2.3) に関する考察

Q13～14の海水浴場数及び海水浴客数については回答をいただいた数値の平均値を記載している。よって、このデータのみで全国的な傾向などを判断することは難しい可能性があり、他の出典データなどを参考に検討する必要がある。また海水浴客数の調査においては東日本大震災の影響が数値として表れている。今なお、困難な状況を抱えながら過ごされている方も多く、ライフセービングを通して貢献できることを考え、継続的に実施する必要がある。

条例や規程などの整備状況は都道府県で異なっている。同一都道府県内においても各市区町村で防災に関する考え方などが異なっている可能性もあり、都道府県で統一した基準を定める必要があるのかどうか、判断が分かっているのではないかと考えられる。

6.2.2.4 海水浴場設置基準の詳細について

Q18 期間(遊泳可能期間)

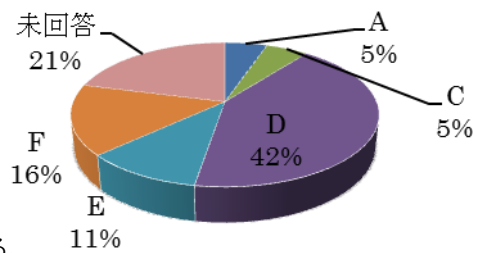
- A:明確な期間を定めている
- B:明確な期間を定めているが、その年の天候などにより判断する場合もある
- C:明確な期間は定めておらず、その年の天候などで判断している
- D:特に定めていないが市区町村や各海水浴場の判断で基準を設定している
- E:特に定めていない F:その他

【備考】

(山形)一部市町村で条例を制定している
 (神奈川)海水浴場の許可の有効期限内(10月31日まで)
 で各海水浴場開設者が設定している
 (三重)開設者が判断する (島根)基準は定めていない

【考察】

具体的な期間を定めている都道府県は少ないようである。



Q19 水の状況(水質)

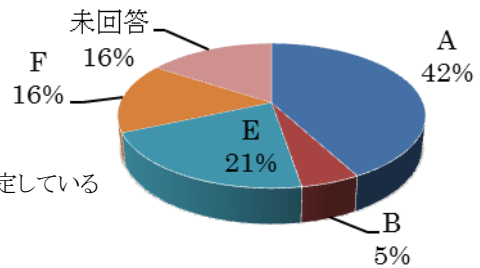
- A:全ての項目に具体的な基準を定めている
- B:一部の項目に具体的な基準を定めている
- C:具体的な基準を定めていないが総合的に判断している
- D:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- E:特に定めていない F:その他

【備考】

(茨城)(山形)(富山)(三重)(鳥取)(広島)(香川)(愛媛)(高知)環境省の水浴場水質調査に基づいて調査している (神奈川)許可基準には含まれないが、環境省の水浴場水質調査に基づいて調査している (島根)同上

【考察】

環境省が定める「水浴場水質判定基準」に準拠した調査を実施なさっているケースが多い。



Q20 水の状況(水温)

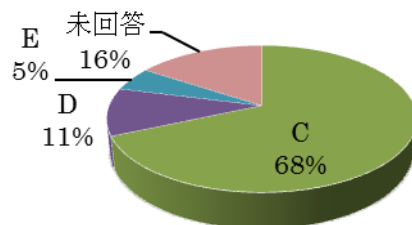
- A:具体的な数値を定めている
- B:具体的な数値は定めていないが総合的に判断している
- C:特に定めていないが各海水浴場で基準を設定している
- D:特に定めていない E:その他

【備考】

(山形)一部市町村で条例を制定している
 (神奈川)水温の測定を実施しているが、設置許可基準に含まれていない
 (島根)同上 (広島)市町等各海水浴場管理者の判断による

【考察】

水温については各海水浴場の判断によるようである。各海水浴場で具体的にどのような基準を設定しているのかは追加の調査が必要である。



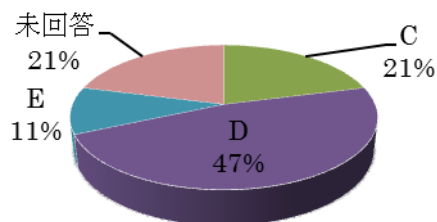
Q21～24 潮流(水深・潮汐・流速・波高)

- A: 具体的な数値を定めている
- B: 具体的な数値は定めていないが総合的に判断している
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない E: その他

【備考】(島根)(広島)同上

【考察】

特に定めていない都道府県が多い。これらのデータを取得できれば海水浴場の危険状況を定量的に判断する指標として、有効に活用できる。しかしながら各海水浴場で正確なデータを収集するためには、機材や人員の確保が困難であり、基準を設定することは難しいのではないかと考えられる。ある程度の精度で統一した簡易測定方法などを考案できれば、活用できる可能性もある。(注：Q21～24は個別の質問であったがすべて同じ結果となり、まとめて記載している)



Q25～27 海岸域の状況(構造物・海岸種類・後背地)

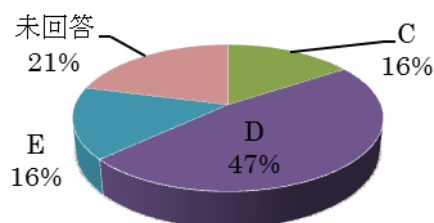
- A: 具体的な基準を定めている
- B: 具体的な基準は定めていないが総合的に判断している
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない E: その他

【備考】

(島根)設置基準は定めていない (広島)市町等各海水浴場管理者の判断による
(香川)海岸安全区域としての基準はあるが、海水浴場の利用を前提としたものではない

【考察】

市区町村の判断によるケースが多いようである。(注：Q25～27は個別の質問であったがすべて同じ結果となり、まとめて記載している)



Q28 海岸域の状況(遊泳区域の区画整理)

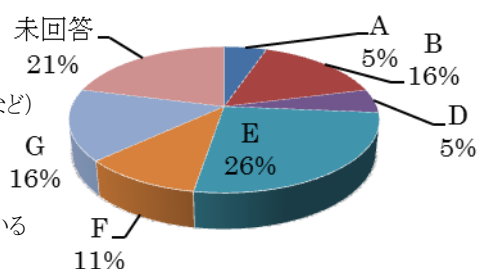
- A: 海面および水中の両方を区画設定するよう定めている(海面は浮標及びロープ、水中はネットなど)
- B: 海面のみ区画設定するよう定めている(海面に浮標及びロープなど)
- C: 陸上のみ区画設定するよう定めている(砂浜に標旗のみなど)
- D: 現地の状況で総合的に判断している
- E: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- F: 特に定めていない G: その他

【備考】

(山形)一部市町村で条例を制定している (島根)(広島)(香川)同上
(高知)海面や水中等具体的に示してはいないが、うき、標旗等で区画することとしている

【考察】

都道府県として基準を定められるケースもあるが、市区町村や海水浴場の判断による場合が多い。



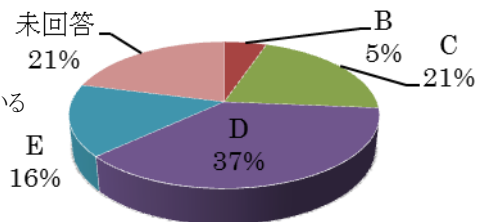
Q29 海岸域の状況(設置場所に関する規定)

- A:具体的な距離や基準を定めている
- B:具体的な数値は定めていないが総合的に判断している
- C:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D:特に定めていない E:その他

【備考】(島根)(広島)(香川)同上

【考察】

港湾や河川などからの距離など基準を定めているケースは少ないようである。



Q30 設備・緊急対応関連(洗面所・シャワーを含む)

- A:男女別に設置義務を定めている
- B:設置義務を定めているが男女別でなくても良い
- C:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D:特に定めていない E:その他

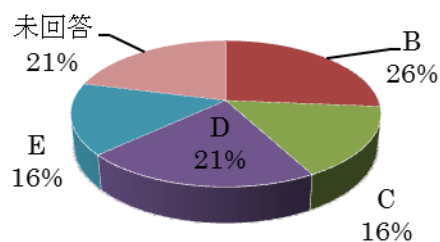
【備考】

(神奈川)海水浴場付帯するシャワーは男女別に規定していないが更衣休憩所内シャワー設備は男女別に規定している。

(石川)実質男女別となっている (島根)同上 (広島)市町等各海水浴場管理者の判断による

【考察】

安全上必ず必要な設備ではないため、設置を定めていないケースもある。



Q31 設備・緊急対応関連(トイレ設置)

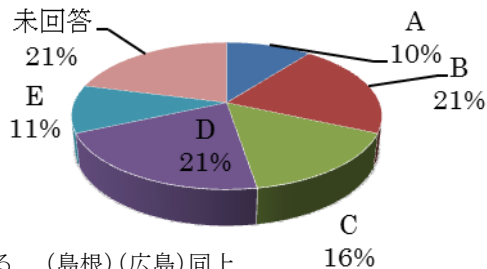
- A:男女別に設置義務を定めている
- B:設置義務を定めているが男女別でなくても良い
- C:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D:特に定めていない E:その他

【備考】

(石川)条例上区分されていないが実質男女別となっている (島根)(広島)同上

【考察】

安全上必ず必要な設備ではないため、設置を定めていないケースもある。



Q32 設備・緊急対応関連(更衣所)

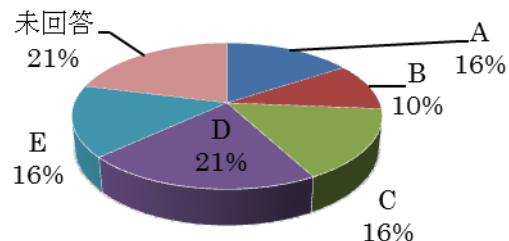
- A:男女別に設置義務を定めている
- B:設置義務を定めているが男女別でなくても良い
- C:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D:特に定めていない E:その他

【備考】

(神奈川)条例では更衣休憩所と規定しており、更衣所、休憩所を別の施設としていない。また設置義務は定めていないが設置する場合は、男女が区画されるという施設基準を定めています。(島根)(広島)同上

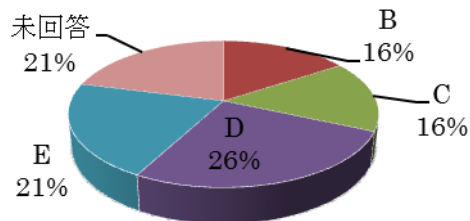
【考察】

安全上必ず必要な設備ではないため、設置を定めていないケースもある。



Q33 設備・緊急対応関連(休憩所)

- A: 男女別に設置義務を定めている
- B: 設置義務を定めているが男女別でなくても良い
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない E: その他



【備考】

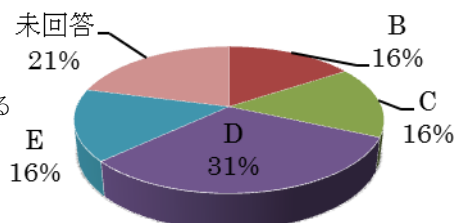
(神奈川)(島根)(広島)同上 (石川)休憩所の設置も許可制としている

【考察】

安全上必ず必要な設備ではないため、設置を定めていないケースもある。

Q34 設備・緊急対応関連(放送設備)

- A: 距離や面積に対する設置数を定めている
- B: 設置を定めているが設置数や距離などに関する規定はない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない E: その他



【備考】

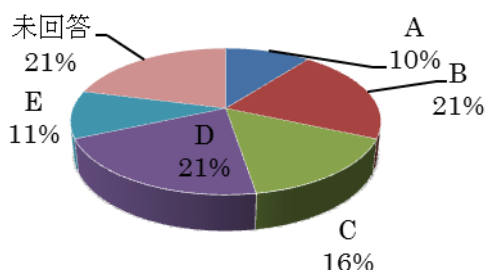
(鳥取)拡声装置 (島根)(広島)同上

【考察】

緊急時の連絡など必要な設備だと考えられるが、設置を定めていないケースが多い。

Q35 設備・緊急対応関連(衛生管理)

- A: 衛生管理の基準を定めている
- B: 明確な基準は定めていないが清潔に保つよう指導している
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない E: その他



【備考】

(島根)(広島)同上

【考察】

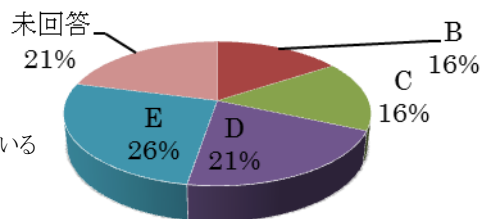
洗面所・トイレなどの設置が定められていないケースもあるため、衛生管理の基準も同様だと考えられる。

(Q30～35) 設備・緊急対応関連に関する考察

設備・緊急対応関連の質問に対する回答は多少の差はあるものの、ほぼ同じような結果となった。各都道府県の主要海水浴場や公立の海浜公園などにおいては実質的に必要数が設置されている可能性が高い。しかしながら特に地方においては以前からその地域で親しまれている砂浜や海浜を海水浴場と呼ぶケースもあり、設備や機材が整備されていない場合も多く存在する。またそのような海水浴場では客数も限定されるため費用対効果を勘案すると対応する予算も限られる。そのため明確な基準を定めてしまうと、現実との乖離が発生するため、明文化できないことも考えられる。

Q36 設備・緊急対応関連(緊急時の対応)

- A: 情報伝達手段、避難手順、避難場所など具体的に定めてある
- B: 具体的ではないが安全に配慮するような内容を定めている
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない E: その他



【備考】

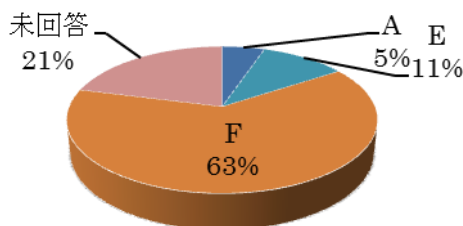
(千葉) 県から津波対策徹底を呼びかけており、各市町村にて情報伝達手段、避難手順などを定めている
 (神奈川) 海水浴場が危険な状態である時は速やかに利用者へ周知することが定められ、また避難手順や場所については海水浴場ごとに異なり、各市町が津波対策として定めている
 (島根)(広島) 同上 (香川) 海岸管理施設などの対応は県土木事務所が行う
 (高知) 現段階で検討できていない。

【考察】

各都道府県により方針が異なるようである。各都道府県内には当然ではあるが海水浴場や海浜が存在しない市区町村も存在する。また各海水浴場で地理的条件や設備の状況が異なる可能性があり、統一した基準を定めることは難しい可能性がある。

Q37 設備・緊急対応関連(避難訓練)

- A: 定期的を実施している
- B: 定期的ではないが実施したことがある
- C: 1年以内に実施を予定している
- D: 実施したいが、様々な理由で実施できていない
- E: 実施しなくてもよい F: その他



【備考】

(北海道)(茨城)(千葉)(神奈川)(愛媛) 市区町村または開設者で対応している
 (石川) 特に定めていない (福井) 関係機関との合同訓練を行うことを検討している
 (鳥取) 当課では把握していない (島根)(広島)(香川) 同上 (高知) 現段階で検討できていない

【考察】

都道府県として実施しているケースは非常に少ない。

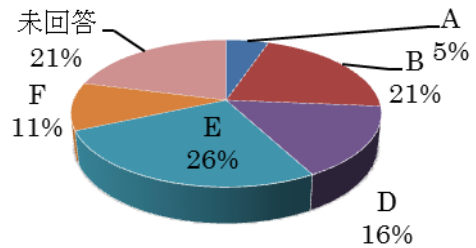
(Q36～37) 緊急時の対応・避難訓練に関する考察

質問に関する回答では都道府県が直接関わるケースは少ないようである。しかし、備考欄の記載にあるように、大規模な災害に備え、さまざまな検討を進められている場合や、対応に苦慮なさっているようである。

仮に3・11ではなく8・11だった場合、我々ライフセーバーは的確に行動することができたのか、J L Aをはじめ各地域クラブにおいても具体的な内容を再度検討する必要があるのではないだろうか。そのためには、都道府県をはじめ地区町村などで策定された地域防災計画や避難マニュアルなどの情報収集を始め、避難場所や経路の確認、関係機関との連携や合同訓練実施に関する起案など、主体的な活動が求められている。

Q38 遊泳客(各種禁止事項)

- A: 禁止品目を定めており罰則がある
- B: 禁止品目を定めているが罰則はない
- C: 具体的に定めていないが安全に配慮し総合的に判断している
- D: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- E: 特に定めていない
- F: その他



【備考】

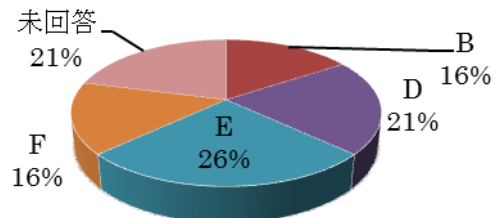
(島根) 基準は定めていない (広島) 市町等各海水浴場管理者の対応による
 (高知) 利用者の心得などを掲示している (香川) 自由使用に支障がある場合は指導することもある

【考察】

具体的な内容を定めているケースもあるが、利用者のモラルによる場合もあるようである。

Q39 遊泳客(飲酒)

- A: 具体的な規則などを定めており罰則がある
- B: 具体的な規則などを定めているが罰則はない
- C: 具体的な規則は定めていないが安全に配慮するよう指導している
- D: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- E: 特に定めていない
- F: その他



【備考】

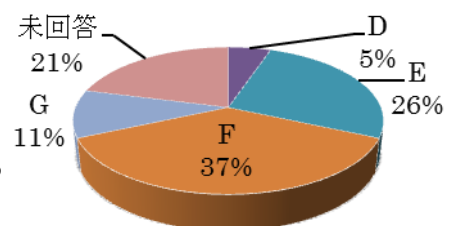
(山形) 一部市町村で条例を制定している (神奈川) 利用者の遵守事項として規定しています。
 (島根) (広島) (香川) (高知) 同上

【考察】

具体的な内容を定めているケースもあるが、利用者のモラルによる場合もあるようである。

Q40 遊泳客(喫煙)

- A: 全面禁煙としており罰則がある
- B: 全面禁煙としているが罰則はない
- C: 指定場所以外禁煙としており罰則がある
- D: 指定場所以外禁煙としているが罰則はない
- E: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- F: 特に定めていない
- G: その他



【備考】

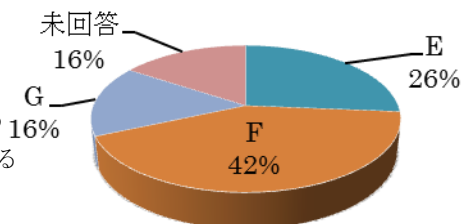
(石川) 詳細について把握していません (島根) (広島) (香川) (高知) 同上

【考察】

近年、新聞の報道などで話題となるケースがあるが、都道府県としての対応は少ないようである。しかし、ビーチクリーンなどでは吸殻が目立つケースも多いので、マナー向上のための啓発活動や関係機関と協力した企画など検討が必要だと考えられる。

Q41 遊泳客(騒音)

- A:具体的な規則などを定めており罰則がある
- B:具体的な規則などを定めているが罰則はない
- C:具体的な規則は定めていないが安全に配慮するよう指導している
- E:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- F:特に定めていない
- G:その他



【備考】

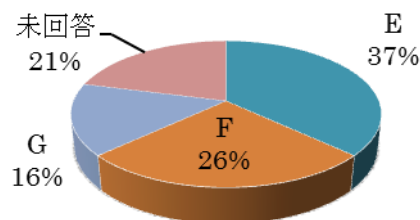
(神奈川)市町によっては、基準を設定している海水浴場もある
 (富山)条例で商業宣伝について定めているが海水浴場について定めているものはない
 (石川)詳細について把握していません (島根)(広島)(香川)(高知)同上

【考察】

喫煙と同様に近年、海の家騒音問題などが報道された事例がある。都道府県としての対応はないものの、個別に基準を設定されている場合もあるため、関係機関と協力した対応が必要である。

Q42 遊泳客(火気の取り扱い)

- A:全面使用禁止としている
- B:使用できる場所と時間帯を制限している
- C:使用できる場所のみ制限している
- D:使用できる時間帯のみ制限している
- E:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- F:特に定めていない G:その他



【備考】

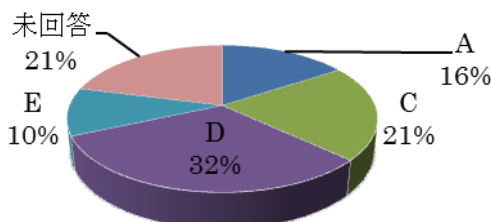
(神奈川)市町によっては、基準を設定している海水浴場もある (石川)詳細について把握していません
 (福井)一部ではバーベキュー場所や花火の使用時間を設定している (島根)(広島)(香川)(高知)同上

【考察】

都道府県としての対応はないものの、個別に基準を設定されている場合もあるため、関係機関と協力した対応が必要である。ビーチクリーンなどでは花火のゴミが目立つケースも多いので、マナー向上のための啓発活動や関係機関と協力した企画など検討が必要だと考えられる。

Q43 乗り物など(陸上の乗り入れ)

- A:全面使用禁止としている
- B:所定の通路などは許可している
- C:特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D:特に定めていない
- E:その他



【備考】(島根)同上 (広島)(香川)市町等各海水浴場管理者の対応による

【考察】

都道府県で定められるケースもあるが、個別の対応か、定められていないケースが多い。

Q44 乗り物など(遊泳区域内の乗り入れ)

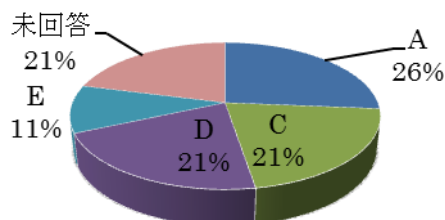
- A: 全面使用禁止としている
- B: 所定の通路などは許可している
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他

【備考】

- (山形) 一部市町村で条例を制定している
- (福井) 申請があれば審査の上、許可としている
- (島根)(広島)(香川) 同上

【考察】

陸上の乗り入れと比較すると規制されているケースが多い。陸上の場合には地形や路面の整備状況によって物理的に乗り入れが制限されるケースが多いが、海上ではそれがないので、明確な基準を定める必要があるのではないかと考えられる。



Q45 監視活動関係(監視所)

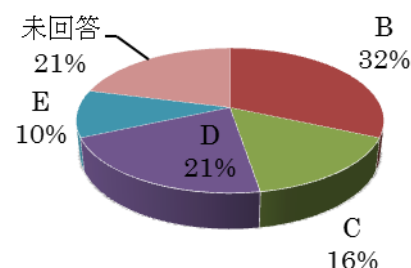
- A: 距離や面積に対する設置数を定めている
- B: 設置を定めているが設置数や距離などに関する規定はない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他

【備考】

- (山形) 一部市町村で条例を制定している
- (島根)(香川) 同上
- (広島) 市町等各海水浴場管理者の対応による

【考察】

都道府県あるいは個別に基準を設定されているケースが多いが、定量的な指標を設定されている例はないようである。



Q46 監視活動関係(救護所)

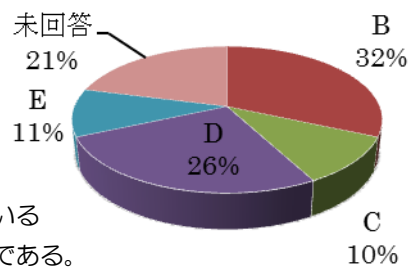
- A: 距離や面積に対する設置数を定めている
- B: 設置を定めているが設置数や距離などに関する規定はない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他

【備考】

- (島根)(広島)(香川) 同上

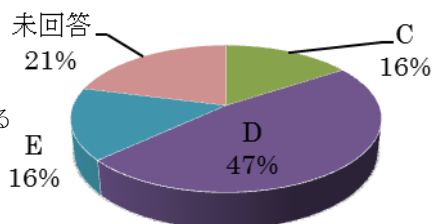
【考察】

Q45同様に、都道府県あるいは個別に基準を設定されているケースが多いが、定量的な指標を設定されている例はないようである。



Q47 監視活動関係(動力付き救助艇)

- A: 距離や面積に対する配備台数を定めている
- B: 配備を定めているが配備台数や距離などに関する規定はない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他



【備考】

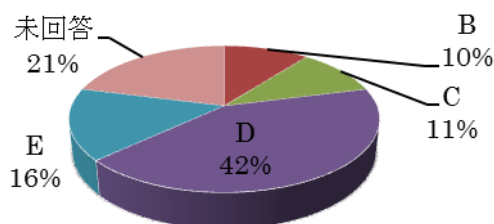
(神奈川) 動力付きでなくてもよいが救命ボートを備えることを規定している
 (島根)(広島)(香川) 同上
 (高知) 監視船を設けることを定めているが動力の有無については定めていない

【考察】

基準を定めているケースは少ないようである。PWCやIRBなどの動力付き救助艇は監視・救助活動において非常に有効であるが、運用するための経費やメンテナンス、要員の資格要件など様々な条件を満たさなければならないことが原因だと考えられる。

Q48 監視活動関係(AED)

- A: 距離や面積に対する配備台数を定めている
- B: 配備を定めているが配備台数や距離などに関する規定はない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他



【備考】

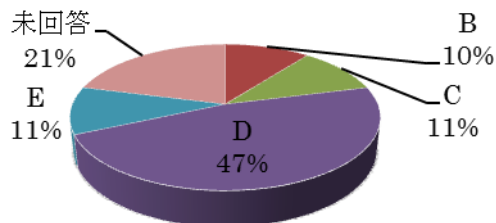
(神奈川) 海水浴場の面積及び最大利用者数(1日の見込み数)に応じた設備数を規定している。
 (島根)(広島)(香川) 同上

【考察】

神奈川県では面積と利用者数という指標を条例施行規則に明記なさっており、非常に先進的な内容ではないかと考えられる(注: 具体的な数値までは明記されていないようである)。しかし、その他の都道府県においては特に定められていないケースが多いようである。AEDは年々普及が進んできているが、後述する他の救助機材と比較するとまだ規定類が整備されていない可能性がある。

Q49 監視活動関係(無線)

- A: 距離や面積に対する配備台数を定めている
- B: 配備を定めているが配備台数や距離などに関する規定はない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他



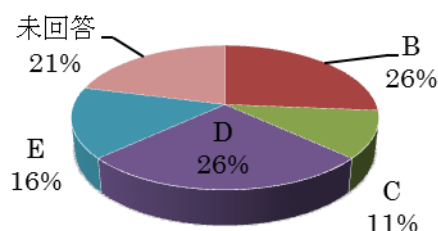
【備考】 (島根)(広島)(香川) 同上

【考察】

Q48とほぼ同じ結果となっている。

Q50 監視活動関係(救命器具:レスキューボード)

- A: 距離や面積に対する配備本数を定めている
- B: 配備を定めているが本数については定めていない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他



【備考】

(島根)(広島)(香川)同上

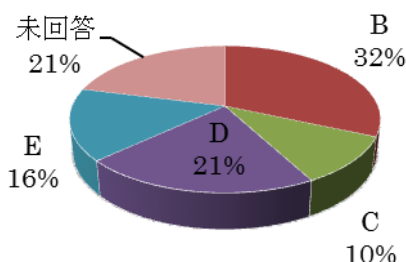
(高知)救命用具などを備えることとしているが、内容については明記していない

【考察】

Q45・46とほぼ同じ結果となっている。都道府県または個別に基準を設定なさっているケースが多いが、配備本数などまで基準を設定することは難しいようである。

Q51 監視活動関係(救命器具:浮環・レスキューチューブなど)

- A: 距離や面積に対する配備本数を定めている
- B: 配備を定めているが本数については定めていない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他



【備考】

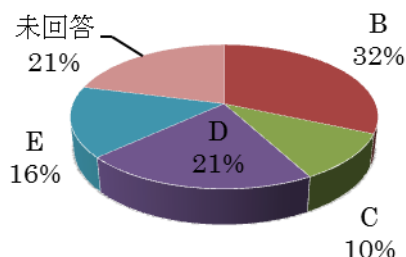
(島根)(広島)(香川)(高知)同上

【考察】

Q50とほぼ同じ結果となっている。レスキューボードよりは費用も安く、浮環などはより一般的な救助機材であるため、多少Bの数値が高くなっている。

Q52 監視活動関係(監視員)

- A: 距離や面積に対する人数を定めている
- B: 監視員が必要だと定めているが人数や距離については定めていない
- C: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- D: 特に定めていない
- E: その他



【備考】

(神奈川県)海水浴場の面積及び最大利用者数(1日の見込み数)に応じた設備数を規定している

(島根)(広島)(香川)同上 (高知)適当数配置することとしている

【考察】

Q48と同様に、神奈川県では面積と利用者数という指標を設定されている。全体としてはQ49・50などと同じような傾向である。

Q53 監視活動関係(監視員の資格要件)

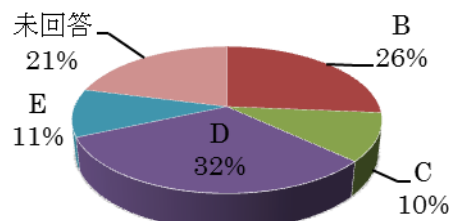
- A: 全員に取得が必要な資格要件を具体的に定めており、必須である
- B: 取得が必要な資格要件を具体的に定めており、取得を推奨している(必須ではない)
- C: 資格取得は定めていないが、体力や泳力などを総合的に判断している
- D: 特に定めていないが市区町村や各海水浴場で基準を設定している
- E: 特に定めていない
- E: その他

【備考】

- (鳥取) 日本赤十字社実施の水上安全法を
修得した者の中から選ぶように努めること
- (島根)(広島)(香川) 同上

【考察】

回答の選択肢に不備(Bが2つ)が存在し、正確な分析はできないが、具体的な資格要件を明記されているケースもあるようである。



(Q45～53) 監視活動関係に関する考察

監視活動関係については、各海水浴場において、必要な機材数や要員数をどのような手法で見積もり、算出するのか非常に難しい問題である。調査の結果、神奈川県においては「面積及び1日の最大利用者見込数に応じた設備を設けること」といった内容を条例施行規則に明記なきっている。しかしながら、例えば面積1,000m²当たりの器材数、利用者1,000人当たりの監視員数といった具体的な数値または算定基準を定められている都道府県は存在しなかった。海水浴場の状況は気候や地形、潮流や利用者数など様々な要因によって構成されるため、統一した基準を定めることは非常に難しい。また現状では各海水浴場の横の繋がりも少ないことが想定され、監視活動に関する情報共有が十分に実施されているとは言い難く、ノウハウが蓄積されていないことも原因の一つだと考えられる。さらに数値を明確にすることは、資源(器材や要員)を確保し維持するための費用にも大きな影響があると同時に、準拠できない場合の法的責任なども考慮しなければならない。よって現状では条例や規程類に定量的な基準を明記することは難しいのではないかと想定される。

しかしながら、定量的な指標を定めることのメリットも非常に多い。例えば監視体制を評価する場合、どの程度の器材や要員数が妥当であるのか判断する基準となる。また新規に監視活動を開始する場合においては、予算計画の策定にも有効である。現在、ライフセービングシステム開発委員会ではこれらの資料作成に取り組んでおり、必要に応じて報告できるよう対応したい。

6.2.2.5 その他の備考について

福島：海水浴場の運営・安全管理は各市町村の管轄であり、回答可能な内容のみ対応している。

神奈川：参考として、神奈川県海水浴場等に関する条例及び同条例施行規則を添付する。

三重：各海水浴場の管理は開設者が行っている。県環境部局では開設者、利用者数や水質は調査しているが、各海水浴場の管理規定は把握していない。

福井：ライフセーバー配置の海水浴場（福井県三国町・三国サンセットビーチ）
日本赤十字関係者配置の海水浴場（福井県大飯郡高浜町・若狭高浜海水浴場及び周辺一帯の海水浴場）

京都：現在、京都府と京都府警察の共管で、水上安全（海水浴場の安全対策、プレジャーボートの安全利用）に関する条例を策定中（パブリックコメント実施中）である。

高知：各項目について市町村や海水浴場の基準については把握していない。

6.3 まとめ

6.3.1 全体の考察

海岸には河川や港湾、干拓地など様々な形態や利用状況が存在し、都道府県においてはその場所ごとに土木関連部局、農林水産部局などが管理を担当なさっている。しかしながら、本調査の結果、都道府県が海水浴場を直接管理されるような都道府県は非常に少ないことが判明した。また条例や規程類を整備なさっている都道府県においても、具体的な管理や運用は市区町村あるいは開設者が実施されているケースが多いようである。そのため地域ライフセービングクラブが海辺の安全に関する活動やイベントなどを企画する場合、都道府県へ直接アプローチするよりは市区町村や開設者との協力を検討したほうがよいと思われる（注：内容や規模によって判断が異なる可能性は十分にある）。

またライフセービングが普及している神奈川県や千葉県など関東近県及び和歌山県を除くと、人口や地域による回答の隔たりは存在しないようである。全国的にはライフセービングが十分に理解されていない場合あり、特に地方においてはその傾向が顕著であるため、今後、広報や普及に関する活動の更なる充実が求められている。そのためには、地方で活動する地域ライフセービングクラブの役割が非常に重要となってくる。しかし、小さな地域クラブでは予算やマネージメントスキルの不足などにより十分な活動を実施できない場合も多い。これらの問題を解決するためにはクラブ運営に関する情報交換や、ドキュメントを共有する仕組みの構築など、ライフセービングシステム開発の更なる推進が必要不可欠である。

6.3.2 まとめ

本調査では各都道府県において、ライフセービングがどの程度理解されているのか、また海辺の安全に関する取り組み、条例・規程類の整備状況など貴重なデータを収集することができた。しかし回答を頂けなかった都道府県も多く、これは海水浴場の管理を市区町村あるいは開設者が実施しているケースが多かったことが原因だと考えられる。今回の反省点をもとに、全国の主要都市または地域クラブ拠点市町村などへの調査を実施し「水辺の事故ゼロ」に貢献するためのデータを収集したい。

7 地域 LSC 普及・発展に関する参考提言

地域 LSC の全国的な普及・発展に向けて、明確な将来ビジョンを議論・提示していくことは非常に重要である。その将来ビジョンや戦略などは、有識者も含め JLA 全体で議論していく必要がある。しかしながら、議論する際のそのベースとなる資料があることは、議論をスムーズに進める一助になると考える。

地域 LSC と比較的その設置目的・運営形態およびそれに関する問題点・課題に近い組織として総合型地域スポーツクラブがある。総合型地域スポーツクラブとは、文部科学省が主導で進めているプロジェクトであり、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで（多世代）、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである。

その総合型地域スポーツクラブの普及及び将来ビジョンに関して、平成 21 年 8 月 12 日に総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議から「今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について～7 つの提言～」が提言された。以下のその提言項目を示す。：

【第 1 の提言】魅力ある地域スポーツ空間の整備

【第 2 の提言】質の高い指導者・クラブマネジャーの確保

【第 3 の提言】情報発信の強化

【第 4 の提言】支援体制の強化

【第 5 の提言】関係機関・団体等との有機的な連携

【第 6 の提言】地域住民のニーズの把握と会員の確保

【第 7 の提言】多様な運営財源の確保

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/08/1283278.htm

なお総合型地域スポーツクラブに関しては、その育成マニュアルも整理されている。地域 LSC にも参考になる部分が多々含まれているので、ぜひ参考にさせていただきたい。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/004.htm)

ここでは、上記の7つの提言を参考に、前章まで調査した内容を踏まえ、地域LSC普及・発展に関する参考提言として整理する。この参考提言によって、今後の更なる議論を喚起することを期待している。なお各提言の最後に括弧内は、主な提言対象を示している。

【第1の提言】魅力あるライフセービング環境の整備

- ・ 地域LSCの最大の役割は、ライフセービングを行う場を確保・提供することである。行う場とは、ソフト的なライフセービングプログラムとハード的なビーチや事務局に分けられる。それらをバランスよく確保・提供することが求められる。
- ・ **ソフト的なライフセービングプログラム**：ライフセービングは、その活動範囲が非常に多岐にわたる。ビーチや水辺のイベントでの監視救助活動、講習会やジュニアプログラムなどの教育活動、大会参加などの競技活動、ビーチクリーンなどの環境保全活動、等々。そのひとつだけでも一筋縄ではいかない。クラブ立ち上げ初期は、すべての活動を包括することは困難である。まずは、クラブの活動目的、およびメンバーから成る組織の現況など人材・器材・財源面を踏まえたうえで、ある程度ターゲットを絞り、徐々に広げていくことが必要である。そして何より重要なのは、それを継続していくことである。継続していくことによって、地域の信頼を獲得し、魅力あるライフセービング環境の整備にもつながる。(地域クラブ)
- ・ **ハード的なビーチや事務局**：地域LSCにとって地域にライフセービング文化をどのように根付かせていくかが、大きな課題になる。その根付き方として、ビーチのパトロール業務を委託する方法を選択するケースが多い。しかしその場合、委託金額や人材確保の問題など多くの課題を抱えることになる。クラブ基盤がまだ固まっていない場合、委託自体は受けず週末のみフルボランティアでパトロールを行う方法もある。また、ジュニア中心の活動を行う。他のマリンスポーツ団体と協力し、マリンスポーツ時のベースとなる事故防止技術・思想を普及するなど活動形態も考えられる。いずれにせよ、まずは地域にライフセービングを行う場の種をぜひ蒔いてほしい。事務局やクラブハウス確保は、さらにハードルが高い。管理運営していく管理費確保や管理責任者の問題など多岐にわたる。地方などでは、空家や行政施設を無料もしくは格安で提供して頂ける場合もある。その時のクラブの運営状況にもよるが、それらは積極的に活用していくことが必要である。なお、パトロール業務の委託に関しては、直接受託や指定管理者を通して、警備会社など民間企業を通してなど様々な形態がある。それぞれ長所・短所があり今後議論が必要である。(地域クラブ)
- ・ **ライフセーバー（個人）、ライフセービング（全体）の地位向上**：日本におけるライフセーバーの地位はまだ明確化されていない。地域LSCを普及していく上で、その地位向上は必要不可欠である。日々の活動を誠実に・謙虚に継続していくのに加え、行政への

働きかけもまた重要である。例えば北海道では、海水浴場設置指針にライフセーバーの配置を盛り込ませる提言を行い、2008年に改正することができた。JLAでは、総務省消防庁の委員会でライフセーバーの地位向上に関しての提言を行っている。このようにボトムアップ（地方行政から）、トップダウン（中央官庁からの）の両面から根気強く働きかけていくこと必要である。（JLA・支部，地域クラブ）

※総務省消防庁「地域の救助活動の体制強化に関する調査・研究会」報告書

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2105/210520-1houdou/02_houkokusyo.pdf

【第2の提言】質の高いインストラクター・クラブマネジャーの確保

- ・ 地方でLSCを立ち上げる場合、まず最初に行う大きなイベントとしてベーシック・ライフセーバー講習会の開催が挙げられる。その地域にインストラクターがない場合、他所からインストラクターを招聘してくることになる。最初に開催する講習会は、その地域でコアになる（なってもらいたい）メンバーが参加することになる。そのためライフセービングの魅力やスピリッツを伝えられる魅力ある質の高いインストラクターが求められる。その講習会によって、その地域に今後ライフセービング文化が根付くかが掛かっているととっても過言ではない。現在多くのインストラクターが資格取得しているが、地方に行くとゼロからライフセービングの魅力やスピリッツを伝えられるインストラクターはまだ少数である。各インストラクターは是非地方へ普及ができるインストラクターになるために自己研鑽するとともに、ベテランインストラクターはそのノウハウを後進に積極的に伝えることを期待する。（JLA・支部，個人）
- ・ 地域LSCを管理・運営するクラブマネジャー（クラブ運営者）の育成は、ほとんど手つかずの状態である。たとえばパトロールの委託を受け、それを継続的に行っていくことは非常に責任の重い仕事である。それゆえ悩みも多い。しかし現状そのような管理・運営に関しては、ほとんどの地域クラブでは、フルボランティアで、個人の努力でカバーしている。どのレベルを目指すかによって、またその課題の根は各地方により多様であるが、基本的な人材・財源・器材確保などは、共通した課題として各地域クラブのクラブマネジャーが抱えている。まずはそのようなクラブマネジャーが抱えている様々な課題を議論・共有できる場（ワークショップ）を創出することが重要である。今回実施したクラブマネージャーキャンプが一つのモデルになると考えられる。各地域クラブの様々なベストプラクティスを共有することによって、自らのクラブで実践できるアイデアが出ることもあり、そのような場に参加することによってモチベーションも上がり、さらに後継者育成にもつながることが期待される。また、地域クラブの運営者（事務局）と協会および支部事務局が相互にサポートし合える体制の構築し、クラブ・支部・本協会相互が運営に関して問題やノウハウを共有できるとより効果的である。（JLA・支部，個人）

【第3の提言】情報発信の強化

- ・ 地域LSC普及には、その前提となる、ライフセービングの知名度を一般社会に対して、いかに上げていくかが重要である。ここ10年くらいでライフセービングに対する知名度は、JLAはじめ様々な方々の協力・努力により飛躍的に向上している。現在、HPや広報誌など情報を伝える様々なツールがある。今後もそれらを有効活用して、ライフセービングの知名度向上が求められる。(JLA・支部)
- ・ 地域でライフセービング活動を始めたいと考えたとき、具体的にどのようなことから始めればよいのかという情報を取得するのは、非常に困難である。現状では、人づてに他地域の経験者などを紹介してもらい、助言ももらいながら手探りで始めることがほとんどである。たとえば各地域の運営事例をまとめた参考資料などがあると非常に有用であると思われる。(JLA・支部)

【第4の提言】支援体制の強化

- ・ 現在JLAでは支部設立委員会が設置され、各地域の支部設立へ向けて積極的に活動している。将来的には地域ライフセービングクラブの支援などは支部が担っていくことが期待される。しかしながら全国普く支部が設立するには、もう少し時間が必要である。地域LSCは、立ち上げてある程度まで軌道に乗せるまでに非常に労力が必要であり、個人に掛かる負担も大きい。支部ができるまでの暫定措置をして、クラブ運営の経験がある有志がアドバイザーとして、人材・財源・器材確保などの助言ができるシステムが構築できれば有用である。メーリングリストなどを活用すれば安価に物理的距離を気にせずに行うことも可能である。リナックスやウィキペディアの例のように志がある多くの人々が助言し、支援すれば大きな力となり、新たに地域LSCを立ち上げる人にとっても心強い。(JLA・支部、地域クラブ)

【第5の提言】公的機関・関連団体等との有機的な連携

- ・ ライフセービング活動は、パトロールにとどまらず、教育・競技など多岐にわたる。それらに関わる様々な公的機関・関連団体との協力は不可欠である。現在JLAにおいても、理事長等が様々な公的会議に参加するなど、公的機関・関連団体との連携を積極的に図っている。今後もライフセービングの地位向上のためにも継続的に公的機関・関連団体と連携を図っていく必要がある。(JLA・支部)
- ・ 地域LSCにおいても、地域の公的機関・関連団体との積極的な連携を図っていく必要がある。近年各地域LSCで公的救助機関との合同訓練などを通じて顔の見える関係構築を図っている。西浜においては、教育委員会と連携して、小中学校におけるライフセービング教育を積極的に実施している。このような地域に根ざした活動を継続していくことが重要である。(地域クラブ)

【第6の提言】メンバーの確保とその定着

- ・ 地域LSCにおいて、パトロールメンバーを含めた人材確保は非常に大きな課題である。地域LSCが継続的に運営していくにはメンバーの確保とその定着が必要不可欠である。特に海水浴場のパトロールの委託を受けている場合、そのメンバー確保は毎年頭を悩ませる課題である。現場のパトロール活動だけに絞ると、非常に高い能力が求められる。また夏季期間全てになると、特に平日などは参加できるメンバーが限定される。それらの問題を抜本的に解決する方策はない。それゆえ、定期的に講習会を開催し、新たな人材を獲得する。メンバーが気持ちよく参加できるような体制を構築する。さらに学生を卒業したら引退ではなく、社会人になっても可能な範囲で継続できるような雰囲気づくり、プログラム提供など地道で継続的な努力が必要である。またライフセービング経験者が他地域へ移転して場合、その地域のLSCに参加できるような体制を構築することも人材確保の有用な方策である。(地域クラブ)

【第7の提言】多様で、身の丈にあった運営財源の確保

- ・ 地域LSCにおいて、主な収入源がパトロールの委託費用、会費などが上げられる。また比較的多くの参加者が集められる場合、講習会参加費も収入源になる場合もある。昨今の経済状況を鑑みると、既存財源の上昇や新規財源の確保は非常に厳しい状況である。まずはどのレベルを目指すかを各地域クラブでしっかり議論する必要がある。事業を拡大し、財源を増やしていくことのみが方策ではない。多くの地域LSCがメンバーのボランティアで支えられていることから、無理せず身の丈にあった活動を継続することが非常に重要である。それが結果的に、地域の信頼につながり、地域LSCの普及・発展につながる。(地域クラブ)
- ・ より発展的な地域LSC運営を目指す場合、新たな財源獲得は必要不可欠である。スポンサー収入や各種助成金・補助金申請など積極的に行うなど、事務的能力が求められる。また会員との関係、各プログラムの受益者負担の考え方なども整理していく必要である。(地域クラブ)

■参考文献

●本文中の参考文献

- ・ 山岡義典・雨宮孝子：NPO 実践講座 ぎょうせい 2008. 3
- ・ 坂本文武：NPO の経営 日本経済新聞社 2004. 1
- ・ 田尾雅夫：実践 NPO マネジメント ミネルヴァ書房 2004. 5
- ・ 風間隆宏・小峯力・稲垣裕美・中塚健太郎・川地政夫：海水浴場における安全管理体制構築に関する基礎的研究, 海洋開発論文集, Vol. 24 pp. 267-272, 2008.
- ・ P. F. ドラッカー/G. J. スターン編著 田中弥生 監訳：非営利組織の成果重視マネジメント ダイヤモンド社 2000. 12
- ・ 田中尚輝：実践 NPO マネジメント 学陽書房 2002. 3
- ・ 国土交通省関東地方整備局海岸の法律上の区分 (<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/>) 2014年2月18日

●上記以外で LSC 運営に関して参考になる文献

- ・ 田中尚輝：NPO の資金づくり 学陽書房 2008. 7
- ・ 澤村明：草の根 NPO 運営術 ひつじ書房 2006. 6
- ・ 田尾雅夫：ボランティア・NPO の組織論 学陽書房 2004. 4
- ・ 福島達也：NPO 入門 Jリサーチ出版 2007. 6
- ・ 谷塚哲：地域スポーツクラブのマネジメント カンゼン 2008. 11
- ・ 日本体育・スポーツ経営学会編：テキスト総合型地域スポーツクラブ 大修館書店 2002. 12
- ・ 黒須充・水上博司：ジグソーパズルで考える総合型地域スポーツクラブ 大修館書店 2002. 12
- ・ パブリックリソースセンター編：NPO 実践マネジメント入門 東信堂 2009. 4

■調査執筆担当者

第 1-4 章	風間 隆宏	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	西浜 SLSC)
第 4 章	小林 俊樹	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	湯河原 LSC)
	佐藤 成晃	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	キララ LSC)
	佐藤 和伯	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	館山 SLSC)
第 5 章	風間 隆宏	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	西浜 SLSC)
第 6 章	佐藤 成晃	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	キララ LSC)
第 7 章	風間 隆宏	(JLA ライフセービングシステム開発委員会	西浜 SLSC)